

平成31年第1回皆野町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
3月12日（火）	
○開会及び開議	6
○議案等の説明のため出席した者の紹介	6
○町長挨拶	6
○議事日程の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	8
○行政報告	9
○町政に対する一般質問	9
3番 小 杉 修 一 議員	9
1番 大 塚 鉄 也 議員	14
2番 林 太 平 議員	16
5番 常 山 知 子 議員	18
12番 宮 原 睦 夫 議員	27
11番 内 海 勝 男 議員	35
○町長提出議案の報告及び一括上程	44
○議案第1号の説明、質疑、討論、採決	45
・議案第1号 皆野町お試し居住用住宅の設置及び管理に関する条例の制定について	
○議案第2号の説明、質疑、討論、採決	49
・議案第2号 秩父市とのちちぶ定住自立圏形成協定書の変更について	
○議案第3号の説明、質疑、討論、採決	50
・議案第3号 皆野町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例 の制定について	
○議案第4号の説明、質疑、討論、採決	52
・議案第4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 の制定について	
○議案第5号の説明、質疑、討論、採決	53
・議案第5号 特別職の職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定に ついて	
○議案第6号の説明、質疑、討論、採決	54
・議案第6号 町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第7号の説明、質疑、討論、採決	55

・議案第7号 皆野町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第8号の説明、質疑、討論、採決	57
・議案第8号 皆野町老人福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
○会議時間の延長	60
○議案第9号の説明	60
・議案第9号 平成31年度皆野町一般会計予算	
○議案第10号の説明	66
・議案第10号 平成31年度皆野町国民健康保険特別会計予算	
○議案第11号の説明	69
・議案第11号 平成31年度皆野町介護保険特別会計予算	
○議案第12号の説明	72
・議案第12号 平成31年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算	
○延会について	74
○次会日程の報告	74
○延 会	74



3月13日（水）

○開 議	77
○議事日程の報告	77
○議案第9号の質疑	77
・議案第9号 平成31年度皆野町一般会計予算	
○会議時間の延長	110
○延会について	112
○次会日程の報告	113
○延 会	113



3月14日（木）

○開 議	118
○議事日程の報告	118
○議案第9号の質疑、討論、採決	118
・議案第9号 平成31年度皆野町一般会計予算	
○議案第10号の質疑、討論、採決	130
・議案第10号 平成31年度皆野町国民健康保険特別会計予算	

○議案第 1 1 号の質疑、討論、採決	1 3 2
・議案第 1 1 号 平成 3 1 年度皆野町介護保険特別会計予算	
○議案第 1 2 号の質疑、討論、採決	1 3 3
・議案第 1 2 号 平成 3 1 年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算	
○議案第 1 3 号の説明、質疑、討論、採決	1 3 3
・議案第 1 3 号 平成 3 0 年度皆野町一般会計補正予算（第 5 号）	
○議案第 1 4 号の説明、質疑、討論、採決	1 4 0
・議案第 1 4 号 平成 3 0 年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	
○議案第 1 5 号の説明、質疑、討論、採決	1 4 1
・議案第 1 5 号 平成 3 0 年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	
○議案第 1 6 号の説明、質疑、討論、採決	1 4 3
・議案第 1 6 号 平成 3 0 年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	
○承認第 1 号の説明、質疑、討論、採決	1 4 4
・承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 3 0 年度皆野町一般会計補正 予算（第 4 号））	
○日程の追加	1 4 5
○同意第 1 号の説明、質疑、討論、採決	1 4 6
・同意第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について	
○同意第 2 号から同意第 1 5 号の説明、同意第 2 号の質疑、討論、採決	1 4 7
・同意第 2 号 農業委員会の委員の任命について	
○同意第 3 号の質疑、討論、採決	1 4 7
・同意第 3 号 農業委員会の委員の任命について	
○同意第 4 号の質疑、討論、採決	1 4 8
・同意第 4 号 農業委員会の委員の任命について	
○同意第 5 号の質疑、討論、採決	1 4 8
・同意第 5 号 農業委員会の委員の任命について	
○同意第 6 号の質疑、討論、採決	1 4 9
・同意第 6 号 農業委員会の委員の任命について	
○同意第 7 号の質疑、討論、採決	1 4 9
・同意第 7 号 農業委員会の委員の任命について	
○同意第 8 号の質疑、討論、採決	1 5 0
・同意第 8 号 農業委員会の委員の任命について	
○同意第 9 号の質疑、討論、採決	1 5 0
・同意第 9 号 農業委員会の委員の任命について	
○同意第 1 0 号の質疑、討論、採決	1 5 0
・同意第 1 0 号 農業委員会の委員の任命について	
○同意第 1 1 号の質疑、討論、採決	1 5 1
・同意第 1 1 号 農業委員会の委員の任命について	

○同意第12号の質疑、討論、採決	151
・同意第12号 農業委員会の委員の任命について	
○同意第13号の質疑、討論、採決	152
・同意第13号 農業委員会の委員の任命について	
○同意第14号の質疑、討論、採決	152
・同意第14号 農業委員会の委員の任命について	
○同意第15号の質疑、討論、採決	153
・同意第15号 農業委員会の委員の任命について	
○委員会付託の請願審査報告	153
○平成30年請願第4号の報告、質疑、討論、採決	153
・平成30年請願第4号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願	
○請願の審査	157
○請願第1号の上程、委員会付託	157
・請願第1号 生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系農薬の規制を求める意見書の提出を求める請願	
○陳情の審査	157
○陳情第1号の上程、報告	157
・陳情第1号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求める陳情	
○陳情第2号の上程、報告	158
・陳情第2号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情	
○広報常任委員会委員長報告、質疑	158
○総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について	159
○産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について	159
○広報常任委員会の閉会中の継続調査について	159
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	159
○議決事件の字句及び数字等の整理	160
○閉会について	160
○閉 会	160

○ 招 集 告 示

皆野町告示第12号

平成31年第1回皆野町議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年3月5日

皆野町長 石 木 戸 道 也

1 期 日 平成31年3月12日

2 場 所 皆野町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	大	塚	鉄	也	議員	2 番	林		太	平	議員
3 番	小	杉	修	一	議員	4 番	宮	前		司	議員
5 番	常	山	知	子	議員	6 番	若	林	光	雄	議員
7 番	大	澤	金	作	議員	8 番	新	井	達	男	議員
9 番	大	澤	徑	子	議員	10 番	四	方	田	実	議員
11 番	内	海	勝	男	議員	12 番	宮	原	睦	夫	議員

不応招議員（なし）

平成31年第1回皆野町議会定例会 第1日

平成31年3月12日（火曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、町長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、行政報告

1、町政に対する一般質問

3 番 小 杉 修 一 議員

1 番 大 塚 鉄 也 議員

2 番 林 太 平 議員

5 番 常 山 知 子 議員

1 2 番 宮 原 睦 夫 議員

1 1 番 内 海 勝 男 議員

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、議案第 1 号 皆野町お試し居住用住宅の設置及び管理に関する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第 2 号 秩父市とのちちぶ定住自立圏形成協定書の変更についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第 3 号 皆野町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第 4 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第 5 号 特別職の職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第 6 号 町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第 7 号 皆野町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第 8 号 皆野町老人福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第 9 号 平成31年度皆野町一般会計予算の説明

- 1、議案第10号 平成31年度皆野町国民健康保険特別会計予算の説明
- 1、議案第11号 平成31年度皆野町介護保険特別会計予算の説明
- 1、議案第12号 平成31年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算の説明
- 1、延会について
- 1、次会日程の報告
- 1、延 会

午前8時59分開会

出席議員（12名）

1 番	大	塚	鉄	也	議員	2 番	林		太	平	議員
3 番	小	杉	修	一	議員	4 番	宮	前		司	議員
5 番	常	山	知	子	議員	6 番	若	林	光	雄	議員
7 番	大	澤	金	作	議員	8 番	新	井	達	男	議員
9 番	大	澤	徑	子	議員	10 番	四	方	田		議員
11 番	内	海	勝	男	議員	12 番	宮	原	睦	夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	石 木 戸 道 也	副 町 長	土 屋 良 彦
会 計 兼 管 理 者 会 計 課 長	吉 岡 明 彦	教 育 長	豊 田 尚 正
総務課長	新 井 敏 文	み ら い 創 造 課 長	中 島 直 輝
町 民 生 活 課 長	玉 谷 泰 典	健 康 福 祉 課 長	浅 見 幸 弘
参 事 兼 税 務 課 長	米 沢 満 夫	産 業 観 光 課 長	宮 原 宏 一
建設課長	長 島 弘	教 育 次 長	設 楽 知 伸

事務局職員出席者

事務局長	豊 田 昭 夫	書 記	山 田 巖
------	---------	-----	-------

◎開会及び開議の宣告

(午前8時59分)

○議長（大澤金作議員） ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。

これより平成31年第1回皆野町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

○議長（大澤金作議員） 本定例会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。



◎町長挨拶

○議長（大澤金作議員） 次に、本定例会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） おはようございます。開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

異常乾燥が続き、インフルエンザが流行した冬も過ぎまして、先週は第5回みなみの山の山さくらマラソンが開催され、町内外から多くの選手が健脚を競いました。

今日は、平成31年第1回皆野町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員全員のご出席をいただき開会できますことに厚く御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、町勢進展のため、地域づくり、まちづくりにご尽力をいただき、敬意と感謝の意を表します。

きのうで東日本大震災発生から8年が過ぎました。改めまして犠牲者のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族にお悔やみを申し上げます。いまだ避難生活を余儀なくされている5万2,000人の皆様に心からお見舞いを申し上げる次第であります。

ここで、平成31年度皆野町一般会計予算について申し上げます。一般会計予算大綱にお示ししました予算編成方針に基づきまして、楽しく子育て、元気で長生き対策、教育・文化・スポーツの推進、環境保全、産業観光の振興、安全で快適な生活環境の整備、出会いスポット事業の推進などを重点的に取り組むため、総額41億1,178万円の平成31年度一般会計予算といたしました。予算編成に当たりましては、「入りをはかりて出るを制す」のもと、財政健全化を念頭に編成しました。新たな主な事業としてマレットゴルフ場を整備し、幅広い年齢層のコミュニティと健康増進につなげます。また、旧日野沢小学校跡地に出会い・ふれあい広場を整備します。本町商店街再生の引き金を期待し、バス発着所待合所を改修し、まち中観光トイレと産業情報館を整備します。安全、安心のまちづくりとして親鼻地内の踏切改良工事を進めます。

平成30年度補正予算においては、彩清会清水病院が5月に開所予定の障害児通所サービス事業の放課後等デイサービス施設の整備費に対し、無利子貸し付けを行い、事業立ち上げの支援を行います。運転免許証返納者に対し、公共交通利用券交付事業を4月から開始します。これは、ちちぶ定住自立圏事業により

取り組むもので、運転免許証の返納を促し、高齢者の交通事故防止につなげるものであります。この夏から幼稚園、小中学校の特別教室もエアコンが使用できます。これで全教室にエアコンが設置され、快適な教育環境が整いました。このようにまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえた、第5次皆野町総合振興計画における主要目標5項目を推進するための予算といたしました。国保などの3特別会計予算においては、22億6,378万6,000円を計上し、合わせた総予算額は63億7,556万6,000円であります。

なお、予算の執行においては、不要不急は排除し、最小の経費で最大の効果を上げることを徹底してまいります。

本定例会の町長提出議案は、付議事件一覧表のとおり32議案であります。よろしくご審議いただき、可決いただきますようお願い申し上げます。

結びに、寒い冬が過ぎますと必ず花咲く春になります。別れの3月が過ぎますと出会いの4月になります。平成最後の定例会の次は新しい時代の町議会となり、感慨深いものがあります。議員各位のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◇

◎議事日程の報告

○議長（大澤金作議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大澤金作議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、

4番 宮 前 司 議員

5番 常 山 知 子 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（大澤金作議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月15日までの4日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月15日までの4日間と決定いたしました。

◇

◎諸般の報告

○議長（大澤金作議員） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、議長の私から報告いたします。

12月18日、秩父市役所で開催のちちぶ定住自立圏推進委員会に、21日、秩父市役所で開催の秩父地域議長会定例会に副議長と出席いたしました。

月がかわりまして、1月5日、秩父消防本部で開催の秩父消防本部消防出初め式に、10日、知事公館で開催の県と市議会議長、町村議会議長との新年懇談会に、16日、嵐山町で開催の県町村議会議長会役員会並びに視察研修会に、28日、浦和ロイヤルパインズホテルで開催の市町村トップセミナーに出席しました。

月がかわりまして、2月8日、埼玉県県民センターで開催の町村長、町村議会正副議長合同研修会に副議長と出席しました。

13日、小鹿野町で開催の県北地域町村議会議長視察研修会に、22日、埼玉県県民健康センターで開催の県町村議会議長会定例総会に、26日、秩父地域地場産業振興センターで開催のファインド秩父事業報告会に出席しました。

次に、皆野・長瀬下水道組會議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） ございません。

○議長（大澤金作議員） 続いて、秩父広域市町村圏組會議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

10番、四方田実議員。

〔10番 四方田 実議員登壇〕

○10番（四方田 実議員） 10番、四方田です。秩父広域市町村圏組會議会の報告を行います。

平成31年2月12日、全員協議会が開かれました。諸報告として、組會議員の選挙結果について、これは秩父市議の欠員につき、高野宏氏が選任されました。

2つ目、副管理者の選任について、これは横瀬町町長選において富田能成氏が再選されたので、引き続き副管理者に選任されました。

3つ目は、平成31年第1回定例会の管理者提出議案の概要についての説明がありました。

4番目として、平成30年火災救急救助の統計について報告がありました。これは、多岐にわたり数字がありますので、後ほど資料がございますので、ごらんいただきたいと思います。

5番目として、水道事業経営審議会について報告あり、見識を有する者、組合、市町の推薦者、また公募の方、合わせて21名での審議会の構成ができました。

続いて、火災対応特殊救急自動車、それから橋立浄水場管理棟の見学を行いました。

なお、橋立浄水場につきましては、3月20日に竣工式が行われます。

続いて、平成31年2月19日、第1回定例会が開かれました。一般質問、管理者提出議案は7件の審議がなされました。主なものは、平成30年度の一般会計補正予算、水道会計補正予算、それと平成31年度の一般会計予算並びに水道会計予算です。

なお、一般会計予算は歳入歳出の総額は30億9,755万5,000円でありました。

以上、秩父広域市町村圏組合議会の報告とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） 監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。その写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（大澤金作議員） 日程第4、行政報告をいたします。

執行部において行政報告がありましたら、報告をお願いいたします。

町長。

○町長（石木戸道也） ありません。

○議長（大澤金作議員） 執行部からの報告が終わりました。

これをもって行政報告を終わります。



◎町政に対する一般質問

○議長（大澤金作議員） 日程第5、町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

質問及び答弁は簡潔をお願いいたします。

それでは、3番、小杉修一議員の質問を許します。

3番、小杉修一議員。

〔3番 小杉修一議員登壇〕

○3番（小杉修一議員） おはようございます。3番、小杉修一です。本日もよろしくお願いいたします。

子供のころ、本気で見ていたプロレスのデストロイヤー選手が先週亡くなりました。多くの昭和の日本人が当時の激闘の興奮を思い出されたことと思います。また、今昭和のインスタントラーメンのテレビドラマが大変人気であります。ちなみに、チキンラーメンは昭和34年、カップヌードルは昭和46年、新発売のようではありますが、チキンラーメンは発売60周年と書かれ、今店頭に並んでおりまして、感動を覚えてしまいました。そして、平成もいよいよあと一月半で終わり、昭和はさらに思い出となっていきます。きのう、8年を迎えた東日本大震災の復興もまだまだではありますが、新しい時代に向かい頑張っていきましょう。

それでは、質問に入ります。初めに、質問の1項目は、移住体験住宅の整備についてであります。①、移住体験住宅（お試し住宅）の整備費1,000万円は、9月定例会で説明されたような内訳できちんと整備がされたのでしょうか。

②、その中でDIY講習費255万円が予定されていたようですが、実際何名の方を対象に、どのように行われましたか。

次に、質問の2項目ですが、アドバイザーからのご指導についてであります。今年度460万円のアドバ

イザー料を支払われたようですが、①として、多額の料金に見合うだけの指導はどのようなものがもらえましたか。それにより皆野町の活性化は具体的にどういう成果が得られたりしますか。

また、②、先生の名案が期待されるところですが、そのあたりはいかがでしょう。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

〔みらい創造課長 中島直輝登壇〕

○みらい創造課長（中島直輝） 3番、小杉議員さんからの一般質問通告書に基づきまして、順次お答えを申し上げます。

まず、ご質問の1、移住体験住宅の整備についてでございます。現在、町では人口減少の抑制と持続可能なまちづくりを目指し、移住、定住の推進に取り組んでおります。移住、定住の入り口として、町の暮らしをお試して体験できる移住体験住宅の整備を今年度進めてまいりました。9月定例会でご説明申し上げましたとおり、移住体験住宅の整備業務の内容は大きく分けて3つ、設計、改修、D I Y講習でございます。これらは、密接に連動させる必要があり、また町内複数事業者との連携によりまして地域活性化を図る観点から、皆野町商工会と業務委託契約を締結し、実施をいたしました。業務を一括して皆野町商工会に委託したことで、事業者による改修とD I Y講習による改修との調整が容易となりまして、D I Y講習に参加された方の希望に沿う形で講習を実施することができました。また、効率化に伴うコスト削減により、改修内容の拡充も図ることができております。

D I Y講習につきましては、1月19日を第1回としまして、2月23日までに全6回を実施いたしました。町外居住者を対象に、各回の定員を5名として募集を行いました。参加申込者数は延べ29名、うち参加者数は13名でございます。居住地別では、県外から1名、県内秩父地域外から9名、秩父郡内から3名でございます。講習内容は、フローリング張り、居室の壁塗り、外壁の塗装、コーキング、支柱のペンキ塗りでございます。子供にも楽しんでもらえるように簡単な椅子の製作やペンキ塗りなども実施をいたしました。参加された皆さんに皆野町の魅力を知っていただけるように、地元をよく知る職人の皆さんと一緒に昼食を食べる機会をつくるなど、工夫をいたしました。参加者には大変好評で、小学生からはお礼の手紙もいただいております。今後は、この移住体験住宅を皆野町への移住、定住の促進につながるよう適切に運営をしてまいります。

次に、ご質問の2、アドバイザーからの指導内容及びその成果についてでございます。今年度アドバイザーとの契約に基づき行っていた業務内容は3点でございます。1つは、みなの魅力発掘・創造会議における助言、2つ目は町からの諮問事項に対する答申のたたき台としての企画提案、3つ目は浅草商店連合会との交流事業の総合調整でございます。1つ目の会議での助言におきましては、今年度開催をしました12回の会議全てに対して参加をいただきまして、委員の意見を建設的な方向へ導いていただいたほか、発想の転換を促すような理論の説明など、会議の充実化に多大な効果があったと考えております。答申につきましても企画提案をもとに議論が行われ、諮問した3つの事項全てに対して今年度中に答申が出る予定でございます。また、浅草商店連合会との交流事業では、相手方のキーマンとなる方々を町へ紹介いただきまして、関係の構築をしていただいたほか、各事業を最大限に効果が出るよう調整をいただきました。こうした会議の充実化や事業をしっかりと完遂できたということがアドバイザー契約の成果だと考えております。さらには町の活性化の面では、対外的な町の認知度の向上、町民の町への愛着心の向上などが図られたということが成果であると考えております。今後は、今年度構築をした関係性をしっかりと

生かしながら、さらなる町の活性化に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 少し再質問をいたします。

お試し体験住宅を結果、丸投げという形で商工会のほうに委託したわけですが、できるものは町の資産になっていきます。町の資産、道路にしろ、建物にしろ、いろいろつくられる過程においては一般的には十分な設計と、それに基づく入札がかけられているわけですが、今回の場合、入札という手順を経ないで町の資産ができるということになります。その中において、D I Yという部分で物をつくっていくという、町の資産をつくっていくてしまうというか、つくられるという過程が織り込まれました。それは、何か移住、皆野町に興味を持ってもらおうという趣旨のところから発している。ホームページも見ましたが、なかなかホームページとしてその部分においては工夫されているものができていたかと、それはそれで思うのですが、そういう形でD I Yの部分が取り入れられて町の資産が形成されていくと。自分は、前々回において町道59号線の入札についてちょっとお伺いしたところ、低価格の人が、町内業者が皆失格になってしまった。それ予定の定価格の一線を下がってしまったから。そのときの答弁の中に、安価であると品質が懸念されるというご答弁をいただいているのですが、そういうところを含めて、今言ったD I Yで資産が形成されていくてしまうということに関しては若干どんなものかなというところが別の面で思われてしまうのですが、いかがでしょうか。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 3番、小杉議員さんからの再質問にお答えを申し上げます。

設計の内容につきましては、皆野町商工会に業務委託契約を締結しておりますが、その都度改修の内容につきましては町のほうも随時調整をさせていただいております。どこをどのようにするのかということにつきましては、町の考えと委託業者でございます商工会との間でしっかりと意思疎通を図って進めております。また、D I Y講習の箇所につきましても、D I Yのみでまとめ上げたというよりは、その仕上げの部分で業者さんのほうの手も入れていただいておりますので、完成の度合いといたしましてはしっかりとした成果品となっていると考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 余り難しくないところでD I Yを取り入れたということになるのだと思います。

先ほどもお聞きしましたが、床張り、あと塗装ですか。壁の塗装ですか、やってもらって、そうするとかなり自由、塗装だとするとかなりそこには自由な今の人たちのいろんな感じでまた違ったものができて、それはそれで興味をそそるような違った意味の感じで、いい感じというか、でき上がったものと思えなくもないわけでありまして、実際のあの現地にいよいよこれからお招きして、興味を持っていただいております、そこに住んでいってもらうということになっていくのだと思いますけれども、例えば13名D I Yで参加してくれた人の意思表示というのは現在感じられるものがありますか。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 3番、小杉議員さんからの再々質問にお答えを申し上げます。

参加をいただきました13名の方の中に、特に町への移住を希望されている方もいらっしゃいます。その方に対しましては、今後も町への移住に関する情報を提供するとともに、このD I Yでできた住宅につい

でもご利用いただくように案内をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 回数もあることですから、ちょっと項目を変えてお尋ねします。

そして、いよいよ皆野町に興味を持って、皆野町、前にも申し上げましたけれども、自然が売りというような部分があるわけでありまして、その中であの場所で住んだとき、実際現地を見ますと、すぐ5メートル前に誰も住んでいない古い家が存在すると。そこから見える景色は自然なんていうものではなくて、空き家のお勝手の鍋が、使われていない鍋がガラス越しに映る現状が5メートル前、窓をあけたときの目の前にそれがあるわけです。その辺のところをもうちょっと、あの場所でやるのであれば、もはやその辺のところはもうちょっと改善して、あの家がまた同じように空き家ならばもう一工夫考えて、そこにもうちょっと整備が期待されるのではないかと思うのですけれども、今さっきからうなずいておられたので、その辺のところよろしく願いいたします。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 3番、小杉議員さんからの再質問にお答えを申し上げます。

この今回整備をいたしましたお試し居住用住宅の利用が図られるように、周辺環境につきましてもできる限り環境を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「その家に対して。空き家に対して」と言う人あり〕

○みらい創造課長（中島直輝） この空き家につきましても、現在所有者の方がいらっしゃいますので、その方との関係でどこまでできるかというのは、現在まだお答えが申し上げられないところではございますが、例えば先ほどお話のありました鍋が見えているような部分を例えば目隠しをさせていただくですとか、そういった部分の対応でございましたらこちらのほうからの申し入れでできる部分もあろうかと思っておりますので、できる限りの工夫をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） それに関しては最後、結局あそこにもう投資をして、そこでやっていくのだということにもう進んでしまったので、何としてもあの景観は考える必要があると思います。同じようなもので、どうも同じような感じの、今改造したのと同じような感じの大変古いものであり、認識されているようですので、そここのところぜひまた何としても改善されたほうがいいのではないかと思います。

次に行きます。アドバイザーからのご指導について、実に抽象的な答弁をいただいてしまって、具体的にこんなものがある、それで先生のこういう名案が今あるって、実際にありそうではないですか。その辺のところを質問したわけなのですけれども、いかがですか。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 3番、小杉議員さんからの再質問にお答えを申し上げます。

アドバイザーからいただいているご提案といたしまして具体的にご紹介いたしますと、例えば現在皆野地域が皆野町の中では主要のエリアとなっておりまして、ここの接点、周遊性をしっかりと確保するということが示されております。日野沢エリア、三沢エリアを今後発展させていくに当たりまして、単純にその地域だけを活性化させていくのではなくて、皆野エリアとのしっかりと周遊性を確保した上で

進めていくべきだというご意見をいただいております。この周遊性というものを前提とした上で、特に日野沢エリアにつきましては観光客が訪れるような場所にするということで、現在ふれあい、また親水の場所ということで旧日野沢小学校の整備というような方向で進んでいるものでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 周遊性というのは、もうちょっと具体的に、どんな感じでしょうか。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 3番、小杉議員さんからの再々質問にお答えを申し上げます。

周遊性というところについてご説明いたしますと、まずは町営バスですとか、そういった公共交通機関の拡充をしっかりと行うという部分に加えて、この公共交通機関に限らない新しい交通についてもしっかりと考えるべきだという話がございます。例えば歩いて歩行者の方が通りやすいような環境づくりですとか、特に駅前につきましては駅前の新しくできるバスの発着所までの動線をしっかりと魅力ある場所にするという部分で、歩く部分については歩いて楽しめる環境にする。また、公共交通機関を使う部分については、その利便性をよりよくするというものがご意見の内容となっております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 先生の名案の中の大きな1つで、日野沢小学校跡地を親水の広場的なものにするというものが言われておりますけれども、何となくイメージとしてきれいな沢が、川というか、小さな川があって水遊びができる、それをいろいろ組み合わせてやっていく方向のものがあるのかなというところであります。一方、数年前から親鼻河原でやはりそのような水遊びを兼ねたレジャー客を呼び込む事業を産業観光課を中心に展開されておりますが、親鼻河原は今どうなっているのでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 小杉議員さんの再質問にお答えいたします。

親鼻河原につきましては、昨年度からJ Aちちぶに委託しておりまして、営業を行っております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） その前は民間として秩父鉄道が、実績のある秩父鉄道が頑張ってみた。どうもどういうわけか引いてしまって、今言われたようにJ Aのほうに移られた現状があります。秩父鉄道からJ Aになって、変わったのかなと。変わらずにぎやかにはぎやかなので、悪くないと思うのですが、なかなか難しいことでもありますし、その日野沢がやはり水だということを考えたとき、どうしましょうか。親鼻河原のあの人たちとのすみ分けというか、どういう形でお客さんを引っ張ろうか、外部の人を呼び込む施策なのだと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 3番、小杉議員さんからの再々質問にお答えを申し上げます。

すみ分けの部分でございますが、まず日野沢小学校跡地の親水の部分につきましては、より川に入って遊べるような、水と親しみやすい場所ということで進めていければというふうに考えております。さらには日野沢エリアにはほかにも水潜寺ですとか秩父華厳の滝といった観光資源もございますので、そういったところとの周遊性をしっかりと考えながら、しっかりとこの日野沢エリアを回ってもらえるような取り

組みに進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 具体的に物がもうちょっと形づくられていく上で、呼び込みのまた段取りとか研究、実際にやっていってもらわなくてはいけないのだと思いますけれども、何しろそういったものがありますので、親鼻のにぎわいもぜひ残していただいて、親水、夏を中心になんかというところもあるのですけれども、季節を通してどういうものができていくか、いろいろ研究してもらう必要があるのかと思います。

日野沢の小学校の跡地の広場は、夏以外にも何か計画がされていくような感じでしょうか。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 3番、小杉議員さんからの再質問にお答えを申し上げます。

現在、夏、春から秋にかけて基本的には親水ふれあいの広場という利用のほうを現在庁内で検討を進めているところでございます。それ以外の期間の利用につきましても、遊休資産とならないようにしっかりと利活用を図るよう検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 以上であります。どうもありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 次に、1番、大塚鉄也議員の質問を許します。

1番、大塚鉄也議員。

〔1番 大塚鉄也議員登壇〕

○1番（大塚鉄也議員） 1番、大塚鉄也です。通告に基づき一般質問をよろしくお願いいたします。

昨日は、東日本大震災ということで、2時46分黙祷の時間をいただき、振り返ることもできました。そんな中で、先週、石巻の若い議員と知り合うことができまして、話ししましたら、まだ手つかずのところがあります、復旧復興できていないところもいっぱいありますよなんて話も聞きました。こんな中でずっと振り返ると、やっぱり地域密着、正義感のある消防団の方々の活躍が頭に浮かび、その中で消防団の方も亡くなった方も多々いました。そんな中で消防団、皆野町でも大分人手が足りなく困った状態でおりますが、このようなことを思いながら質問を考えてきたわけですが、質問事項は消防団活動の推進についてなのですが、1つ目は元消防団OBの方が現場で活躍するには何が必要ですかということなのですが、やっぱり経験豊富なOBの方に手伝っていただかなければ火災現場もちょっと人手不足という感じになってしまいますので、それを1つ目に質問させていただきます。

2つ目は、庁舎内に特別分団は必要ではありませんかということです。やっぱり去年の暮れに近いときに、昼間サイレンが鳴って、仕事をしていたわけですが、やっぱり30分ぐらい消防自動車が出るのがおくれたかな。今の世の中で、もうやむを得ないことなのかと思ひながら、やっぱり火は待っていただけないので、そこをどうにか解決できたらなという思いで、ちょっと庁舎内に特別分団でもあれば、やっぱり消防団の方は役場の職員の方が今多いので、始める段取りをしている間に消防団の方も集合できるのではないかという思いです。

3つ目には、火に近い団員の着衣が火に弱い素材で大丈夫ですかという質問ですが、議員をお世話になって消防団の方々と接触する機会がふえました。そのときに着衣がやっぱり火の粉で穴があいているとか、そういう姿を見て、単純にそういう着衣で大丈夫かなと思ったので質問をしてみました。

以上3つ、よろしくお願いします。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 1番、大塚議員さんから通告のありました消防団活動の推進について、1点目の元消防団OBの方が現場で活躍するには何が必要ですかについてお答えいたします。

皆野町消防団OB隊は、町内における火災や災害の発生に際し、消防団が行う活動を支援し、災害による被害の拡大の防止を図るため、平成19年11月に設置をしております。OB隊員は、消防団活動経験10年以上の消防団退職者のうちから消防団長が委嘱をしております。平成31年3月現在のOB隊員は69名です。設置当初からOB隊員は消防車両を運転することができませんでしたが、消防団及びOB隊からの強い要望に基づき、平成28年4月から災害発生時において消防団員による消防車両の出場ができない場合に限り、消防車両を運転することができるよう改善を図るなど、OB隊員の活躍しやすい環境づくりに取り組んでおります。OB隊の活動は、災害発生時及び平常時においても消防団が行う活動を支援することとなっておりますので、今後も消防団とOB隊の連携を図ってまいりたいと考えております。

2点目の庁舎内に特別分団は必要ではありませんかとのご質問ですが、役場に特別分団を設置した場合に、それぞれの分団に所属している役場職員が特別分団に所属することになり、所属元の分団の弱体化につながることを懸念をされます。役場職員は、勤務時間内の火災発生等に際してはすぐに出場できるわけですので、現時点ではこれまでどおり現場に行って所属する分団長の指揮のもと、活動するというところで考えております。

3点目の火に近い団員の着衣が火に弱い素材で大丈夫ですかとのご質問ですが、消防団員には活動服を貸与しており、消防団活動の際には原則として活動服を着用することになっております。さらに火災出動時については、火元で消火活動を行う団員は炎や高熱に耐えることのできる防火服を着用いたします。しかしながら、消火活動を急ぐ余り、時には防火服を着用しないで消火活動を開始する団員も見受けられます。消火活動に当たっては、団員の安全確保が最優先でありますので、今後は防火服着用の徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 1番、大塚鉄也議員。

○1番（大塚鉄也議員） ありがとうございます。

1番に関しては、もう大分OBの方がやりやすい環境が整っているということで安心しました。ただ、このOBの方がどこまでできるかわかっていない方が多々いますので、その伝達をしっかりといただいて、何をやったらいいかなんて迷わないようにしていただきたいと思います。

2項目めに関しては、庁舎に特別分団つくと各分団の人手不足、人員が減ることですが、特別と考えて、役場からすぐスタートできるような仕組みはどうかとか、例えば日野沢、金沢、三沢の方が火事で自分ちに着がえをとりに行って、消防自動車をエンジンかけスタートする。この間にもう1時間近いような時間がかかってしまうケースもあると聞いたのですが、そういう時間のコストを短縮するためにも特別分団ということで何か方法はないかなと思うのですが、この点に関してはどのようにお考えですか。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 大塚議員さんからの再質問にお答えいたします。

今火災出場時に日野沢、金沢、三沢の職員等は自宅まで帰るというなお話でしたが、基本的には役場から直接火災現場にほとんどの場合は向かっております。ただ、山林火災等で長期化が予想される場合、また冬場の場合にはそれなりの装備をしていかないと団員の安全確保というところにもつながりますので、そういったときにはそれなりの服装等、装備を持った上で現場に向かうということから、一旦帰るということはございます。ただ、基本的には火災出場、急を要しますので、ほとんどの場合には役場から直接団員が車で乗り合わせ、職員が乗り合わせて現場に向かうというような状況にございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 1 番、大塚鉄也議員。

○1 番（大塚鉄也議員） ありがとうございます。

役場から直接出るということで、何となくわかったような感じなのですが、現状はやっぱり役場の方々は昼間いる人が多いので、ほかの団員の方はよそに出ている方が多い。やっぱりスタートを早めるためにも何となくこの辺の仕組みをもうちょい考えて、一分一秒でも早く火を消せるような状況をつくっていただきたいような気がします。

次、3 番なのですが、やっぱり火に溶ける素材を着ている自体が私自身余りよくないのではないかなと思ってずっときて、やっと質問ができたわけなのですが、火に近い、一番火に近いところで作業する方は防火服をちゃんと義務づけられている。ただ、先ほど言ったとおりに正義感のある方が多いので、目の前で例えば動物が危ないとなったら飛び込んでいようような方も多いと思います。それなので、最低限のことはやっぱり考えなければいけないのかなと思います。話を聞いた中で、ふだん着ているジャンパーが非常に寒くてとか、あと編み上げのブーツがメッシュなので、この間の夜中の火災でもやっぱり足元が冷えてとか、そういう意見はもうすごく多くて、そこのところだけどうにかならないかなとか、そういう意見が本当多かったです。これも予算が関係しますので、次見直しの時期に来ましたら、そういうことを優先に考えていただいて、水のしめない服、編み上げでもブーツ、また上にひっかけるジャンパーでも、ちょっと長い時間様子を見るというのも団員の仕事だと思いますので、そんなときには極力寒くないようなものを用意できればと思います。そのようなことを次回は頭に入れていただきたいと思います。

私からの一般質問は以上です。どうもありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 次に、2 番、林太平議員の質問を許します。

2 番、林太平議員。

〔2 番 林 太平議員登壇〕

○2 番（林 太平議員） 私は、1 点だけ質問させていただきます。

国道140号道の駅みなの入り口信号機手前、これは秩父方面から行ったときの左側の話を想定して、歩道脇の桜の木について質問いたします。歩道脇の桜の木、年数が大分たっているようで、車で通るたびに気になっていました。散歩に出かけ、気になるので桜の木を見に行くと、相当枯れている枝があって、桜の木の生えている部分については国道の境ぐいより外に立っているような部分に見えるので、通学路にな

っているので小学生が通っていて、一般の人も多く通るので大変危険な状況だと思います。現場状況を確認の上ということで、対応を考えているかお伺いいたします。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

〔建設課長 長島 弘登壇〕

○建設課長（長島 弘） 2番、林議員さんから通告のありました国道140号の道の駅みなの入りの信号機手前（秩父方面）の歩道の桜についてお答えいたします。

ご質問の桜は、国道敷地内にあります。国道の管理者である秩父県土整備事務所では、昨年の秋に枝葉が低い位置まで伸び、歩行者の通行に支障があることから、枝を切り詰めています。このときには所有者が判明せず、その対応に苦慮していると町に相談もございました。

なお、かなりの老木であることから、県では平成31年度に枯れているか等の調査、診断を行い、危険な場合には幹の伐採も考えているとお聞きしています。所有者がわからない桜でありますので、町に地元の調整などを依頼することがあると承っております。ご指摘のとおり、時に枯れ枝が歩道に落ちていることがあります。このため町では通学路であることを踏まえ、利用者の安全を第一に、管理者と協議し適切に対処してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 今答弁いただいたように国道の管理というような話ですけれども、31年度に考えていただけたというような答弁なのですが、早急にやらないと立ち枯れになっている木が2本、誰が通ってもわかると思うのですけれども、相当な木が立ち枯れになっている、あれは早急に何かしてもらわないと、対策を考えてもらわないと危ないのではないかと。そして、さっき答弁にあったように、もしだったら下から切ってもいいというような、できるものならあそこはうんと詰めてもらったほうが、木をうんと詰めてもらったほうが安全対策上いいと思うのですけれども、その辺についてやってもらえるというのであれば相当な切ることを想定してやってもらったほうがいいと思うのですけれども、その辺についてはどうですか。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 2番、林議員さんからの再質問にお答えいたします。

道路管理者である秩父県土整備事務所では、週2回国道の道路パトロールを実施しておりまして、桜の木に限らず、道路施設の維持、危険箇所に対応しているとお聞きしています。このため、桜についてはその道路パトロールのときに危険と判断した段階で対処してもらうことになりますが、平成31年度には専門家による調査、診断を行いますので、その対応をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 道路のほうに対しては、そういう対応、いろんな対応してもらえることだと思うのですけれども、野口自動車のほうへ出ている枝も相当かぶさっていて、多分何年もたたないうちにあの下も通学路になっているということなので、その辺のところも考慮していろいろ対応してもらったほうがいいと思うのです。もうあれだけ大きくなると立ち枯れる可能性が大なので、道路のほう、国道部分に対してもやってもらう、また野口自動車のほうへかぶさっている部分も対応を考えてもらうように、その辺については。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 2 番、林議員さんからの再々質問にお答えいたします。

法尻を走っている道につきましては町道でありますので、町道の管理者でございます町のほうで対処してまいります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 2 番、林太平議員。

○2 番（林 太平議員） よくわかりました。国道の部分に植わっているというから国道のことかと思ったら、町道の部分で対応ができるのであれば、なるべく子供さんが通学路になっている部分で枝がおっこってくることをないように、あの国道の部分は相当枝がおっこっていますので、上を見れば枯れている枝が相当ありますので、その辺のところも考慮して、早急にやってもらうように対応してもらうようお願いをして、質問を終わります。

○議長（大澤金作議員） 次に、5 番、常山知子議員の質問を許します。

5 番、常山知子議員。

〔5 番 常山知子議員登壇〕

○5 番（常山知子議員） 5 番、常山知子です。通告に従い一般質問を行います。

東日本大震災から 8 年がたちました。また、去年は全国各地で相次ぐ災害に見舞われました。被災された方々、とうとい命を落とされた方々にお見舞いと哀悼の意を表します。その中で、いまだ福島では 4 万 2,000 人が避難を余儀なくされています。安倍政権は、2020 年東京オリンピックまでに賠償を打ち切り、汚染水の放出、放射線モニタリングの撤去などを行い、原発事故は終わったものにしようとしています。そして、各地で原発再稼働を行おうとしています。復旧復興は、個人や自治体任せにするのではなく、政府の支援が鍵です。まさに税金の使われ方が問われています。その中で消費税は、災害でも一切減免のない苛酷な税金です。ことし 10 月から消費税率を 10% に引き上げようと政府は言っています。実質賃金は伸びず、家計消費は低迷し、深刻な消費不況が続いています。格差と貧困は拡大する一方です。このまま税率引き上げが実施されれば、地域経済をさらに疲弊させ、中小企業や小規模事業者の営業を脅かし、雇用不安を招くなど、国民生活への影響ははかり知れません。軽減と宣伝されている複数税率による混乱も心配されています。景気悪化を招き、低所得者ほど負担が重いのが消費税の特徴です。今消費税を上げるときなのかと、そういった声が大きく広がっています。消費税 10% への引き上げは中止すべきです。

以上、質問に入ります。3 点ほどあります。第 1 番目は、鳥獣害対策についてです。町の多くの人から鳥獣被害が上がっています。作物をつくっても収穫する前に動物に畑を荒らされ、せっかく育てた野菜が食べられない。もうつくる意欲がなくなったとも聞かれます。こうして私がこの質問をする、これも町民の声です。町民が本当に何とかしてくれ、常山さん、議会で質問をしてくれという、そういう声に押されて、私はこの質問をしています。この現状を個人任せにしないで、抜本的な対策を考えるべきだと思います。

1 つは、鳥獣害対策について町としてどのような研究、対策を行っていますか。また、秩父定住の秩父地域鳥獣害対策協議会ではどのような活動が行われていますか。

2つ目は、根本的に被害を減らすには町が中心になって駆除事業を行う専門の人を雇用し取り組むことです。その考えをお聞きします。

大きな2つ目は、子育て支援についてです。4月からの学童保育所には定員を超える入所希望者があり、利用できない5、6年生が出ており、待機児童は20名を超えると聞いています。学童保育所を利用できない子供たちややめざるを得ない子供たちがいる中で、大変心配されているのが夏休みなどの長期の休みです。その対応についてお聞きします。

1つは、長期休みの対応について町はどのように考えていますか。

2つ目は、町で行っている放課後子供教室について、現在とは別の形も考える必要があると思いますが、その考えをお聞きします。

そして、3点目は、社会福祉協議会、地域包括支援センターの事務所についてです。この2つの事務所については、介護や生活の問題など深刻な相談に訪れる人が多々おります。しかし、相談に行っても相談する場所がなく、プライバシーを守る点からも大変問題があります。

1つ、現状をどのように考えていますか。

2つ目は、早期に相談室を確保するよう求めます。その考えをお聞きします。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

〔教育長 豊田尚正登壇〕

○教育長（豊田尚正） 5番、常山知子議員さんのご質問、2の質問事項、子育て支援についてのうち、放課後子供教室についてお答え申し上げます。

ご質問の放課後子供教室でございますが、当町では基礎学力の向上を主な目的として、週1日放課後の授業1こま分の時間で開催しております。対象は小学校2年生、3年生とし、学童保育所の利用の有無を問わず参加者を募り、現在121名、76%の児童が参加しています。開始初年度となりました本年度は、算数の問題集学習を中心として取り組んでまいりました。学習成果の検証について、非常に難しいものがございしますが、算数は低学年からの積み重ねが大切な教科でございますので、子供たちの学力の強化につながっているものと期待をしているところでございます。ご指摘いただきました別の形、子育て支援としての放課後子供教室のあり方につきましては、町全体の子育て支援施策の体系の中で総合的に検討していくべきものと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見幸弘登壇〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） 5番、常山議員さんから通告のありました質問事項2、子育て支援についてと、質問事項3、社会福祉協議会、地域包括支援センターの事務所についてお答えいたします。

質問事項2、子育て支援についての1点目、長期休みの対応についてどのように考えていますかとのご質問でございますが、平成31年度の学童保育所の募集に当たっては入所事務の前倒しを行い、募集を11月、決定通知は12月20日付で発送いたしました。なお、入所基準の保護者説明会を10月29日に開催したところでございます。皆野学童保育所は、募集人員120人に対して153人の申し込みがあり、入所123人、待機28人、不承諾2人。国神学童保育所は、募集人数40人に対して申し込みが37人、入所36人、待機ゼロ、不承諾1人でございました。入所決定につきましては、より多くの児童が入所できるよう、指定管理者である明星

学童保育所と数回にわたり協議いたしました。支援員の確保の問題等があり、募集人数を超えて受け入れていただきましたが、全員を受け入れることはできませんでした。

今年度の夏休みの対応につきましても、皆野総合センターの利用を案内しておりますので、同様に皆野総合センターや温水プール等を活用して夏休みを過ごしていただきたいと考えているところでございます。

次に、質問事項3、社会福祉協議会、地域包括支援センターの事務所の相談室について、1点目、2点目とも関連しておりますので、一括してお答えいたします。社会福祉協議会は、生活困窮者を初め、福祉的な支援が必要な方も訪れます。事務所内にはアスポート相談支援センターが設置されており、秩父市を除く4町の方を対象として生活の困り事の相談を受けております。また、地域包括センターは、介護の相談や高齢者虐待などにも対応しているところでございます。相談室としましては、社会福祉協議会事務所の横の8畳ほどの個室と大広間奥の18畳の集会室を利用する予定でしたが、個室には切干し芋関係の物品等が入っていたため利用ができない状態が続いておりました。現在は、これらの物品も減少し、間もなく利用できるようになります。また、集会室は風呂改修工事の出入り口となっていたため、しばらくの間利用できませんでしたが、現在は利用可能でございます。関係者にはご不便をおかけしましたが、今後はこの2カ所を利用しまして相談支援に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 宮原宏一登壇〕

○産業観光課長（宮原宏一） 5番、常山議員さんから通告がありました質問事項1、鳥獣対策についてお答えいたします。

1点目の町としてどのような研究、対策を行っているかについてお答えいたします。鳥獣対策の基本は、食べさせない、住まわせない、捕獲する3点の対策に取り組むことが重要です。このようなことから、野生動物の習性や有効な防護柵の研究や集落への野生動物を寄せつけない環境整備やイノシシに遭遇した場合の対応等についての説明会や被害防止のチラシを作成し、PRを行っております。近年、アライグマによる被害も多く発生しているため、捕獲従事者養成研修会を実施し、64名の方が受講されました。また、平成29年度から防護柵の設置経費の補助を8割に引き上げ、平成29年度は49件の申請があり、成果を上げております。

次に、秩父地域鳥獣対策協議会の活動内容についてご説明いたします。主に防護柵の普及支援、集落環境整備、くくりわな等による捕獲支援、GPSによるサル状況把握、スマートフォンを活用した囲いわなによる捕獲の支援等を行っております。30年度におきましては、囲いわなによるイノシシの捕獲試験を三沢地内で実施いたしました。

次に、2点目の駆除事業を行う専門の人材確保についてお答えいたします。イノシシ、シカ、ハクビシン等の有害鳥獣駆除につきましては、銃やわなの免許が必要なため、全面的に北秩父猟友会駆除実施班にお願いしております。30年度におきましては、新たに2名の方が銃の免許を取得されました。今後も狩猟免許の更新やわな、銃などの新規取得者の補助を充実させ、新規会員の確保を図ってまいります。このようなことから、現在の対応がベストであると考えております。今後も鳥獣対策につきましては、地元を熟知しております北秩父猟友会駆除実施班とよく協議、連携をして、有効な対策をとってまいります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 5 番、常山知子議員。

○5 番（常山知子議員） それでは、順番に再質問を行います。

では、まず最初、1 番からですと鳥獣害対策についてなのですが、いろいろと答弁していただきましたけれども、先日、私、秩父農林振興センターに鳥獣被害対策について少し話を聞きに行ってきました。先ほど課長が答弁していただいたように、被害はよくならない。しかし、被害は防げる。防護しないのは餌を与えているようなもの。取り組みの進んでいる地域は、防護柵を設置している。結論は、守りながら、先ほど言いましたよね。食べさせないとか、そういうことを言いましたけれども、守りながら捕獲するということでした。それがいいのかなと思っていますが、そういう面でいいますと、守りながら、それでいいますと町の対策では防護柵とか電気柵などの設置場所の費用についての補助については進んだ施策だと思っておりますが、しかしこうした補助があることをまだ知らない人も多いのです。この間も立派な柵をつくっている人がいたのですが、町の補助のことは知りませんでした。領収書、レシートなんてすぐ捨ててしまうのですよね、そういうことを知らない。そういうこともあるし、またある人は手続が面倒だと聞いているのだと、そういう人もいます。そういう面で被害を防ぐためにそういう防護柵の設置が大事だということが私もよくわかりましたし、町としても補助の周知、また防護柵の設置などについては町の職員が行って、やっぱり丁寧に指導するなり、そういうことも行っていただきたいと思いますが、その点はどうでしょう。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 常山議員さんの再質問にお答えいたします。

まず、1 点目の防護柵の周知につきましては、毎年4月の広報におきまして産業観光課のほうで行っています農業振興の中の5つの補助制度がございます。その中の一つとして、有害鳥獣防護柵設置の補助制度を広報に載せております。

なお、2 点目の産業観光課の職員が防護柵の指導ということもございます。そのご質問についてお答えいたします。それにつきましても防護柵を設置していただいた方、また設置を考えている方につきましては、産業観光課の職員が外向きまして指導、またちょっと難しい面につきましては秩父農林振興センターの職員に依頼してまして、防護柵の設置に関しての説明等を行っております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 5 番、常山知子議員。

○5 番（常山知子議員） 大変積極的にやられているということがわかるのですが、なかなかイノシシや鹿、もう本当にふえる一方、対策ができないということなのですが、そして先ほどの答弁の中で銃の免許だとかわな、そういう取得をする人が2名新しい人がふえたということも聞きましたけれども、捕獲者の育成ということでは、猟友会さんの人たちももう本当に高齢だということも聞いていますけれども、その育成について町はどういうふうに考えているのかお聞きします。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 常山議員さんの再質問にお答えいたします。

県と協議をいたしまして、いろいろな講演、講習会等を行いながら捕獲者の育成を行っております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 5 番、常山知子議員。

○5 番（常山知子議員） わかりました。

それからあと、秩父定住の秩父地域鳥獣害対策協議会の活動が、先ほど答弁をいただいたのですが、町の人によると全然活動が見えませんか、そういうことを言われています。やはりいろんな取り組みを先ほど答弁していただいて、先進的なこともやっていらっしゃると思うのですが、やっぱりそういう取り組みも町民に知らせていただいて、そういう新しい被害対策がわかるのではないかと、そういうことも言われておりますので、ぜひそういうことも町報なり、そういうチラシをつくってお知らせしていただけたらと思います。それは要望しておきます。

それからあと、2番目の鳥獣の駆除について。本当に今、猟友会の人たちを中心にやっていただいているわけなのですが、イノシシが昼間から畑や民家のそばを通過して怖い思いをしているとか、あらわれて大変だったとか、金崎のほう、あそこにキャンプ場があるのです。そういうところにも昼間から出ている、食べ物も扱っているのです。そういうことですごく大変なのだと聞いてきました。そして、本当にそれがそういう現状があるのですから、猟友会だけの対応で本当にいいのかと、そういうことを思います。

埼玉県内で進んでいる対策を実施している自治体、インターネット見ればわかるのですが、ホームページ。まず、飯能市、飯能もすごく悩んでいるというか、そういう駆除して、駆除対策に対して本当に大変な思いをしているということを聞きまして、聞いてみました。そうすると、鳥獣被害対策室というのがありまして、その中に鳥獣被害対策実施隊がいらっしゃるのです。平成30年度は、2名を非常勤職員として採用しています。2名とも地元の猟友会に入っていた方なのですが、わなを仕掛けたりとか、そして捕獲、その後の殺処分ですか、それが一番大変なところなのだと思うのですが、そしてクリーンセンター、いいクリーンセンターができたそうなのですが、そういう動物も焼却できるという、そういうところで焼却の仕事をしていると。やはり殺処分して、そういうものをクリーンセンターで焼却する、もう大変な仕事なのですが、やはりそういう方を積極的に2名も非常勤で採用して仕事をしてもらっていると、そういうことでそちらの対策室の人は駆除事業が進んでいるところです。進んでいますということを言っておりました。ですから、このように専門の人がわなをかける。見回りなどは地元の人がやってもいいと思うのです。捕獲したら、その専門の人が行って、やはり一番大変なことですが処理をする、そういう免許も持っていればできるわけですから。こうした動きが、町が専門の人を採用したことで中心になって町がやっていただければ、本当にみんなも安心して作物も育てる、もちろん防護柵をやって鳥獣が出てこないようにする、そういう対策ができるのではないかと。もちろん猟友会との連携も重要です。ですから、補助事業ももちろん、進んだ補助事業はそのままやっていただいて、あとは町が本当に中心になって専門の人を採用して駆除事業を行う、そういう一歩進んだ取り組みを行っていかなかったらやはり鳥獣被害というのは減らせないのではないかと。もう本当に皆さん、これからジャガイモの種を植える時期ですよ、今。もう本当に動物の餌にならないように守りながら、私たちは守りながら、そして捕獲をもらおうと、そういう一歩進んだ取り組みというのは町としても考える必要があるのだと思うのですが、町長、どうですか。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 確かに難しい問題であります。今私も、県内63市町村ある中で、首長で銃を所持して猟をしているのは私だけかと思えます。今駆除して解体をしてみますと、1頭のイノシシから胎児と言っているのか、これが5頭とか6頭とか入っております。そんな関係から、かなり駆除してもふえるほうが残念ながら多いような状況であります。実は今議員から専門の方をお願いしてという話がありましたけ

れども、これから野山は葉が出てきたり、極めて見通しの悪い時期を迎えます。銃も矢先の確認が一番大事なことでありまして、かなりなれていまして、見通しの悪いシーズンを迎えると銃による駆除はなかなかできない、やりにくい、あるいは事故が起きてしまったら取り返しがつかないことにもなります。そんな関係から、積極的にわな等をかけていただいて駆除していただいておりますけれども、専門の方、どういう方を指しているのかわかりませんけれども、町内にいても、私どもも日野沢に住んでいて三沢のことがよく地理的なことがわからないような状況でありますし、かなり危険なもので駆除していくというようなことから、これは専門の方をお願いするということは極めて難しいことだと、こんなふうに思っており、やはり地域のことをよく熟知しておる猟友会の方々に駆除をお願いしていくと、こういうことがベターだと思っております。

そしてまた、防護柵の話が出ましたけれども、これらを知らない方がかなりいるというようなことですが、8割の補助をしておるわけでございまして、私も趣味でジャガイモをつくったり、野菜をつくったりしておりますけれども、かなりの広いところを囲ってみましたら、5万円ぐらいでできます。そして、その5万円のうち4万円が補助してもらえますから、ぜひこれからよりPRをさせていただきまして、多くの方にこの補助制度を活用していただくことがいいかなと。そしてまた、狭い畑を囲うというようなことについては、隣近所あるいは畑同士で話し合っていて、少し広いところを囲うようにしたら、より効果が上がるのではないかなと、こんなふうにも思いますので、その辺の取り組みにつきましてもPRをしていければと、こんな思いでいるところです。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 今町長から答弁をいただきましたけれども、これから本当に野山が緑が出てきて、なかなか見通しが悪くなってくると。やはりそれは、自治会なりとか、そういう地域でやっぱり周辺をきれいにしていくとか、そういうことは必要だと思います。やはり姿をさらすのはけものたちも嫌だろうし、やっぱりそういうのは私たち住民がやっていく必要があるのですけれども、その専門の方、私が言っている専門の方というのは、やはり飯能のほうからも聞いたように、猟友会に入っていて、そういうことにたけている人だとか、やはり皆野だけの地域だったらそのぐらいのことはわかっていただけたと思いますので、やはりそういう人がすぐSOSが住民から来たときとか、地域を回ってもらって、箱わなを設置するとか、専門的にそういう仕事を日常的にやってもらえるような人がいればいいと思うのです。そういうのを町でやって、中心的にそういう町がやってもらえば、もう本当にみんな大変で、もうしっかりとしたわな、柵をつくっていますよ。わなではなくて柵をつくっているのですけれども、やはり悩んでいるとか、どうしたらいいかと、そういうことでもう本当に私も今回この質問をするに当たりいろいろと勉強させていただきましたけれども、町がもう少し積極的に一歩前に出て、ちゃんとそういう対策をとっていただき、野菜をつくっている人、それからそれを出荷している人もいます。そういうことにしっかりと対応できるようにしていただきたいと思います。

次に行きます。町長、答弁ある。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（石木戸道也） その柵等についてもなのですけれども、自分も失敗しております。というのは、かなり高く柵をしないと、鹿はジャンプをして飛び越します。そして、低くて少し下にすき間があれば、イノシシは下を掘って潜って入っていくと、こういうこともありますので、職員によくその辺は指導をさせますので、ご利用いただければと思っております。

そしてまた、この駆除なのですけれども、皆野町だけで取り組んでも、いわゆる行政区境というのでしょうか、町と町の境は我々は承知しておりますけれども、野生動物は全くそういう考えはないわけでございまして、秩父市のイノシシが皆野に入ってくる、あるいは小鹿野町からこちらにやってくる、そういうことがありますので、少しそのイノシシとか鹿とかは自分のすんでいる範囲に個体数が少なくなるとよそからすぐまたそこに入ってくると、こういうことでありますので、皆野町だけで取り組んでもなかなか効果が上がらない。そしてまた、1つ大きな問題なのですけれども、この長瀬と皆野の町の間には宝登山という山があったり、あるいは観光地でもあったりして、銃が使えないところ、あるいは保護区になっているところ、そういうところに動物は逃げ込んでしまって、そこで繁殖をして、そして夜に常山さんちのところにおりてくると、こういうことでございますので、なかなか難しい、クリアしにくい部分もあります。

そして、もう一点、天然記念物に指定されておるカモシカが最近はかなりふえてきておりまして、恐らくイノシシと同数と思えるような数が今は繁殖をしてきておりまして、こうしたものの被害がかなり出てきております。これらについては、本当に自治体を挙げて、あるいは多くの市町村と連携をして、そうした天然記念物から外してもらえよう、そういう取り組みもこれから考えていきたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 町長から熱く語っていただきましたけれども、本当に町の人たちが安心して作物がつくれる、もちろん先ほども言っていますように防護柵をしっかりとつけると、そしてまたその駆除についても町も積極的に取り組んでいただきたいということで、次の質問に行きます。

次は、子育て支援について。まず最初に、夏休みなどの長期休みの対応について答弁をいただきましたけれども、私はこの間、学童保育所を利用している人たちにアンケートをお願いしました。来年度、学童保育所が利用できず入所待ちを余儀なくされている人からは、一番心配なのは夏休みの長い期間、どう過ごさせるか悩んでいる。また、学童をやめることにした人は、高学年になって帰りが4時近くなるので、学童でおやつだけもらって帰るような状況なので学童をやめることにしたと。しかし、夏休みを子供たちだけで留守番させるのは心配です。せめて長期休みだけでも放課後教室をつくっていただければと思いますという本当にアンケートに寄せてくださったもう切実な思いが伝わってきたものもありました。もう子育て支援というのなら、本当に子育てをしながら働き頑張っている子育て世代が安心して暮らせる町にするためには、本当にここに学童に入れなかった子供たち、細かい対応が必要ではないかと私は思います。そして、答弁の中ではやはり総合センターや温水プールの対応でやったらということを言われたのですけれども、昨年入所できなかった6年生を夏休み期間、金沢のももとせ学校とか、総合センターの図書室を利用しましたが、ただ子供がそこへ行くだけで、では子供たちと遊んだりとか、それからきょうはこういうことをしようねとか、見守る指導員もいないわけですよ。そういうことでは大変心配ですし、子供たちも長続きしないのではないかと私は思います。もし総合センター1室を借りて、そこに、総合センターを利用するならですよ、指導員を配置して、やはり対応すべきです。そうしないと去年と同じではだめです。どうですか、その辺。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（石木戸道也） よくわかるのですけれども、支援員が確保できないと、こういうことでございます。一番肝心の支援員の確保が難しいと、こういうことでございますので、今答弁がありましたように総合セ

ンターを活用する、あるいは温水プールを活用すると、こういうことで夏休みの間預かっていきたいと、
こういうことでございます。

○議長（大澤金作議員） 5 番、常山知子議員。

○5 番（常山知子議員） 総合センターのところに子供を置いておく、図書室にいなさい、プールに毎日行
ってくださいですか。それで子供たちは、プールで毎日朝から晩まで親が迎えに来るまで泳いでいるので
すか。そういうことではないと思うのです、夏休み、長期の期間子供たちを過ごさせるということは。総
合センターである会議室を借りたとしても、支援員が確保できない、そういうのでしたらもっと支援員の
募集だとかパートの方だとか、そういうことをやってくれる方だとか、もっと積極的に募集をして、町も
募集をして、やはりやらなくては子供たちがかわいそうです。一日、びっくりしました、その答弁を聞いて。
温水プール、総合センターも、これは総合センターと答弁にありますけれども、図書室ですか。ちょ
っと聞きます。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 常山議員さんの再質問にお答えいたします。

総合センターの利用につきましては、昨年保護者の方と何回もお話を聞いたりする機会がありました。
保護者からは、昨年通知が遅くて新年度の準備ができない、夏休みだけは支援をいただけないかと、そう
いった内容でした。町のほうでできるところをご回答したわけですが、保護者の意見は一日中家に
置くのが心配なのだと、大人の目があるところで過ごしたい、そういった内容でした。町のほうでは、一
日中総合センターやプールでということではありません。高学年ですので、それぞれの過ごし方の中で、
自宅や総合センターの図書室で勉強したり、あるいは友達と遊んだり、温水プールをまた利用したりと、
それぞれの生活の中でセンターやプールの活用をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 5 番、常山知子議員。

○5 番（常山知子議員） この問題については最後にしますけれども、やはり子供たちはもちろんプール行
ったり、図書室に行ったりということですが、図書室なんか本当に狭い中で、1 時間、2 時間勉強して
いればいいかもしれませんが、そのうちするすると外へ出てしまったりとか、総合センターの人
に聞きましたけれども、そんなに何日も去年なんかは来ていなかったということなのです。やはり本当に
この問題、学童に利用できなかった人たちがこんなにいるわけですから、やはりもうちょっとしっかりし
た対応、まだ何カ月もありますので、やはり支援員の確保、もう明星だけに任せておくのではなくて、町
でもしっかりとその確保をやっていただいて、夏休みについては子供たちが安全に安心して過ごせるよう
に対応をとってもらいたいと思います。

次に、放課後子供教室のことなのですが、今教育委員会で行っている基礎学力の向上ということ
で、2、3 年生を対象に、算数を中心に放課後子供教室でやっていると、そういうことですが、私
はこの前の12月議会でも質問させていただいて、この当町の放課後子供教室というのではなくて、しっ
かりとした子供たちがそこに参加できるような、そういうものをつくってほしいということを質問しまし
たけれども、先ほど紹介したアンケートの中でも放課後の件については学童保育所以外の短時間でも預かれ
る場所をつくるべきで、何かあってからでは遅いと思うとか、ほかの学校にある料金も時間も少ない、そ
の自治体の名前なのですが、ふれあいというのを皆野町でもやったらどうかという意見をいただい
ています。そして、学童保育所を補完する形で実施していけばどうなのかということを行ったわけではな
い。

れども、答弁では今のところ、これから総合的に考えていくということであれですけれども、町の教育委員会の方向性としては、ではどのようにこれから考えているのですか。子供教室、まだこれからも今のままの事を続けていく、今年度も、来年度もということによろしいのですか。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

○教育長（豊田尚正） 常山議員さんの再質問にお答えいたします。

教育委員会では、学力向上を目的として現在の放課後子供教室の形をつくってまいりました。特に皆野町として誇れるこの放課後子供教室の利点は、幾つかあるのですけれども、最大の利点は授業中の支援員さんが子供の様子を知ることができる、授業の進度、理解度を知ることができる。その支援員さんが放課後子供教室の指導員になって指導を行うことができる。つまり教育課程が連続しているという点がメリットでございます。このようなことも踏まえて、76%の子供たちが学んでいる放課後子供教室であります、今始めたばかりでありますので、これ短期間といいますか、何年かは続けて、その効果の検証をして、よりよいものにつくりかえていくという考えは持っております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 私、この前の12月議会のときに横瀬のような放課後子供教室をつくったらどうか、そういうことを言いました。そして、やはりそうすると今回のような学童保育所に入れなかった子供というのも私は出てこないと思うのです。そして、それぞれのところで夏休みも指導員のもとで過ごせる。そしたら、こういう学童に入れなかった子供たちの夏休みの問題なんていうことも出てこないと思うのですけれども、やはりもっともっと子供たちが安心して放課後を過ごせるような対策、教育委員会と担当課でしっかりと話し合って、やはりこれは担当課だけの問題ではなくて、夏休みをどう過ごすか、放課後をどう過ごすかということはやはり教育委員会の問題でもあると思いますので、ぜひ話し合って、いい方向に進んでいってほしいと思いますので、これは終わります。

3番目の社会福祉協議会と地域包括支援センターについての事務所ですけれども、現状でいろいろな相談がここで行われているということですよ。私、地域包括センターの事業内容というの、どんなことを仕事をしているのかということを見ましたら、大変たくさんの相談をやっているのです。介護保険サービスの利用方法、介護予防、認知症相談、医療保健福祉相談、虐待、消費者相談、そのほか生活に関する不安や悩みなど多岐にわたっている、そういう地域包括支援センターです。そして、答弁にもありました社会福祉協議会の事務所にはいわゆる生活保護の相談も4町から来るわけです。そういうことを考えますと、内容からいって大変深刻な相談が多いわけです。ほかの人に聞かれたくない、相談者の当然の気持ちではないかと思います。もちろん相談を受ける職員は、本当に細心の注意を払ってやっていると思います。そうした場所なのに、相談する場所がない、本当にある町民の方からそんなことを言われました。

それで、2番に行くのですけれども、相談室の確保については、今2カ所の確保ができていているということなのですから、この2カ所の開設というか、それはいつごろになるのですか。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） お答えいたします。

社会福祉協議会横の8畳ほどの個室、これは建設当時に図書室でつくったものなのですけれども、きのう電話で確認しましたところ、ほとんど物がなくなっているの、すぐに使えるような状態になると報告を受けております。また、大広間奥の集会室については、これも現在使用が可能な状態でございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 5 番、常山知子議員。

○5 番（常山知子議員） 早速対応していただき、ありがとうございます。本当にやはりプライバシーを守るということは、つまりその相談室に相談する人が入ったかということもわかってはだめなのだそうです。ということは、あそこもすぐ入り口のすぐ目の前ですけれども、1 つ部屋ができた、2 つできたということとはよかったと思うのですけれども、本当にプライバシーを守るということはそういうことだということを感じわかっていただきたいと思います。そして、最善の配慮をしていただいて、誰もが安心して相談ができる、そういう場所にしていただきたいと思います。

以上、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 48 分

再開 午前 11 時 06 分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（大澤金作議員） 次に、12 番、宮原睦夫議員の質問を許します。

12 番、宮原睦夫議員。

〔12 番 宮原睦夫議員登壇〕

○12 番（宮原睦夫議員） 12 番、宮原です。通告に基づきまして一般質問を申し上げます。

まず、その前に東日本大震災による、きのうで 8 年になったわけでございます。被害に遭われた皆様には、改めてお見舞いを申し上げる次第でございます。

今回は、行財政改革 1 点に絞って、まず質問いたします。石木戸町政は、積極的に行財政改革に取り組んでいることに対して高評価を申し上げるところでございます。そこで、きょうは町の事業につきまして私から見た目で大失敗の事業が 2 点あるのではないかと考えているところでございます。まず 1 つは、日野沢のリゾート開発の失敗、それと 2 点目が温水プールの失敗ではなかろうかと思っているところでございます。特にこの日野沢のリゾート開発につきましては、ふれあい館の建設で約 3 億円、わく・ワクセンターでも約 3 億円、それと道路整備あるいは周辺の整備、またはあそこに建設した施設の用地代として約 8,000 万円支払ってあるわけでございます。トータルで考えますと、この日野沢リゾート開発については、今現在町で利用している施設は、ふれあい館は当然廃止しましたし、わく・ワクセンターについてもほとんど利用者はいない。また、その上の公園もあるわけでございますけれども、その公園も年間ほとんど利用はされていないと。トータルで建設費を含めて今までに約 12 億円相当の持ち出しをして現在に至っているところでございます。それと、2 点目の温水プールでございますが、私も温水プールの係ではございませんが、今回私はまた議員に復帰しまして 3 年目になるわけですけれども、毎年この温水プールについては質問なり提言を申し上げてきたわけでございますが、この温水プールにつきましても、やはり今ま

での年間の持ち出しですか、約30年近くになりますけれども、これらについてもトータルで約10億円相当の持ち出しがあったのではないかと思います。この2点に今回あえて触れてみたわけでございます。

そこで、石木戸町政も非常に行財政改革には積極的に取り組んでいるところでございますが、成果としては過去には柔剣道場を改修して学童保育所へ改革したということにつきましては、これは大変行財政改革の一つとしては大変よかったのではないかと思います。それと、昨年来、ここ二、三年を振り返りますと、まず一番の成果はふれあい館の廃止でございます。これらについても年間1,000万円相当の今まで赤字だったものがゼロになったということでございます。それと、切干し芋の事業でございます。これはシルバーがやっていた事業でございますけれども、シルバーも町の補助金が950万円相当出ている団体でございます。これらについても来年度から廃止にするという指導のもとにシルバーも廃止に持ち込んだわけでございます。それと、ポピーまつりの改革、これらについても積極的に取り組んで、昨年度は、一昨年度は赤字が昨年はプラスに転向したと。また、浅草との交流でアドバイザー料450万円、一昨年計上され、執行されてきたわけでございます。これらについてもいろいろ問題があるではないかということで私も指摘したわけでございます。これについては、昨年度は廃止するというところでございます。それと、やはり長生荘の改革等についても私も再三申し上げてきましたが、井戸水の排水等、いろいろ改革に努めていただいて、大変石木戸町政も行財政改革に取り組んでいるのだと改めて私も思うところでございます。

そんな中におきまして、一昨日、富山県の高岡市、これが恐らく近々行政破綻するのではないかとというテレビの番組がございました。この中におきまして、何で高岡市が行政破綻に陥るのだというところを私なりに研究したわけでございますが、やはり新幹線が来るということで、あらゆる事業に対して積極的に箱物を初めいろんな事業に借金をして投資して、その中において総額で現在約1,000億円相当の借金がふえたと、ふえて困っているのだという状況でございます。この中で、では何でそういうことになったのかということに対しては、執行部が提案したものには何一つ議会は反対しなかったと、議会としてのチェック機能がほとんどなされていなかったのではないかとという解説をする解説者もありました。私もそのとおりだと思っているところでございます。特に私もいつも言っているとおり、行財政改革はだめなものはやめる、あるいは抜本的に改革する、これが私の行財政改革に取り組む姿勢ではないかなと思っているところでございます。

それでは、前置きはその辺にいたしまして、本題の行財政改革について、特に今回は2点に絞りました。まず1点は、温水プールでございます。この温水プールにつきましては、3年前から私も一般質問あるいは事あるごとにやめるべきだという質問をしてきたわけでございます。その中におきまして、教育長の答弁では金銭でははかり知れないものがあると、あるいは健康管理の上からも効果があるという答弁等がなされてきたわけでございますけれども、やっぱり事業をやるについては経済感覚がなく事業は成り立たないと思います。特に教育長も大変だと思いますけれども、教育の充実なくして町の発展もないわけでございます。教育長も積極的に教育について取り組んでいることについては大変な評価を申し上げるところでございますけれども、やはり事業等についてはもう一つ経済感覚を持たなければ事業は成り立たないと思っているところでございます。そこで、温水プール、教育長は金銭でははかり知れないと、また健康管理上効果があると。しかし、ではその成果につきましては、では健康管理の上で国保会計が皆野町がよその他町村に比べて、健康数値が他の町村と比較してほとんど変わっていない、私の調べた範囲でございます

けれども。やはりこういった事業については、それと温水プールの利用者の年間通し券を買って利用している方は、町民が190人しかいないということでございます。そんな中で、やはり年間、昨年は今まで4,000万円ちょっと、一昨年も同じ、こういう事業をいつまでもやっていくのは非常に問題ではないかと考えているところでございます。それで、やはりこの温水プールにつきましては、皆野町だって当初この建設の予算を計上したときには時期尚早だということで流れた議会で凍結した経過もあるわけでございます。それで、十数年たちまして、また計上され建設したわけでございます。そういった現在のこういった年間工事費を含めて4,000万円相当の持ち出しのある事業について、私の考えとしてはもうここで何か考えて手を打たなければならないのではないかと考えているところでございます。

そこで、ぜひこの温水プールにつきましては検討委員会なるものをつくって検討したらどうかという考えがあるわけでございますけれども、執行部のお考えをお聞きしたいと思います。この問題については、教育長は答弁しづらいと思いますので、副町長のほうでひとつ答弁してください。

検討委員会をつくるにつきましては、この検討委員会のメンバーとしてはやはり議会、商工会、体育協会、水泳連盟あるいは学校関係等々、広い角度から検討委員会をつくっていただいて検討したらどうかと考えますが、ご質問いたします。

それと、通告で各課長さんの行財政改革の取り組みについて今回は質問したいと思いますが、お考えと、今後、課としてはどういう形で進めていくのか。また、何を進めていくのか、考えがありましたら、ひとつ時間も余りないので、2分程度でまとめていただければありがたいのですが、総務課長から順に答弁を願いたいと思います。

それでは、ひとつ温水プールから、副町長からお願いいたします。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

〔副町長 土屋良彦登壇〕

○副町長（土屋良彦） 12番、宮原議員さんの質問にお答えします。

なお、冒頭に町の実行財政改革の取り組みについて評価をいただきまして、大変ありがとうございました。

宮原議員さんからの温水プールのいわば閉館についての検討委員会を設置してはどうかとの質問にお答え申し上げます。宮原議員さんご承知のとおり、この温水プールは平成4年に児童生徒や青少年の水泳の技能、体力向上など、青少年の健全育成施設として、また多くの町民の健康増進とコミュニケーション施設として通年利用可能な温水プールとして幅広い層の利用を図ることを目的に、秩父郡市で初めての公設の温水プールとして開設しました。その直後、秩父市において温水プールが開設され、現在は秩父地域で2カ所の公営プールとしての一つでございます。

皆野町の温水プールは、他のプールより水深が深いために泳ぎやすく安全であることから、高校生の競泳にもたえ得るもので、一時熊谷高校の水泳部の合宿にも使用されていきました。今でも町外のスイミングクラブからも時折使用されておるということでございます。ここ数年は、特に介護予防やリハビリ、生きがいの場として高齢者の福祉向上の施設として多くの方が活用されています。このように子供から高齢者まで幅広い年齢層に適用して活用されている温水プールでございます。このような価値ある施設でありますことから、昨年的一般質問に対する町長からの答弁のとおり、存続してまいります。したがって、閉館を目的とした内容の検討委員会の設置は考えておりません。引き続き経費節減に努め、利用者の増加につながるような活動を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 12番、宮原議員さんから通告のありました各課長の行財政改革の取り組みについてお答えいたします。

少子高齢化の進行による人口減少、多様化する町民ニーズへの対応など、行政を取り巻く環境は厳しさを増しており、効率的な行政運営が求められております。これまで皆野町ではリフレッシュプラン05による行財政改革を実施し、一定の成果を上げてまいりました。総務課長といたしましては、町の財政を所管しておりますので、常に財政の健全化を念頭に取り組んでおります。これまでも予算編成の基本的な姿勢として、最小の経費で最大の効果を上げることを強く意識し、事業の選択や予算総額の抑制に努めております。財政の健全化を示す健全化判断比率は、各比率とも地方公共団体の財政の健全化に関する法律で定められている早期健全化基準を下回り、皆野町の財政状況は健全な状態を維持しております。今後は町の施設の多くが大規模な修繕や更新時期を迎え、多額な費用が必要となる見通しであります。こうした公共施設の維持管理は、今後の財政に大きな影響を及ぼすこととなるため、公共施設等総合管理計画に基づき策定する施設個別計画において効率的かつ効果的な公共施設等のマネジメントに取り組んでまいります。

また、今年度から企画部門の強化や地方創生の推進を目的としたみらい創造課を新たに設置し、組織の再編を実施したところでございます。引き続き持続可能な財政基盤の構築と適正な職員管理、職員の能力向上等に取り組み、行政基盤の強化を図るなど、行財政改革に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

〔みらい創造課長 中島直輝登壇〕

○みらい創造課長（中島直輝） 12番、宮原議員さんからの通告のありました行財政改革の取り組みについてのご質問にお答えを申し上げます。

行財政改革の取り組みにおきましては、町の行政運営が町民の税金で執行されていることを踏まえまして、最小の経費で最大の効果を上げることが根底にあると考えております。みらい創造課では、この考えに基づきまして行財政改革として全庁的に取り組むべきものの枠組みの構築や職員の働き方の改革につながるものの検討を行いたいと考えております。具体的には恒常的に歳入の増加が見込まれるような仕組みや制度の導入を検討の上、効果が見込まれるものについては導入を進めていきたいと考えております。

また、行財政改革と申し上げますとA Iの導入やシステム化が真っ先に叫ばれるところでございます。まずは職員規模の観点から皆野町での導入効果が見込まれるものを見きわめてまいりたいと考えております。

このほか、ほかの自治体や民間企業などとの連携を深めることも、それぞれの団体の強みを生かしながら町の負担を減らすということで、全体の効果を高める行財政改革の一つだと考えております。自治体、大学、民間企業と連携の幅を広げながら町の活性化につながるよう取り組みを進めてまいります。いずれの取り組みにおきましても、庁内外問わず関係部署と調整、連携を密に行いながら適切に検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 町民生活課長。

〔町民生活課長 玉谷泰典登壇〕

○町民生活課長（玉谷泰典） 12番、宮原議員さんから通告のありました質問事項1、行財政改革についてお答えいたします。

町民生活課の行財政改革の主な取り組みとしては、窓口事務の改善及び国保、後期高齢者医療の特定健診等の受診率の向上がございましたので申し上げます。

まず、窓口事務の改善についてですが、町民生活課は戸籍住民担当、保険年金担当、環境衛生担当業務など、文字どおり町民の皆様の生活に直接かかわる業務を担当しております。従来より窓口事務の改善を課の目標として定め、正確、明確、迅速をモットーに、マニュアル化できる事務はマニュアル化するなど事務の効率化などに取り組んでおります。

次に、国保及び後期高齢者医療の特定健診等の受診率の向上についてですが、近年少子高齢化を背景に、医療費が増加傾向にございます。医療費の増加は、ひいては町の財政負担の増加となりますが、早期に特定健診の受診を行うことは医療費の減少、町の財政負担の減少につながります。健康に自信のある方、既に医療機関等に通院されている方も年に1度は特定健診あるいは人間ドックを受けて健康の増進を図られ、そして医療費の減少につなげていただければと考えております。この特定健診の受診率の向上につきましては、健康福祉課と町民生活課とが連携をして取り組んでおります。

なお、国保、後期の特定健診は無料で受診できますので、どうぞご利用されますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見幸弘登壇〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） 12番、宮原議員さんから通告のありました質問事項1、行財政改革の取り組みについて、健康福祉課長としてお答えいたします。

行財政改革の取り組みにつきましては、予算大綱にありますとおり、最小の経費で最大の効果を上げることを基本として、事務事業の効率化や合理化、意識改革が重要であると認識しております。健康福祉課関連予算は、一般会計の民生費と衛生費、介護保険特別会計で重点施策であります楽しく子育て、元気で長生き対策を所管しております。それぞれの事業は多岐にわたり、経常費的なものが多いわけですが、事業の費用対効果を意識して取り組んでまいります。また、妊娠期から子育て支援、障害者支援、高齢者支援等の総合的な相談が受けられるよう窓口の改善、スキルアップに努めているところでございます。福祉サービス給付費及び医療費は毎年増加しております。健康づくり事業及び介護予防事業の推進が給付費等の抑制、財政負担の軽減につながるものと考えるところでございます。住民健診やがん検診等の受診率の向上、今年度から開始した健康マイレージ事業等に積極的に取り組んでまいります。老人福祉センターの長生荘につきましては、指定管理者であるシルバー人材センターと連携しまして利用者の増加を図るとともに業務改善、経費節減に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 税務課長。

〔税務課長 米沢満夫登壇〕

○税務課長（米沢満夫） 12番、宮原議員さんから通告がありました行財政改革について、税務課長としてお答えをいたします。

税務課においては、何といたっても税の確保でございます。課税と収納の２点に力を入れていきたいと思っております。

まず、課税については適正かつ公正な課税を行うということで、未申告者等に対して調査及び申告催告を行ってまいります。

次に、収納でございますが、滞納処分を強化し、資力のある滞納者に対しては積極的に差し押さえを行うなど収納について力を入れていきたいと思っております。

簡単ではございますが、以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 宮原宏一登壇〕

○産業観光課長（宮原宏一） 12番、宮原議員さんから通告のありました行財政改革について、産業観光課長としてお答えいたします。

まず、産業観光課におきましては農林業、商工観光等の振興を図り、各事業を実施しております。本年度におきましては、皆様方からのご意見をいただき、水と緑のふれあい館の閉館やポピーまつりの運営の見直しを行いました。また、イベント等のチラシ等のデザインを業者に委託しないで、担当職員が手づくりでわかりやすく作成し、経費の削減を図っております。来年度におきましても各イベント等の内容の見直しやチラシ等をわかりやすく手づくりで作成し、経費を最小限に必要としていきたいと思っております。また、各施設の維持管理を削減し、最小の経費で最大の効果を今後図っていききたいと思います。

簡単ではございますが、以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

〔建設課長 長島 弘登壇〕

○建設課長（長島 弘） 12番、宮原議員さんから通告のありました行財政改革について、建設課長としてお答えいたします。

まず、財政面での経費節減については直営による測量設計積算工事発注、用地測量図の作成、嘱託登記、舗装の穴埋め修繕や側溝ふたのかけかえなどを行っております。このようにマンパワーを最大限活用し、事務事業の執行に取り組んでおります。したがって、職場内研修をより充実し、効率性を高めるとともに町民サービスの質の向上を図ってまいります。

なお、道路橋についてはかけかえとなると莫大な費用を要します。このため定期点検、診断を行い、維持管理に必要な最小限の補修工事を行うことで経費の節減を図っております。また、町営住宅についても既に耐用年数を迎えた団地もございますが、建てかえは行わず、屋根、外壁等を修繕し長寿命化を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 会計管理者。

〔会計管理者兼会計課長 吉岡明彦登壇〕

○会計管理者兼会計課長（吉岡明彦） 12番、宮原議員さんから通告のありました質問事項１の２、各課長の行財政改革の取り組みについてお答えいたします。

行財政改革の取り組みにつきましては、最小の経費で最大の効果を上げることが基本として、事務事業の効率化や経費削減が必要であると認識しております。会計課では、会計事務の効率化と基金など町の大切な財産を扱っておりますので、確実かつ効率的に運用を行っております。

会計事務の効率化として、会計事務の適正な処理をするために会計課が会計課事務処理能力向上に努めることはもちろんですが、所管担当職員が適正な会計事務を行えるようにするために、今年度にこれまで会計課歳入歳出職員で培ってきた決まり事や問題点などを記載したマニュアルを作成し、周知いたしました。このマニュアルを周知することで伝票の修正などにかかわる余分な時間が省かれ、忙しい日々の担当業務に充てられれば事務の効率化につながると考えています。

また、基金など確実かつ効率的に運用についてですが、一般会計が管理する基金が8つ、特別会計が管理する基金が3つ、町には11の基金がございます。町の基金運用については、安全確実な預貯金によるものを基本といたしていますので、預金種別として普通預金5口座、定期預金21口座、決算用預金11口座、計37口座を併用して、町の指定金融機関収納代理金融機関に分散して預金をすることで運用を図っております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

〔教育次長 設楽知伸登壇〕

○教育次長（設楽知伸） 12番、宮原睦夫議員さんのご質問、行財政改革についてのうち、各課長の行財政改革の取り組みについてお答え申し上げます。

町の予算編成方針における基本姿勢に総合振興計画に基づくことや事務事業の抜本的な見直し、最小の経費で最大の効果、事業効果を見据えたとあります。教育委員会では、その町の予算方針をもとに事務事業と予算を策定しております。策定した予算案につきましては、教育委員会内部の査定、総務課査定、町長査定を経て庁内で認めていただいた上で議案として上程されます。

そのほか、教育委員会の事務執行に関する点検評価も行っております。6月議会で報告書の配付をする予定でございます。教育委員会といたしますと、課題となっております教職員の負担軽減、また施設整備の効率化などを行財政改革と考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それでは、再質問したいと思います。

まず、先ほど副町長のほうから非常に残念な答弁をいただいたわけでございますけれども、それではだめなものでも、幾ら持ち出しのものでも、赤字であろうと今後も続けていくのだということだと思えます。もう一度答弁願います。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 宮原議員さんの再質問にお答えします。

宮原議員さんから行財政改革については、だめなのはやめるのだというような基本的な形の中でいろいろご質問、ご指摘等をいただいておりますが、先ほど申したとおり温水プールについてはいろんな価値がある。だめとまでは町としては判断できないと、そういう考えでおります。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それは副町長、ちょっと答弁がまずくないですか。だめなものをいつまでも続けるというような、これはおかしいと思えます。検討するなり、考えがないのだったら行政なんかやっていけないですよ。赤字のものを何でもいつまでも続けていくという考えでは、これでは私も正直言って非常に残念な答弁をいただいたので、私もこの行財政改革については議員に復帰してから3年間絶えず言っ

てきたわけでございますけれども、今の答弁を聞いたら、こんなことでは皆野町はこれから困りますよ。私も正直言って、議員も今期は余分のような形で当選してきましたけれども、これでは私もよすわけにいかないのです。もっと副町長、だめなものを改革するなり、そういった意欲がなかったらどうするのですか。もう一回答弁してください。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 再々質問にお答えします。

宮原議員さんは、ちょっと過去にさかのぼりますが、約20年近く前から農山村具展示館、立沢にあった山の家、そして温水プール、この3施設については、当時課長でございましたが、いろいろご指摘をいただきました。だめならだめという基本的な見方、考え方の中でご指摘いただいたわけでございますが、農山村具展示館については閉館、月数人というような入館者の中で閉館しました。ただ、その後は隣の収蔵庫の一部の施設として学術的な見地から収蔵庫とともに管理するのだということで、その希望、出動に応じて公開するというようなことで一般公開は閉館して、当時農林省関係の補助をもらってつくった関係から産業観光課で管理していましたが、閉館しましたので学術的な所管になります、施設の所管であります教育委員会所管ということで、現在収蔵庫の一部で通年公開はしていない形で、学術的な施設として活用しているということでございます。また、立沢の山の家につきましては、もとの分校跡でございますが、そこについては民間に売却しまして、現在は天空の楽校というような名称で民間経営しております。そこも廃止しましたのですが、いずれにいたしましても後につながったような形でおさまっておるということでもあります。

先ほど、ちょっと言い方があれだったと思うのですが、だめなものはやめるという宮原議員さんのご指摘でございますが、全く閉館に値するほどの無駄な、またそういう価値のない施設とまではまだ言い切れないということで、逆に運営委員会ありますが、魅力ある活動をして、利用者の増加等々、また高齢者の福祉関係の利用というようなことで多角的な活用を推進したいということであります。そういうことで、ご指摘のように廃止を目的としたような検討委員会は現時点では考えていないということでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それでは、プールの関係についてはこれで終わりにしたいと思いますけれども、ぜひこのプールについてはやはり内部の課長全員の意見を聞くとか、そういったこともぜひひとつとして、これから積極的に取り組んでいただいて、私は廃止したほうがいいという考えでありますけれども、ぜひひとつ執行部におかれても積極的にもう一回全体で検討するとか、そういった会議を持って進めていただけたらと要望したいと思います。

それでは、次の先ほど課長全員の行財政改革の取り組み等について、それぞれ意見を述べていただいたわけでございます。何でこんな質問をするのかというと、やはりふだんから課長の皆さんにもぜひこの行財政改革というものについては絶えず頭に置いて行政を進めていただきたいという考えから、きょうあえてこんな質問をしたわけでございます。

ばちばち時間もありますので、終わりに当たりまして、ぜひ町長におかれてもこの行財政改革、相当成果もおさめてきているのです。もう一つ積極的に突っ込んでいただいて、改革に取り組んでいただきたいと思いますところでございます。私も微力ではありますが、行財政改革につきましては今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

にいたします。ありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 5 分

再開 午後 1 時 0 分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（大澤金作議員） 次に、11番、内海勝男議員の質問を許します。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 11番、内海ですが、既にことしも3月中旬になってしまいました。ことしの冬は暖冬と言われておりましたが、先月末あたりからの雨も雪にもならず、このまま降雪といえますか、雪害等なく新年度が迎えられることを願っております。

何かにつけて、平成最後ということが言われる昨今であります。元号が変わることで、何か新たな期待を持たせる、そういった意図が感じられてならないわけなのですが、政府は1月末、今日の景気拡大状況について、戦後最長の74カ月に及んだ可能性が高い、このように発表をしておりました。しかし、この間の毎月勤労統計や賃金構造基本統計の不正問題等々が発覚する中で、この景気拡大状況について、本来ならアベノミクス効果として宣伝がしたいところだと思いますが、余りこのことが言われていない、そういった状況にあらうかと思います。特に地方なり、また80%を超える国民といえますか、勤労大衆はこの好景気を実感できない、そういったことも背景にあらうかというふうに思います。この間、働く者や勤労大衆にとりましては貧困や格差が拡大しまして、地方経済につきましては少子化や若者の流出、そして人口減少等々、地方の経済は減退といえますか、衰退の一途にあらうかというふうに思います。他方、企業の内部留保は、2017年度1年間だけで約40兆円も増やして、第2次安倍政権発足後の5年間で142兆円も増やしております。まさにアベノミクスによる好景気といえますか、景気拡大状況によって恩恵を受けたのはこうした大企業やその経営者なり、投資家の一部の富裕層だけだというふうに思います。

こうした中、午前中もいろいろな方から言われておりましたが、昨日の3月11日、あの未曾有の大震災であった東日本大震災、そして人類史上例のない大事故になってしまった福島第一原発事故から丸8年が経ちました。今日におきましてこの大震災と福島第一原発事故による避難者は2月7日時点で5万1,778人、その8割以上の約4万2,000人、午前中も常山さんのほうからも言われましたが、4万2,000人が福島県での避難者であり、なおこのうち福島県外への避難者は約3万2,600人、このように復興庁も発表をしております。原発事故によって働く場所、生活の場所、そしてふるさとや自然を奪われ、家族や友人、地域の人間関係も引き裂かれ、多くの避難者は未だに苦渋の生活を強いられ、関連死や自死者も後を絶たない現状にあると言われております。2017年春に避難指示が解除された原発周辺の5町村では、昨年の4月から14の小中学校を再開しているが、全体の通学者は135人、震災事故前には約4,000人いたという

ことですが、2019年度、新年度はさらに少ない119人の予定で、この3月で休校となる小学校も出ており、今後も学校の存続が危ぶまれている、こういったことが新聞報道でされておりました。その背景には一般人の年間許容被曝量は1ミリシーベルト以下というふうに言われております。また、原発関連労働者の労災認定基準が年間の被曝が5ミリシーベルト、このようになっているにもかかわらず、安倍政権はその4倍にも当たる年間20ミリシーベルト以下の地域であれば避難指示を解除し、ことしの4月からはその住宅補償も打ち切りであります。まさに原発事故の加害責任をとるどころか、放射線管理区域並みの地域に子供も妊婦も帰還しろと半強制的に駆り立てています。小児甲状腺がんは、100万人に1人か2人の希有な病気とされていますが、福島県内の18歳未満の健康調査では甲状腺がんやその疑いがある子供は既に200人を超えていると言われております。また、避難指示が解除されている9市町村の帰還率は全体で20%程度で、そのほとんどが高齢者。子供がいる世帯の帰還は殆ど進まず、先ほど申し上げたような小中学校の通学者の実態がそれを証明しているかと思えます。除染しても拭い切れない放射能、汚染土壌、汚染水処理も遅々として進まず、廃炉作業については何十年かかるかも判らず、ふるさとに帰れる当てもなく、多くの避難者が帰還を諦めております。こうした悲惨な原発事故被害を隠蔽するかのごとく、安倍政権は2020年東京オリンピックの聖火を福島からスタートさせると企てております。私たちは、原発被害者の苦悩に寄り添い、また、みずからの問題として原発事故を風化させることなく、再び原発事故を繰り返さないためにも脱原発を求めていかねばならない、このように強く思っております。

政府の新年度予算案は、一般会計総額が初めて100兆円を超えた当初予算であり、10月からの消費税10%増税に関連し、キャッシュレス決済時のポイント還元経費に約5,000億円を初め、景気対策としての歳出が2兆円に膨らむことなどが大きな要因として挙げられております。しかし、社会保障関連費は抑制する一方で、防衛費は5兆2,574億円、5年連続の過去最高の軍事防衛予算であります。この中には昨年来から韓国、北朝鮮、そして米国によって朝鮮半島の非核化や緊張緩和が大きく前進しているにもかかわらず、導入が2023年度である陸上配備型迎撃ミサイルシステム・イージス・アショアの導入費、2基で3,000億円とも言われておりますが、その関連経費も含まれております。このように軍事防衛費は毎年増大し、他方社会保障費は抑制され、その上に子育て世帯、高齢者世帯、生活保護世帯、非正規労働者、そして全国各地のこの間の災害被災者を問わず生活を圧迫する消費税10%増税が10月から予定されております。消費税増税は、凍結や中止をすべきであります。そうした勤労大衆の生活を無視した反動政治のもと、地方自治体においては真の少子化対策なり、また地方創生に向けた取り組み、そして少しでも安心して住み続けたいような魅力あるまちづくりが求められております。町民の願いは、平和で安全な社会や地域の中で健康で安心して働き、暮らせる、また将来的にも安心して暮らせる福祉の充実にあるかと思います。そのためにも町民からの声や要望等を積極的に取り入れた行政運営がされなくてはならない、このように思っております。そのことが「住んでみたいまち、住み続けたいまち、ときめきの皆野」として多くの方々に選ばれるまちづくりではないでしょうか。

それでは、通告に基づき2項目についてお聞きしたいと思います。

1項目の通学路の安全対策についてであります。通学路の安全対策として、縁石やガードレール等、構造物によって分離した歩道の整備が望まれており、またそうした要望も多く出されているかと思えます。しかし、県道であっても構造物による歩道整備は遅れており、グリーンベルト等による対応が多くを占めております。

具体的な質問に入りたいと思いますが、1点目は県道長瀬玉淀公園線、三沢地内の改良計画と安全対策

についてであります。この未改良の約2キロメートルの区間においては狭隘でカーブになっているところも多く、歩道整備を伴う道路改良が早期に求められております。今年度基本ルートが決定され、その後、路線測量が進んでいるかと思いますが、今後の改良計画についてお聞きしたいと思います。

またこの間、この件につきまして基本ルートが決まれば危険箇所から順次改良工事を進めていくことができる、このように県土整備事務所はこの間述べてきております。そうした考えのもとに道路改良が進められていくものと考えておりますが、この辺について県土整備事務所の考えをお聞きしたいというふうに思います。

2点目ですが、県道下戦場塩貝戸線の歩道橋を含む整備についてであります。この路線における鬼畜道橋の歩道橋や道の駅にかけての歩道の設置、また横断歩道の設置について、3年前の議会でも取り上げております。当時、町としてすぐに県のほうへ要望していただき、とりあえず鬼畜道橋の谷側にあった杉等を伐採していただきまして、大変見通しもよくなりまして、また路面の凍結防止等にも一定の効果があらわれているかというふうに思います。その後、根本的な安全対策としての歩道橋等の整備についてはどのようなになっているのかお聞きしたいと思います。

3点目ですが、町道皆野4号線の改良整備と安全対策についてであります。この皆野4号線は、ヤオコ一前の国道から県道皆野両神荒川線を結ぶ主要な町道であります。約8年前に国道側から3分の1ぐらいのところまでは改良がされておりますが、そこから先といいますか、こちらから言うと手前になるのですが、手がつけられていない、そういった状況にあらうかと思えます。今後の改良の経過について1点はお聞きしたいと思います。また、この改良部分につきましては車道外側線が引かれておりますが、それ以外には外側線も引かれておりません。ここは通学路、午前中の林議員からも国道沿いの歩道の関係が言われておりましたが、戦場の方面からの児童なり、またあの周辺の上の台の地域の児童等の通学路にもなっております。そういった点から、この通学路の安全対策としての町としての考えをお聞きしたいというふうに思います。

2項目の不登校とひきこもりの対策について。1点目ですが、不登校児童生徒の現状とその対策について。不登校について文科省は、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により登校しない、したくともできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者というふうに定義がされております。文科省は、昨年10月、2017年度の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題を発表していますが、それによると小中学校における不登校児童生徒数は全国で14万4,031人、前年度比1万348人増、統計開始以降初めて14万人を超え、また過去最多を更新している、このような調査結果が出ております。小学校では3万5,032人、前年度より4,584人の増、中学校では10万8,999人、前年度比で5,764人増ということであります。また、全児童生徒に占める不登校の割合、出現率と言われているようですが、小学校では全国では0.54%、中学校では3.25%になっているようです。児童生徒の絶対数が減少傾向にある中、不登校は2013年度より5年連続の増加と言われているようです。その要因について、文科省は複合的な要因が絡み合っているので原因を特定することは難しいとしております。少子化が進む中、不登校の増加理由が不明瞭なままでは対策も出てこないのではないかというふうに危惧されるわけですが、そこで皆野町の近年の不登校児童生徒数の推移についてお聞きしたいというふうに思います。できればさかのぼって5年ぐらいの推移をお聞きしたいというふうに思いますが。また、この児童生徒の出現率、不登校生の出現率の推移についてもお聞きしたいというふうに思います。

2点目ですが、また不登校の未然防止や初期対応、そして学校に来られない子供たちへのかかわりにつ

いて、どのような対応なり対策がとられているのかお聞きしたいというふうに思います。

ひきこもりの実態把握とその対策について。ひきこもりについて内閣府は、半年以上にわたり周囲の用事やコンビニなどへの買い物以外には外出しない人、このように定義をしているようです。内閣府によるひきこもりの全国調査は過去2回行われているということでございます。2010年と2015年に実施されておりますが、ひきこもりの主な要因としては、いじめによる不登校をきっかけにして起こる子供、また受験や就職等の失敗、職場のパワハラ等がきっかけで引きこもる若者の問題として捉えられていました。そんな関係で、この調査についても対象を15歳から39歳に限定して行われてきております。2015年に行ったひきこもりの調査では、全国で推定で約54万人、2010年時点に比べ約15万人少なくなっているという調査結果が出ております。これ調査のとり方にも問題があるかと思うのですが、皆野町においてはどのような実態が把握されているのかどうか含めて、またひきこもりの対策について何らかの対策を講じているのかお聞きしたいというふうに思います。

3点目になります。8050問題への対応についてということですが、ひきこもりの期間も7年以上が約35%を占めるなど、長期化や高齢化が進んでいることから、内閣府は2018年度、今年度に40歳から59歳を対象にした初の実態調査を行うことになっております。福祉の現場においましては、既に親が80代、ひきこもりの子が50代のケースとして8050問題として問題視されておりますが、皆野町としてこの内閣府の実態調査も含めた8050問題の対応をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

〔教育長 豊田尚正登壇〕

○教育長（豊田尚正） 11番、内海勝男議員さんのご質問、不登校児童生徒の現状とその対策についてお答え申し上げます。

昨今増加する不登校の児童生徒への対応が国を挙げての課題となっております。皆野町においても例外ではなく、個々の対応が迫られています。不登校の定義ですが、先ほど内海議員さんがおっしゃったように長く休んでいても30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものと定義しています。現在、皆野町内小学校では不登校2名、中学校では1名がおります。うち小学校児童1名は、家庭との協力により、現在登校できる状態になっております。もう一名については、難しい家庭環境の中にありますが、担任が毎日家庭訪問をして、児童とのかかわりを持つよう努力しております。また、中学校生徒については家庭と協力をして、夕方の登校ができるようになってまいりました。

次に、不登校児童生徒への指導支援体制についてご説明いたします。学校では個々の児童生徒についてケース会議を設けています。管理職、担任、教育相談主任、さわやか相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、皆野町学校相談員などが必要に応じて参加し、指導方針を立て、チームで家庭訪問をしたり、保護者と面会をするなどの対応を図っています。教育委員会といたしましては、子供たちが義務教育の全過程を終了し、卒業後にそれぞれの進路に羽ばたいていけるよう生きる力を培う皆野教育に今後も取り組んでいく次第です。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見幸弘登壇〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） 11番、内海議員さんから通告のありました質問事項2、不登校とひきこもりの対策についてのうち、2点目のひきこもりの実態とその対策についてと、3点目の8050問題への対応に

ついてお答えいたします。

2点目のひきこもりの実態把握とその対策についてでございますが、ひきこもりの定義は厚生労働省の資料によりますと仕事や学校に行かず、かつ家庭以外の人との交流をほとんどせずに6カ月以上続けて自宅に引きこもっている状態としています。平成27年に内閣府が実施した若者の生活に関する調査報告書によりますと、全国で約54万人と推計されており、内海議員さんの言われたとおりでございます。皆野町の人口から推計すると約40人となりますが、ひきこもりに対する認識の違いや引きこもっていることを公表していない家庭も相当数あることから、実態把握は難しい問題です。秩父保健所では、ひきこもりに関する相談等を行っております。平成30年度の現在までの実績ですが、秩父管内の電話相談を受けた20件のうち、皆野町は0件、訪問指導3件のうち皆野町が1件、臨床心理士による専門相談11件のうち皆野町は0件であります。相談件数は少ないのですが、実際には相談したくともできないご家庭が多いものと推察されます。現在、健康福祉課健康づくり担当では、ひきこもりに関係するケースを数人支援しており、今後とも秩父保健所や関係機関と連携して支援に努めてまいります。

3点目の8050問題への対応についてでございますが、町では主に地域包括支援センターがその対応に当たっております。町内にも相当数の家庭があると思われませんが、問題が表面化してこないと支援に入れないケースが多く、みずから支援を求められない人や支援の拒否など信頼関係を築くために時間を要する場合もございます。8050世代における虐待の通報等により、地域包括センターが対応したケースが昨年5件ありました。そこから見えてきたものは、認知症の親への戸惑いと介護ストレスによる介護放棄、身体的、心理的虐待、子のひきこもりなど社会的孤立が原因となっております。地域包括支援センターでは、認知症に関する相談支援や訪問、専門機関へのつなぎなどを行うほか、介護者の集い、認知症サポーター養成講座などを開催しております。ひきこもりと8050問題は、関連が深いと思います。潜在化する世帯の見守り支援の体制づくりを進めるためには行政だけでは支援の限界があります。高齢者の見守り支援を行っているみ～なネットワークを初め、地域や民間のご協力を得ながら支援のネットワークの構築を進めたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

〔建設課長 長島 弘登壇〕

○建設課長（長島 弘） 11番、内海議員さんから通告のありました通学路の安全対策についてお答えいたします。

まず、要旨の1つ目、県道長瀬玉淀自然公園線の関係でございますが、本県道の改築事業は昨年7月26日の説明会において基本ルートが明らかになり、その中で常楽寺入り口から診療印刷株式会社付近までを第1期区間として現道拡幅、その下、三沢小学校付近までを第2区間としてバイパス新設する方針が示されました。現在は第1区間の縦横断測量が完了し、詳細設計に取りかかるところであるとお聞きしております。現道拡幅の上三沢区地内では、児童生徒の通学に危険な箇所がところどころ存在しております。改築工事に当たっては危険箇所を優先し、真に実効性のある事業となるように詳細設計の協議段階から要望してまいります。

次に、要旨の2つ目、県道下戦場塩貝戸線の関係でございますが、本県道につきましては内海議員さんから平成28年第1回定例会でもご質問をいただいております。その後の経緯は、同年5月31日に町長が秩父県土整備事務所長に要望書を提出いたしました。県では、平成28年度に通行上見通しの悪い樹木の伐採、

グリーンベルトの設置と即効性のある安全対策を行っております。歩道橋設置、歩道整備、横断歩道設置について確認したところ、担当者の段階では予算要望しているが、上限が決められている中での事業の取捨選択により予算化されていない状況であるとお聞きしております。このことについても機会を捉え、再要望してまいります。

次に、要旨の3つ目、町道皆野4号線の関係でございますが、上の台区公会堂前の本町道は平成20年度に全線測量設計を行い、説明会の後、平成21年度に特に狹隘であった富沢にかかる橋の箇所を中心に用地測量、用地買収、平成22年度に拡幅改良を行いました。平成27年第2回定例会において、小杉議員さんから同様のご質問をいただいた経緯もございます。町では本町道の整備は大変優先度が高いと認識しております。このため一部の拡幅改良後も用地交渉は行ってまいりまして、昨年度は再度個別にご説明いたしました。行政区長のご尽力もあり、一部の方には町の計画にご理解をいただきましたが、いまだ拡幅用地の大部分を占める地権者の方にはご承諾をいただけていない状況でございます。用地交渉は、デリケートな部分もありますので、断続的になるものと考えられますが、地権者の方のタイミングを見計らい、実施してまいります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 最初の質問のところで、町道皆野4号線の関係なのですが、ここについて、改良部分については車道外側線が引かれている。これに関連して、それ以外のところは交通安全対策、どのような考えを持っているかということで質問させていただいているのですが、特にこれはあれですか。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 11番、内海議員さんの再質問にお答えいたします。

町道皆野町4号線の交通安全対策でございますが、こちらにつきましては拡幅改良した箇所の区画線は劣化しまして更新期を迎えているものと考えております。また、即効性のあるグリーンベルトにつきましては外側線の路肩側に表示するものでありますが、警察や教育委員会と関係機関と協議して安全確保を図るよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） それでは、何点が再質問と要望をさせていただきたいというふうに思います。

最初に、県道長玉線の三沢地内の関係なのですが、工事につきましては先ほど課長のほうから答弁していただきましたように、2区間に分けて工事を行っていくという予定になっているかと思えます。その1区間については、現在詳細設計が行われているということなのですが、いずれにしても1区の工事区間ですか、そこが主にカーブであったり、狹隘な部分も何カ所かありますので、ぜひ答弁いただいているように危険箇所から順次工事が進められるように、そういったことももう町のほうからも上げていただいているということでありますので、ぜひそういった方法で、またなおかつ短期間で工事が完了しまして安全対策が施せますように今後もよろしくお願いしたいというふうに思います。

下戦場塩貝戸線の関係なのですが、根本的な歩道橋なり歩道の整備等については担当部署からは予算要望をしていただいているということなのですが、なかなか予算化がされないという、そういった答弁でありました。予算的にはそうかからないと思うのですが、今三沢方面からの自転車通学の中学生、下戦場塩貝戸線の県道を左側をずっと行きまして、道の駅の入り口のところを町道皆野37号線ですか、そちらのほ

うに右折しまして、国道のガード下を通ってというような通学路になっております。ぜひそういった関係からも、そう予算はかからないと思いますので、道の駅入り口付近の横断歩道の設置、これについては先行してでもやっていただける箇所ではないかなというふうに思います。この件について何か障害になっている点とか、そういうことがあったらお聞きしたいと思うのですが、この辺について何かありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 11番、内海議員さんからの下戦場塩貝戸線横断歩道設置の関係のご質問にお答えいたします。

勉強不足で申しわけございませんが、横断歩道につきまして何か問題があるかということでございますが、今のところ問題を把握してございません。ただ、横断歩道と横断歩道の距離には一定の決まりがあるということは聞いております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） この県道下戦場塩貝戸線の交通安全対策につきましても、この県道はもうご存じのように皆野長瀬インターへのアクセス道路であります。大変交通量も多く、歩行者の安全対策としても歩道橋の設置なり、また歩道の設置、そして先ほど申し上げましたような横断歩道の設置について早期に実現できるよう、県のほうへ再度働きかけをお願いしたいというふうに要望させていただきます。

町道皆野4号線の関係なのですが、改良工事を進めていく上では優先度の高い町道だというふうに認識をされているということでもあります。できましたら上の台の公会堂ぐらいのところまで地権者の同意が得られるならば、部分的であってもぜひ改良工事が進められるように地権者への交渉等を積極的に進めていただきたいというふうに要望させていただきます。

また、先ほど車道の外側線なりグリーンベルトのことが答弁されたのですが、この件につきましては以前当時の区長さんから安全対策を含めた要望として出されているかというふうに思います。町道79号線の交差するとか、79号線側の停止誘導線の設置等も要望で出されているかというふうに思います。それらも含めて外側線の設置なり、グリーンベルトの設置ですか、これについて再度お聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 11番、内海議員さんからの再質問にお答えいたします。

町道皆野4号線の交差部の79号線の停止誘導線とグリーンベルトの設置につきましては、幅員の狭いところがございますので、関係機関であります警察等と協議しまして、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） いずれにしても、この町道皆野4号線につきましては、国道と県道を結ぶ大変交通量の多い地方道であろうかと思います。そこが小学生の通学路にもなっているという関係で、町が改良工事を早期に進めていただくと同時に、外側線なりグリーンベルトの設置、そういったことで安全対策を図っていただくよう要望させていただきたいというふうに思います。

また、早期の道路改良に向けても、先ほど課長からも答弁がされておりますが、今後におきましても積極的に地権者との交渉等を進めていただきたいということをあわせて要望させていただきたいというふう

に思います。

2項目の不登校とひきこもりの対策についてであります。不登校の児童生徒の現状につきましては教育長から答弁をいただきました。小学校で現在2名、中学校で1名ということなのですが、全国の出現率の平均が小学校では0.54%、中学校では3.25%、このようになっているかと思います。皆野では小学校2人ということですので、今皆野の児童数は約400人ぐらいだというふうに思います。そうなりますと、400人の0.5という2人ということで、皆野の場合も小学校の場合は全国平均なのかなという気がします。また、中学校については恐らく全校で250人前後だというふうに思います。出現率については全国平均より大分少ないかなというふうに思っています。そういった点では皆野町におきましては小中学校とも児童生徒の行き届いた教育なり指導がされている、そういった結果でもあろうかなというふうに判断はさせていただくのですが、参考までで結構なのですが、この間の5年ぐらいさかのぼっての推移、小学校、中学校の不登校数。それで、小学校におきましては各小学校ごとの不登校人数、わかる範囲でお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

○教育長（豊田尚正） 内海議員さんの再質問にお答えいたします。

経年変化について、不登校の児童生徒数を申し上げます。平成27年度からのデータなのですが、よろしくお願ひします。平成27年度、小学校ではゼロ人です。中学校では1名。平成28年度、小学校2名、中学校2名。平成29年度、小学校1名、中学校4名。平成30年度、先ほど申し上げた小学校2名、中学校1名となります。

以上でよろしいでしょうか。

〔「各小学校ごとのわかりましたら」と言う人あり〕

○教育長（豊田尚正） わかります。

今年度、平成30年度現在なのですが、皆野小学校が1,000人当たり何人かという数字を申し上げますと、1,000人当たり2.85人、国神小学校が1,000人当たり12人、これは母数が少ないためにこういう、人数なのですが、こうなります。三沢小学校は、1,000人当たりゼロ人という数字でございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。

3年前、約3年前ですか、2年前ですか、2016年の12月に教育機会確保法が成立しまして、義務教育制度からこぼれ落ちてしまった人々を救うために、学びの場としてのフリースクール等によってカバーする法律として教育機会確保法が成立しております。それまでは不登校については子供を学校に戻すという、そういった指導が中心であったようなのですが、この確保法が成立して以降、どうしても学校に戻りたくないなら学校以外の学ぶ場であってもよい、そういった柔軟な対応をする、そういった法律のようです。2017年11月現在で、時点で、全国でこのフリースクールが474校、約4,200人の小中学生が通学しているということのようです。こういった制度の背景には何よりも大事な子供たちといいますが、一人一人の子供が自分を生かせるような多様な場を大人の側から用意してあげると。言い換えれば知識偏重型の教育を子供のあり方に合わせて変えていく、そういったことにあるようです。皆野町の場合、不登校の対策につきましては、先ほど教育長のほうから答弁をいただいております。ひきこもりとの関係もあるのですが、町内にもフリースクールという形ではないですが、不登校やひきこもりの居場所としての施設、ムクゲ公園

内のかなりやという、そういった施設があります。ここについては、埼玉県ひきこもり集いの場補助事業の支援も受けている施設ようです。不登校の児童なり生徒に、こういった施設との連携等も今後図っていてもよろしいのではないかなという気もしております。こういったことの今現在、連携等が行われているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

○教育長（豊田尚正） 内海議員さんの再々質問にお答えいたします。

今のところ特に連携した事業等は行っておりません。今後研究してまいりたいと考えております。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ひきこもりの実態把握とその対策についてなのですが、小中学校における不登校の実態というのは教育委員会なり、また教育現場のところで把握はできると思います。ただ、義務教育が終了した後の不登校の子供なり生徒がその後どういうふうになっているかという、そういった学校と引き継ぐ連携といいますか、そういった形がとられているのかどうか、この点についてお聞きしたいというふうに思います。不登校による子供たちがひきこもりに連動していくといいますか、連鎖していく確率というのは非常に高いのではないかなというふうに想定できます。そういったところが実態把握なり、また情報の共有ですか、そういった連携を図る必要があるかと思うのですが、この辺について現在どのようになっているのか、また教育委員会としても、中学をもう卒業してしまえば、あとはその後追跡と言ったらおかしいですが、その後ひきこもりの生徒等がどういうふうな状況に置かれているかという、またそういった把握というのはどのようになっているのか、あわせて質問したいと思います。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 11番、内海議員さんの再質問にお答えいたします。

学校から社会人になっての、そこの連携というか、調査というところにつきましては、現在のところは行っておりません。いろいろな調査資料によりますと、ひきこもりの背景は職場に関すること、職場に入った、またその時点の人間関係がうまくいかなかったというようなことが挙げられております。ある調査の資料によりますと、ひきこもりになった人の中で不登校の経験がある人の割合が高いという調査がございました。たしかひきこもりの状態になった人の中で不登校の経験の割合が約65%ぐらいだったというふうに記憶しております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 私が議員になったもう二十数年前になるのですが、当時は皆野町の人口が約1万2,000人、全国の人口が約1億2,000万人、当時からもよく引用させていただいたのですが、皆野町は1万分の1の自治体だということを言った記憶がございます。当時ですと出生者数についても年間100人であったり、成人者についても120人であったり、全国の約1万分の1、そういった関係にあったかと思います。2015年に行った15歳から39歳のひきこもりの調査では、全国で推定であります、約54万人ということであります。当時より皆野の人口も減っています。それにしても50人、40人前後ですか、ひきこもりの方がいらっしゃるのではないかなという、あくまでこれ推計ですが、私の知る範囲のところでも何人か私も把握はしております。そういった今年度、2018年度、40歳から59歳を対象にした調査を実施しているということなのですが、これが皆野町においてこういった調査の該当になっているかどうかはわかりません。ただ、今までの調査というのが15歳から39歳ですか、そういったことを対象にしてきたということで、そ

れ以降の40歳から59歳とひきこもりも高年齢化してきていると、そういったことで調査をしているようです。いずれにしても、こういったことが親も高齢化して、ひきこもりの方も中高年といえますか、50歳代、そういった世帯が顕在化してきているということで、8050問題というふうに言われております。特に親御さんが年金なりの収入がある間は、それなりに何とか生活していけるかも知れませんが、その収入が途切れてしまった場合、もう生活の困窮に陥るというのは推して知るべしだというふうに思います。こういったことを地域なり、また見守る体制、そういったことを今後つくっていく必要があらうかというふうに思います。例えば行政区といえますか、行政区長さんなり、また民生委員の方との連携、そういったところを強めながら実態の把握、そしてひきこもりに対する行政としてのできる限りの支援、そういったことを今後検討していかなくてはならないというふうに思いますが、この辺について考えがありましたらお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） お答えいたします。

内海議員さんおっしゃられるとおり、地域で見守り、地域で支え合っていくというような仕組みづくりが重要であると思います。区長さんや民生委員さん、また今介護予防事業等も進めておりますので、いろんな関係者の協力をいただいて、そうした見守りのネットワークというのを進めていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ぜひ8050問題の最悪の状況といえますか、悲惨な事態に追い込まれないような、そういった事前の対策が必要だというふうに思います。今健康福祉課長からも言われましたように、地域含めてそういった福祉の立場からできる限りの支援ができるよう、ぜひ民生委員会といえますか、等でもこの問題について協力していただけるような方向にぜひ持っていただきまして、支援が図れるよう要望しまして、終わりにしたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 以上で通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

これをもって町政に対する一般質問を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 3時15分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（大澤金作議員） 日程第6、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、議案は議案第1号から第16号まで

の16件、同意第1号から第15号の15件、承認第1号の1件、以上32件でございます。

議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については要約して説明願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。



◎議案第1号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第7、議案第1号 皆野町お試し居住用住宅の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第1号 皆野町お試し居住用住宅の設置及び管理に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

皆野町お試し居住用住宅を新たに設置するため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長に議案内容の説明を求めます。

みらい創造課長。

〔みらい創造課長 中島直輝登壇〕

○みらい創造課長（中島直輝） 議案第1号 皆野町お試し居住用住宅の設置及び管理に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、新たにお試し居住用住宅を整備したことに伴い、その設置及び管理に必要な事項を定めるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、1ページをご覧ください。第1条は、本条例制定の趣旨を、第2条はお試し居住用住宅の設置の目的を定めております。設置の目的は、移住を検討する者に対し、町の気候風土や生活を体験できる施設を提供することでございます。

第3条では名称及び位置を定めております。名称は、皆野町お試し居住用住宅「来てみ～な」、位置は皆野町大字皆野1643番地5でございます。

第4条は、使用資格でございます。お試し住宅を使用することができる者は、秩父圏域以外に住所を有し、皆野町への移住を検討している者及びその家族と定めております。

なお、転勤、婚姻等による転入予定者、暴力団員を除外しております。

第5条は、使用期間等でございます。使用期間は、1月の6日から12月26日まで。1回当たりの使用は2日以上7日以内で、同一の申請者の使用は年20日を限度としております。

1ページから2ページにまたがりますが、第6条、使用許可でございます。お試し住宅の使用に当たっては、事前に町長の許可が必要である旨を定めております。

なお、未成年者のみの使用は認めないこととしております。

第7条、第8条では、使用者が遵守する事項及び禁止行為について定めております。

3 ページに移りまして、第9条は使用許可の取り消しでございます。取り消しとなる要件として使用資格の喪失、不正行為、施設の管理上支障がある場合などを定めております。

第10条では使用料を無料と定めております。ただし、飲食費及び備えつけの器具以外の利用にかかる費用は使用者の負担としております。

第11条は、使用の終了、使用許可の取り消しなどによる明け渡しを、第12条では施設の管理上必要な場合の立ち入りについて、それぞれ定めております。

4 ページに移りまして、第13条は使用者の損害賠償について、第14条は町の事故免責について定めております。

第15条は、この条例の施行に関し必要な事項は町長が別に定めるとするものでございます。

附則で、この条例は平成31年4月1日から施行するとしております。

以上、簡単ではございますが、議案第1号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

3 番、小杉修一議員。

○3 番（小杉修一議員） 一般質問でもさせてもらいましたけれども、あの場所で皆野町の気候風土、どのようなものが体感できると期待できるでしょうか。

それから、実際にあそこに何日か住まれる方の飲食はどのようなもので、どのような形で展開されていくでしょうか。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 小杉議員さんからのご質問にお答えを申し上げます。

まず、気候風土でございますけれども、まず建物に住みながら気候風土を感じていただくというよりは、町にお越しをいただいて、さまざまな場所で気候風土を感じていただきたいということを狙いとしております。そのための滞在拠点としてあの場所をご提供するという趣旨でお試し居住用住宅を整備したものでございます。特に冬季の寒い時期あるいは夏の暖かい時期、そういった部分につきましては、あの施設を利用しながらでも体感していただけるものと考えております。

次の飲食の部分でございますが、基本的には生活用品店、コンビニですとかスーパーが近くにございますので、そこで実際に買い物をしていただいて、その利便性を感じていただくということも狙いの一つでございます。また、周辺に飲食店もございますので、そういったところで町のグルメを楽しんでいただくということも1つ狙いとしております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3 番、小杉修一議員。

○3 番（小杉修一議員） ぜひもうちょっと踏み込んでいただいて、どのような、コンビニというのでは皆野町でなくてもいっぱいあるので、コンビニの飲食を体験するなんていうのはちょっとぴんこないような気がするのですが、近くにコンビニがあって便利だなんていうのは、そんな売りにならないような気がしてしまいます。もっと皆野町のおいしいものがこの近くにあるよと。

あの住宅であれば、創造課長、自転車が得意だとか言っていたけれども、自転車の3つ、4つ置いてやって、あの場所はそういう場所だから、3つ、4つ置いてやって、自転車で行くと本当に近い。歩いては皆野の町も遠く感じる場面が往々にしてあるという感じがするのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 小杉議員さんからのご質問にお答えを申し上げます。

まず、自転車の部分については議員ご指摘のとおりでございます。自転車を活用してまいりたいと考えております。なお、これにつきましては現在うちの役場のほうでレンタサイクルの貸し出しを行っておりますので、まずはこのレンタサイクルの利用を促してまいりたいと考えております。

また、近辺の飲食の関係でございますが、あくまでこの施設というのが町のほうに移住を検討していた方が実際に住んでみるとどういう施設が周りにあるのかというものを体感していただけるお試しの生活の拠点という部分で整備をしておりますので、そういった意味では外食ばかりではなくて、実際に住んだ際に利用するような飲食店、生活用品店を利用していただくということを狙いとしております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） さらに踏み込んで、この際商工会に、あと産業観光課に声をかけて、マップ、皆野町のおいしい店マップとおもしろいところマップ、観光地、そのようなマップをそこに少予算でガイドブックをつくってどかんと置いておくと、張っておくと、そんなのはいかがでしょうか。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 小杉議員さんからのご質問にお答えを申し上げます。

ぜひ関係各課と協力、連絡をし合しまして利用者の方に満足していただけるような施設としたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 幾つか質問します。

まず、お試し住宅の使用料を無料にしたのはなぜか。自治体によって、長野県なんかは有料が多いし、山梨県は無料のところが多い。高知県、遠く飛んでしまいますけれども、高知県なんかは有料が多いというようなことが各自治体であるのですけれども、皆野町が無料にした根拠というか、そういうのを聞きたい。それをお聞きしたい。

それからあと、そのお試し住宅の中に備えつけているもの、例えばテレビだとか冷蔵庫だとか、そういうもの、具体的に主なものは何かあるのですか。

それから、これは要望になるかもしれませんが、これからいろいろとお試し住宅ができたよという宣伝を例えばホームページだとかチラシで行っていくのだと思いますけれども、私はぜひ自然の中で保育をしている保育園があるということを、花の森こども園なのですけれども、具体的には、もちろんそこから了承を得てですけれども、子育て世代にアピールする方法も私は必要だと思います。昨年、花の森こども園に行って視察したのですけれども、そこに預けたくて移住している人が皆野だけではなくて秩父郡市いらっしゃるということをお聞きしましたので、ぜひその点はどうか。

以上です。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 常山議員さんからのご質問にお答えを申し上げます。

まず、使用料を無料にした根拠、理由でございますが、移住、定住を促進するに当たりまして、まずは気軽に町に来てもらえるということが最重要であると考えております。そのため少しでも多くの方に来てもらえるということを期待いたしまして、使用料は無料とさせていただきました。

次に、備えつけの備品等でございますが、現在想定をしておりますのはテレビ、冷蔵庫、電子レンジなどでございます。

次に、宣伝の部分でございますけれども、議員おっしゃりますように花の森こども園を目的として移住を検討されている方もいらっしゃると思いますので、こうした部分につきましては町としても積極的にご案内をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 関連するのですが、地域おこし協力隊の募集がどうなっているかということとあわせて、何か新聞報道によりますと新年度からは地域おこし協力隊の例えば1年たたないでやめてしまうとか、そういったケースがあるということで、そのミスマッチをなくすということから、お試し地域おこし協力隊という制度が何か政府のほうもスタートさせて、それに対する補助も検討しているみたいなのですが、それらも含めた形でのお試し住宅として活用する、そういった考えもあるのかどうか。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 内海議員さんからのご質問にお答えを申し上げます。

済みません。1個目のご質問、もう一度お願いしてもよろしいでしょうか。申しわけありません。

〔「地域おこし協力隊の募集の状況。現状ね」と言う人あり〕

○みらい創造課長（中島直輝） 大変失礼しました。現在、地域おこし協力隊につきましては、2月に3度目の募集を行ってりましたが、1次選考から2次選考の間で本人の都合により辞退がございました。したがって、また新しく募集を始めるところでございます。

このお試し、先ほど議員のほうからご指摘のありましたお試し版の地域おこし協力隊というのが4月から始まります。こちらは、例えば1泊2日、2泊3日等の宿泊を伴う形で体験のプログラムを提供する自治体に対して最大100万円、総務省、国のほうから補助をするということで、ミスマッチを防ぐような、複数日程で体験できるようなプログラムをやるようにというようなものでございます。こちらについても場合によりましては考えていきたいと考えております。その際には、今回整備をいたしましたお試し居住用住宅に泊まっていただくというのも1つ選択肢に入れて進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。



◎議案第２号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第８、議案第２号 秩父市とのちちぶ定住自立圏形成協定書の変更についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第２号 秩父市とのちちぶ定住自立圏形成協定書の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

秩父市との間に締結したちちぶ定住自立圏形成協定について項目を追加したいため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第２号 秩父市とのちちぶ定住自立圏形成協定書の変更について議案内容をご説明いたします。

１枚おめくりいただきまして、議案の１ページをごらんください。右側上段になりますが、この協定は平成21年９月25日に締結し、これまでに２回変更を行っており、今回が３回目となります。

今回は、（１）、生活機能の強化に係る政策分野、ウ、教育の中に新たに１項目を追加するものでございます。

５ページをごらんください。新たに追加する協定項目は、中段の（ウ）、高等学校と連携した地域振興になります。現在、埼玉県において魅力ある県立高校づくりに向けて県立高校の再編整備などについての検討が進められております。こうした状況を踏まえ、秩父地域の県立高校の魅力化を推進し、存続を目指して取り組んでいくことを目的として協定項目に追加するものでございます。a、取り組みの内容ですが、圏域内の高等学校との連携を強化し、地域振興のための事業及び高等学校の魅力化を推進する事業等を実施するものでございます。

b、甲の役割は、秩父市の役割について、c、乙の役割は、皆野町の役割について、それぞれ定めており、皆野町は秩父市と共同で高等学校と連携した地域振興事業及び高等学校の魅力化を推進する事業等の企画立案や関連事業を実施するものでございます。

この協定は、中心市である秩父市がちちぶ定住自立圏を形成しております４町とそれぞれ締結する予定となっております。

以上、議案第２号の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第9、議案第3号 皆野町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第3号 皆野町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

国家公務員において、超過勤務命令を行うことができる上限を定める措置が講じられたことに伴い、同様の措置を講じたいため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第3号 皆野町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について議案内容をご説明いたします。

議案の最後に添付しております新旧対照表によりご説明いたしますので、新旧対照表をごらんください。第8条に新たに第3項を加えるもので、超過勤務命令を行うことができる上限を定める規定を皆野町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則に委任できるようにするものでございます。これは、国家公務員において超過勤務命令を行うことができる上限を人事院規則で定める措置が講じられ、平成31年4月1日より適用される予定であることから、当町においても同様の措置を講じるものでございます。

1枚お戻りいただきまして、附則ですが、この条例は平成31年4月1日から施行するものです。

以上、議案第3号の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 時間外労働の関係だと思うのですが、町規則で定めるといことなのですが、具体的に変わった点とありますか、恐らく時間外労働の時間が上限が上がったのではないかなと思って、具

体的に説明いただきたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 内海議員さんからの質問にお答えいたします。

超過勤務命令の上限を定めるものを規則で定めるという内容でございます。その規則で定める内容でございますが、この内容につきましては国のほうにおきましても公務員人事管理に関する報告というのがされておりまして、その内容で具体的な時間等が示されております。地方公共団体におきましても当該報告を参考に上限設定等の措置について検討を進めるようにということで通知がなされております。基本的にはその内容と同内容でございます。

具体的に申し上げますと、通常の職員の上限時間、原則として1カ月について45時間、かつ1年について360時間、他律的な業務の比重の高い部署に勤務する職員の上限時間、1カ月について100時間、かつ1年について720時間。①、または②、先ほどの1、2の上限時間の特例といたしまして、大規模な災害への対応と公務の運営上、真にやむを得ない場合には先ほどの上限を超えることができるというものでございます。また、①、②の上限を超えた場合には超過勤務を命ずることが公務の運営上、真にやむを得なかったか事後的な検証を実施することと、この4項目が定められております。町といたしましても同様の4項目を規則に盛り込む予定でおります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 特例の場合だと思うのですが、月100時間ということであります。一般的に月80時間以上の場合については過労死ラインというふうに言われていますので、それ以外の場合、月45時間ということであります、年360Hと。今までの時間外労働で月45時間を超えたようなケースというのは今までもあったのかどうか。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 45時間を超えたかどうかということですが、ちょっと手元に資料がありませんが、例えば選挙等が執行された場合には土日、それから平日もあります。超えたことは例外的にはあるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。



◎議案第4号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第10、議案第4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

平成30年の人事院勧告に準じて、議会議員の期末手当の支給割合を改正したいため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案内容をご説明いたします。

議案の最後に添付しております新旧対照表によりご説明いたしますので、新旧対照表の1ページをごらんください。

平成30年8月に行われた人事院による勧告では、一般職の特別給、いわゆるボーナスについて0.05月分引き上げるとしております。このことから、議員の期末手当につきましても一般職員の給与改定とあわせて改正するものでございます。

第1条関係の改正は、引き上げる0.05月分を平成30年12月の期末手当に配分するため、第5条第2項中現行の「100分の227.5」を「100分の232.5」に改めるものです。

次の2ページになります。第2条関係の改正は、平成31年4月以降に支給される期末手当について、先ほど引き上げた0.05月分を6月と12月に0.025月分ずつ配分するとともに、6月と12月の配分率を同率とするため、現行の6月支給については「100分の212.5」を、12月支給においては「100分の232.5」を「100分の222.5」に改めるものでございます。

議案の1ページにお戻りください。附則第1項、この条例は公布の日から施行し、第2条の規定は、平成31年4月1日から適用するものです。

第2項では、第1条の規定は、平成30年4月1日から遡及適用されるものでございます。

第3項では、本条例の改正前に支給された期末手当は、改正後に支給される期末手当の内払いとみなすというものでございます。

以上、議案第4号の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。



◎議案第5号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第11、議案第5号 特別職の職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第5号 特別職の職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

幼稚園長の報酬額について所要の改正を行いたいため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第5号 特別職の職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について、議案内容をご説明いたします。

議案の最後に添付いたしました新旧対照表によりご説明いたしますので、新旧対照表の2ページをご覧ください。

別表の中段になりますが、幼稚園長の報酬について、現行の月額13万1,000円を月額16万4,000円に改めるものです。これは、報酬が月額で定められている他の機関の長と比べ幼稚園長の報酬が低額であることから改正を行うものでございます。

議案の1ページにお戻りください。附則として、この条例は平成31年4月1日から施行するというものでございます。

以上、議案第5号の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。



◎議案第6号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第12、議案第6号 町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第6号 町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

平成30年の人事院勧告に準じて、町長等の期末手当の支給割合を改正したいため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第6号 町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案内容をご説明いたします。

町長、副町長及び教育長の期末手当につきまして、人事院勧告に準じて0.05月分引き上げるもので、先ほどの議案第4号でご審議いただきました議会議員の期末手当の改正内容と同様でございます。

議案の最後に添付いたしました新旧対照表によりご説明いたしますので、新旧対照表の1ページをごらんください。第1条関係の改正は、引き上げる0.05月分を平成30年12月の期末手当に配分するため、第6条第2項中「100分の227.5」を「100分の232.5」に改めるものです。

次の2ページをごらんください。第2条関係の改正は、平成31年4月以降に支給される期末手当について、引き上げた0.05月分を6月と12月に0.025月分ずつ配分するとともに、6月と12月の配分率を同率とするため、現行の6月支給においては「100分の212.5」を、12月支給においては「100分の232.5」を「100分の222.5」に改めるものでございます。

議案の1ページにお戻りください。附則の第1項、この条例は公布の日から施行し、第2条の規定は、平成31年4月1日から適用するものでございます。

第2項では、第1条の規定は、平成30年4月1日から遡及適用させるものです。

第3項では、本条例の改正前に支給された期末手当は、改正後に支給される期末手当の内払いとみなすというものでございます。

以上、議案第6号の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。



◎議案第7号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第13、議案第7号 皆野町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第7号 皆野町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

平成30年の人事院勧告に準じて、町職員の給与改定を行いたいため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第7号 皆野町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案内容をご説明いたします。

議案の6ページの次に添付いたしました新旧対照表によりご説明いたしますので、新旧対照表の1ページをごらんください。人事院勧告では、民間給与額との格差を埋めるため、月例給を引き上げるとともに、特別給、ボーナスについても0.05月分を引き上げるという内容でございます。

第1条関係の改正ですが、上段、宿日直手当について、通常の宿日直勤務は現行の「4,200円」を「4,400円」に、特殊な業務を主として行う宿日直勤務にあつては、現行の「7,200円」を「7,400円」に、勤務時間が

5時間未満の場合は、現行の「2,100円」を「2,200円」に改めるものでございます。

その下の勤勉手当については、勤勉手当の年間支給額を0.05月分引き上げるもので、次の2ページをござらんください。現行の「100分の90」を「100分の95」に改めるものでございます。

その下、第2号では、再任用職員の勤勉手当について、現行の「100分の42.5」を「100分の47.5」に改めるもので、この勤勉手当の引き上げは12月へ配分いたします。

その下から7ページまでが別表第1、行政職給料表の改正になります。初任給について1,500円の引き上げを行い、若年層については1,000円程度の引き上げを行うものです。その他につきましては、400円の引き上げを基本としております。

8ページをござらんください。第2条関係の改正ですが、平成31年4月1日以降に支給される期末手当について、6月と12月の配分率を同率とするため、現行の6月支給においては「100分の122.5」を、12月支給においては「100分の137.5」を「100分の130」に改めるものでございます。

再任用職員については、現行の6月支給においては「100分の65」を、12月支給においては「100分の80」を「100分の72.5」に改めるものでございます。

9ページの勤勉手当の改正は、第1条関係の中で引き上げた0.05月分を6月と12月へ、それぞれ0.025月分ずつ配分するとともに、6月と12月の配分率を同率とするため、現行の「100分の95」を「100分の92.5」に改めるものでございます。

その下の再任用職員についても同様に、現行の「100分の47.5」を「100分の45」に改めるものでございます。

議案の6ページにお戻りください。中段になりますが、附則の第1項、この条例は公布の日から施行し、第2条の規定は平成31年4月1日から施行するものです。

第2項第1号では、宿日直手当及び給料表の改正については、平成30年4月1日に、第2号の勤勉手当の改正については、平成30年12月1日に遡及適用させるものでございます。

第3項で、本条例の改正前に支給されている給与は、改正後に支給される給与の内払いとみなすという内容でございます。

以上、議案第7号の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 1点お聞きしたいのですが、説明の中では初任給については1,500円の引き上げということで説明がございました。以前、9月議会だったと思うのですが、宮原議員のラスパイレス指数の関係での質問の中で、副町長のほうから大卒の初任給については底上げを図ったという言い方がされたのですが、去年の4月1日採用の大卒者の、新しい給料表になるかと思うのですが、1級の何号に該当するのか。それと、昨年度高卒の採用者がいたのかどうか。高卒の初任給については、何号給を考えているのか。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 内海議員さんからの初任給の関係の質問にお答えいたします。

まず、高卒ですけれども、1級5号給に該当しております。大卒につきましては、1級の25号給に適用をさせております。昨年度の採用に当たりましては、高卒の職員採用はなかったというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。



◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第14、議案第8号 皆野町老人福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第8号 皆野町老人福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

長生荘の管理運営に関する所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長に議案内容の説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見幸弘登壇〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） 議案第8号 皆野町老人福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、内容をご説明申し上げます。

議案の後ろに参考として条例の新旧対照表を添付してありますので、お開きいただきたいと思います。

第6条、休館日の改正でございます。現行の休館日は、第1号で年始の「1月1日から1月3日まで」と、第2号で年末の「12月30日及び12月31日」となっておりましたが、第1号で「日曜日及び土曜日」、第2号で「12月29日から翌年の1月3日までの日」とするものでございます。休館日に新たに日曜日、土曜日、12月29日を加える改正でございます。

改正条例本文にお戻りいただきまして、附則でございますが、この条例は、平成31年4月1日から施行するというものでございます。

このたびの改正は、長生荘の指定管理者であります皆野町シルバー人材センターから町の要請に対し管

理運営に関する回答があり、それらに基づき検討したものでございます。管理運営体制面、日曜日及び土曜日の利用状況、他の自治体の老人福祉センターの休館日の状況等を踏まえ、総合的な観点から年末年始に加え、定期的な休館日を設けるものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第8号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 土曜日と日曜日を休館日にする理由。私の考えだとちょっと土日は利用者が多いのではないかなというような想定がされるのですが、その辺の問題と、平日の休館日にしなかった理由。だから、なぜ休館日をふやすかということですよ。この点について。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 11番、内海議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、利用状況についてでございますけれども、昨年の4月から10月までの月曜日から金曜日までの入館者数の平均でございますが、1日54人、日曜日、土曜日は1日56人でございます。固定客が多く、土曜、日曜日のみの利用者もいらっしゃいますけれども、町外の方が多いと報告を受けております。

土曜日と日曜日をなぜ休館にするかというところでございますが、先ほど申し上げましたが、いろんな角度から総合的に検討したもので、土曜日、日曜日が極端に利用者が多いということではないということ、また土曜日、日曜日につきましては事務所の職員が不在になりますので、当番の方が交代で受け付け等の対応をしているといったことで、なれていない方もある場合には事務所の職員がたびたび休日出勤していたというようなお話も聞いております。それらを総合的な検討というのでしょうか、総合的に見て、それから施設の管理面等、施設のメンテナンス等を行うにも定期的な休館日が必要だと、そういったことから今回の改正をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） なかなか苦しい答弁のような気がするのですが、一般的に考えると、やっぱり土日というのは利用客が多くて、採算面からいっても休館にするのはどうかなという気がします。メンテナンス等の関係で言えば、週1回休みにするのだったら平日を休みにするとか、そういった方法も検討できたのではないかなと思うのですが、いろいろな今までの長生荘の利用関係含めて意見も出されていたかというふうに思います。そういったことも含めてやむを得ない。休館日をふやすという、そういったことなのかなということで、そこで理解させていただきます。

○議長（大澤金作議員） よろしいですか。

3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 今の数字で単純に100円掛ければ入場料というところも計算できなくはないのですけれども、収入は若干減るわけですね。運営費のほうはどのように改善していくのでしょうか。恐らく土日に出る手当というのが見込まれているのでしょうかけれども、その辺の減額が収入より多分もしかしたら多くて、改善してしまうか、休んだら多少なりとも改善していくか、その辺のところをお願いいたします。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 3番、小杉議員さんのご質問にお答えいたします。

経費の節減面ですけれども、シルバー人材センターへ委託している業務、これ受け付けでございますけれども、土日曜日は2人が2交代で出勤をしております。31年度で計算しますと104日間になります。こちらが187万2,000円、これに事務費が7%かかりますので、13万1,040円、シルバーの委託業務外で燃料費についての削減ですが、29年度の決算額から日割をしたものですけれども、104日間で43万3,877円、そのほか光熱水費、社会福祉協議会や包括支援センターなどの事務費と供用になっていきますので、こちらについては単純に日割が出せないのですが、それらも休館日の分は削減されます。合わせて約250万円ぐらいの削減になるかと思えます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 54人平均、平日の利用者の数が多いか少ないか、どんなものか、それは感覚の問題でありますけれども、54人の方は大変楽しみにして、またそのままの方が日曜もダブって利用されている現状があったのかなと推測いたします。そういう人の意見は、今回余りにされないで進んだ話のかなという気がしてしまうのですけれども、54人が多いか少ないか、しょうがないかという数字にも感じられてしまうのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 小杉議員さんの再質問にお答えいたします。

確かに日曜日、土曜日にいらっしゃっていた方が来なくなるというところについては、費用対効果を考えたときにやむを得ないところではないかというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 土日を休むということと、これから切干し芋のあれもなくなるということで、働く人にしたら、この間もちょっと行ってみたら、いいお風呂になったのでよかったよという事業者もいて、さあ、これからというときに土日を休みにしてしまっ、どんなものかなと思って心配するのですけれども、働く人にしたら大変不安ではないかと。料金は、この前も質問したとおり、値上げはしないということなので、その辺は答弁していただいたとおり理解しますけれども、今度はこれで幾人かの人が土日に働けた人が働かなくなって、切干し芋で働いていた人も、また幾らか影響が少なからず出るのではないかと。先ほどこここに書いてある元気で長生き対策とか、楽しく子育て、いろんなことが書いてありますけれども、やっぱり働く人の気持ちにも幾らかなってもらったと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 2番、林議員さんのご質問にお答えいたします。

日曜日、土曜日の勤務の方、仕事がなくなるということでございますけれども、また別の仕事があることによってできるということではないかと考えております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 何か答弁している人と現場の人の意見が幾らか違っているような気がするのですよね。だから、出てくれば金払わなくてはなのだからという意見もあると思いますけれども、やっぱり現

場の意見も幾らか入れてもらって、働く人の気持ち等々も大切にしてもらうほうが皆野町の元気で長生きに合っているのではないかと思いますので、その辺もこれから検討してもらったほうが、検討してもらうほうがいいと思いますので、その辺をよろしく願いいたします。いいです。答弁はいいです。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。



◎会議時間の延長

○議長（大澤金作議員） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長します。



◎議案第9号の説明

○議長（大澤金作議員） 日程第15、議案第9号 平成31年度皆野町一般会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。議案第9号 平成31年度皆野町一般会計予算は、議案調査のため、議案内容の説明にとどめて、明日13日、審議を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号 平成31年度皆野町一般会計予算は、議案内容の説明にとどめて、明日13日、審議を行うことに決定いたしました。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第9号 平成31年度皆野町一般会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

重点施策に沿って予算配分を行い、予算の総額を歳入歳出それぞれ41億1,178万円とするため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 平成31年度皆野町一般会計予算について、内容をご説明いたします。

1 ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算でございますが、平成31年度の一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ41億1,178万円とするものでございます。前年度当初予算と比べ8,188万円の増でございます。

第2条から第4条までは、それぞれ地方債、一時借入金、歳出予算の流用について定めたものでございます。

7 ページをお開きください。第2表、地方債は、臨時財政対策債及び上水道広域化施設整備事業出資の2つの起債について、限度額を1億4,780万円とするものでございます。

次の水色の仕切り以降が、歳入歳出予算事項別明細書等の予算に関する説明書となります。

予算に関する説明書3ページをお開きください。歳入からご説明申し上げます。款1町税、項1町民税、目1個人は3億9,661万4,000円で、前年度に比べ1,415万8,000円の増、その下、目2法人は7,111万4,000円で、前年度に比べて62万1,000円の増でございます。個人所得の増による所得割の増と平成30年度の課税実績を踏まえた法人税割の増を見込んでおります。

中段、項2固定資産税、目1固定資産税は5億771万1,000円で、前年度に比べて970万円の増でございます。主に企業の設備投資等を受けた償却資産分の増によるものでございます。

次の4ページをお開きください。下から2段目、款2地方譲与税、項5森林環境譲与税336万6,000円は平成31年度から新たに追加となるもので、適切な森林の整備や木材の利用促進のために国から譲与されるものでございます。

5 ページに移りまして、中ほど、款6地方消費税交付金は1億7,670万円で、前年度に比べて190万円の増でございます。一般分として1億830万円、社会保障財源分として6,840万円を見込んでおります。

なお、社会保障財源分の充当内容につきましては、別にお配りした資料をごらんいただければと思います。

最下段、款8自動車取得税交付金は673万3,000円で、前年度と比べて1,236万7,000円の減でございます。税制改正により交付金の原資となる自動車取得税が本年9月末で廃止となるため、大幅な減額となるものでございます。

次の6ページをお開きください。最上段、款9環境性能割交付金は269万7,000円で、平成31年度から新たに追加となるものでございます。9月末で廃止となる自動車取得税の代替財源として自動車の取得時に新たに課税される環境性能割を財源とするものでございます。

続いて、中ほど、款11地方交付税は12億9,850万9,000円で、前年度に比べて7,505万6,000円の減でございます。大幅な減となるのは、平成30年度に実施されました地方交付税検査において、平成26年度から平成29年度までの交付分についての錯誤額が7,055万3,000円と確定し、今回その分が差し引きされるためのものでございます。

また、みなの魅力発掘・創造会議に係るアドバイザー業務委託の廃止により、その分に係る特別交付税措置448万円分の減も見込んでおります。

最下段、款13分担金及び負担金、項1負担金、目2民生費負担金は1,680万2,000円で、前年度に比べて

1,582万4,000円の減でございます。10月の消費税率引き上げにあわせて国の政策による幼児教育無償化が開始されることから、保育所児童保護者負担金について1,574万3,000円の減を見込んでおります。

9ページに移りまして、上段、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は3億126万5,000円で、前年度に比べて1,770万7,000円の増でございます。先ほどご説明した幼児教育の無償化に伴う国負担分を合わせ、節4子どものための教育・保育給付費国庫負担金は800万1,000円の増を見込んでおります。

下段の項2国庫補助金、次の10ページに移りまして、一番上、目4土木費国庫補助金は853万3,000円で、前年度に比べて1,242万3,000円の減でございます。道路改良等に係る社会資本整備総合交付金の減によるものでございます。

最下段、款16県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金は1億6,070万9,000円で、前年度に比べて1,255万7,000円の増でございます。

ページの一番下でございます節2国民健康保険基盤安定県負担金が平成30年度の見込みをもとにして計算した結果、前年度と比べて464万9,000円増の1,839万5,000円となっております。

11ページに移りまして、節3子どものための教育・保育給付費県負担金が前年度に比べて400万1,000円の増の3,896万3,000円となっております。これは国庫負担金同様、幼児教育の無償化に伴う県負担金分の増でございます。

2段目、項2県補助金、目1総務費県補助金は3,661万3,000円で、前年度に比べて1,511万3,000円の増でございます。増の主な要因は、節4企画費県補助金のふるさと創造資金県補助金1,100万円の増及び移住就業等支援金県補助金375万円の追加でございます。

13ページをお開きください。2段目、項3県委託金、目1総務費県委託金は3,718万3,000円で、前年度に比べて1,921万6,000円の増でございます。増の主な要因は、節5選挙費県委託金1,662万5,000円の追加で、平成31年度に執行が予定されております県議会議員選挙、県知事選挙及び参議院議員通常選挙について計上をしております。

15ページをごらんください。3段目、款19繰入金、項1基金繰入金、目1公共施設整備基金繰入金は2億2,245万6,000円で、前年度に比べて3,585万6,000円の増でございます。

同じく目4財政調整基金繰入金は2億6,247万円で、歳入歳出差引額の調整によるものでございます。

17ページをお開きください。最下段、款22町債は、目3臨時財政対策債1億1,270万円と目11衛生債、上水道広域化に伴う出資として3,510万円、18ページに移りまして、総額で1億4,780万円を計上しております。歳入は以上になります。

黄色の仕切りの次からが歳出でございます。新規事業や大きく変更があった点を中心にご説明を申し上げます。20ページをお開きください。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は1億4,595万8,000円で、前年度に比べて1,376万3,000円の増でございます。増の主な要因は、職員の昇給、異動に伴う人件費の増でございます。

22ページをお開きください。中ほどの節14使用料及び賃借料のうち3つ目、自動車借上料12万2,000円は人権フェスティバルの送迎及び区長会視察研修の際、民間のバスを借り上げるためのものでございます。なお、従来から使用してきた公用車の町バスは車体の老朽化が激しいことや運転手の確保が困難となってきたことから、平成30年度をもって廃止することといたしました。したがって、本科目以外にも従来町バスを使用してきた事業について、新たに自動車借上料を計上しております。

26ページをお開きください。最上段、節15工事請負費、庁舎トイレ洋式化工事140万円は庁舎3階のトイレを洋式化するものでございます。

その下の庁舎ロビー改修工事費80万円は、庁舎正面玄関から入って右側のスペースの一部を俳句や秩父音頭の関連品を展示するスペースとして改修するものでございます。

その下、節18備品購入費の公用車購入費150万円は、総務課が管理する公用車のうち導入から20年が経過する軽自動車1台を買いかえるものでございます。

ページ最下段、目7企画費は1億2,168万8,000円で、前年度に比べて338万円の減でございます。減の主な要因は、みなの魅力発掘・創造会議アドバイザー業務委託の皆減でございます。

節1報酬の地域おこし協力隊報酬398万4,000円は、地域おこし協力隊2名の採用を予定し計上したものでございます。なお、このほか、節4共済費など関連する経費を各費目に計上しております。

28ページをお開きください。節13委託料のうち、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定業務委託料657万8,000円は、次期総合戦略を策定するためのものでございます。

同じく節13の町キャッチフレーズ等プロモーション業務委託料100万円は、秩父鉄道皆野駅及び親鼻駅の副駅名の募集やPRグッズを作成するためのものでございます。

29ページに移りまして、目8電子計算費は4,656万7,000円で、前年度に比べて1,045万円の増でございます。増額の主な要因は、節15工事請負費のLAN配線整備工事費1,061万5,000円の計上でございます。これは庁舎内の情報システム用の通信ケーブルが劣化していることから、新たにケーブルを配線するものでございます。

少し飛びまして、33ページをお開きください。2段目、項4選挙費、目2参議院議員選挙費以降、執行が予定されております参議院議員選挙、県知事選挙、県議会議員選挙及び町議会議員選挙の各選挙に係る経費を計上してございます。

36ページをお開きください。項5統計調査費は、目1統計調査費として252万9,000円を計上し、前年度に比べて207万2,000円の増でございます。平成31年度は経済センサスの基礎調査、農林業センサス及び全国消費実態調査等を実施する予定でございます。

37ページに移りまして、項7運行管理費、目1町営バス運行費は6,534万4,000円で、前年度に比べて3,323万6,000円の増でございます。増の要因は、38ページに移りまして、節13委託料及び節15工事請負費に計上しております町営バス発着所改修工事の実施でございます。本町商店街にある町営バス発着所について、身体障害者用トイレの設置を含めたトイレの改修や外壁の木質化を行うほか、2階の空き部屋を地域おこし協力隊の活動拠点兼移住相談センターへと改修を行います。設計、工事費を合わせて3,273万2,000円を計上しております。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は3億7,333万1,000円で、前年度に比べて2,720万円の増でございます。増の主な要因は、40ページに移りまして、節19負担金、補助及び交付金のうち障害者自立支援給付費負担金2億1,047万6,000円で、サービス利用の増が見込まれることから、前年度に比べて1,299万6,000円の増を計上しております。

41ページの中段、目3老人福祉費、次の42ページに移りまして、節28繰出金の介護保険特別会計繰出金は1億5,721万1,000円で、前年度に比べて111万8,000円の増でございます。

その下、目4国保・年金事務費、下の43ページに移りまして、節28繰出金のうち国民健康保険特別会計への繰出金は合計5,776万4,000円で、前年度に比べて1,000万9,000円の増でございます。また、同様に後

期高齢者医療特別会計への繰出金は3,247万1,000円で、前年度に比べて37万4,000円の減でございます。

その下、目5老人福祉センター費は1,374万4,000円で、前年度に比べて1,540万7,000円の減でございます。減の主な要因は、前年度に計上していた風呂改修工事の設計、工事費1,598万4,000円の皆減でございます。

44ページをお開きください。2段目、項2児童福祉費、目1社会福祉総務費は3億3,996万8,000円で、前年度に比べて1,647万5,000円の減でございます。減額の主な要因は、学童保育所の保護者負担金無料化の終了に伴う学童保育サポート事業委託料1,440万円の皆減でございます。なお、学童保育所保育料に関しましては、45ページ、節19負担金、補助及び交付金に学童保育所保護者負担金補助金252万円を計上しております。全体の無料化は終了いたしますが、引き続き町民税非課税世帯、生活保護世帯及び第3子以降の保育料については保護者負担金相当額を助成いたします。

少し飛びまして、51ページをお開きください。上段の款4衛生費、項3上水道費、目1上水道費、節24投資及び出資金の広域市町村圏組合上水道広域化施設整備事業出資金3,510万円は、歳入でご説明申し上げましたが、同額の起債を予定しております。

55ページをお開きください。2段目、款6農林水産業費、項2林業費、目2林道整備費は4,165万3,000円で、前年度に比べて642万7,000円の増でございます。これは56ページに移りますが、林道整備に係る測量設計業務委託料の増によるものでございます。

同じくページ下、水と緑のふれあい館管理費については、閉館に伴い皆減し、廃目整理としております。

58ページをお開きください。款7商工費、項1商工費、目3観光費、節13委託料ですが、59ページに移りまして、一番上の行、旧日野沢小学校跡地観光施設設計業務委託料302万4,000円を計上しております。旧日野沢小学校の校舎等につきましては、平成30年度に解体工事が完了しております。今後この跡地を出会い・ふれあいの場としてリバーサイドレジャーやバーベキューに対応した観光施設として整備いたします。平成31年度に設計を行い、平成32年度に工事を行う予定でございます。

その下、節15工事請負費、秩父華嚴の滝電源恒久化工事費100万円は、ライトアップのための設備を従来の仮設のものではなく、恒久的なものにするための工事費を計上しております。

62ページをお開きください。款8土木費、項2道路橋りょう費、目2道路維持費は5,729万3,000円で、前年度と比べて853万9,000円の減としております。

その下、目3道路新設改良費は1億5,196万2,000円で、前年度に比べて2,889万9,000円の増でございます。町道改良に係る測量設計調査委託料や工事請負費、物件補償金を抑制する一方で、63ページ、節19負担金、補助及び交付金の町道皆野59号線踏切拡幅統廃合工事負担金6,777万2,000円を新たに計上しております。

66ページをお開きください。款9消防費、項1消防費、目1常備消防費は1億8,484万5,000円で、前年度に比べて851万5,000円の増でございます。秩父広域市町村圏組合において消防防災拠点設計業務委託を実施するため、負担金が増となるものでございます。

67ページに移りまして、目3消防施設費は885万9,000円で、前年度に比べて545万1,000円の増でございます。これは道路改良に伴う防火水槽の新設工事費や旧詰所の解体工事費の計上によるものでございます。

少し飛びまして、71ページをお開きください。最下段、款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費は7,133万1,000円で、前年度に比べて1,246万円の減でございます。減の主な要因は、前年度に実施した皆野小学校普通教室改修工事や三沢小学校体育館補修工事等、工事費の減額によるものでございます。

77ページをごらんください。項4 幼稚園費、目1 幼稚園費は5,900万4,000円で、前年度に比べて421万円の増でございます。増の主な要因は、79ページに移りまして、上段の節15工事請負費の皆野幼稚園遊戯室空調設備設置工事費363万円の計上でございます。

小中学校特別教室へのエアコン設置については、国庫補助等を受け入れる都合上、別途平成30年度補正予算において措置しておりますが、幼稚園については国庫補助等の対象外であるため、31年度予算に計上しております。

82ページをお開きください。項5 社会教育費、目3 文化財保護費は844万7,000円で、前年度に比べて241万9,000円の増でございます。増の主な要因は、新規事業として実施するデジタルミュージアムの作成業務委託料の追加によるもので、節13委託料にホームページ作成業務委託料74万2,000円を計上しております。これは、俳句や秩父音頭に関連する貴重な品について、写真と説明文を掲載したホームページを作成するものでございます。

また、節15工事請負費に前原の不整合遊歩道整備工事費205万2,000円を計上しております。

84ページをお開きください。目5 文化会館費は6,691万3,000円で、前年度に比べて5,219万8,000円の増でございます。増の主な要因は、85ページに移りまして、節15工事請負費の中のホール照明設備更新工事費4,873万円の計上でございます。文化会館の照明設備は、開館以来使用してまいりましたが、老朽化が進み、故障した際の代替部品の入手も困難な状態であることから、更新を行うものでございます。

同じく85ページの下段、項6 保健体育費、目1 保健体育総務費は5,672万5,000円で、前年度に比べて3,063万3,000円の増でございます。増の主な要因は、マレットゴルフ場の整備に係る経費の計上でございます。

86ページに移りまして、節13委託料のマレットゴルフ場設計業務委託料385万円、87ページに移りまして、節17公有財産購入費のマレットゴルフ場用地土地購入費1,968万4,000円の合計2,353万4,000円を計上しております。

また、ページが前後いたしますが、86ページの一番下、節15工事請負費に野球場防球ネット改修工事費として817万円を計上しております。これは軟式野球のボールの規格が変わったことにより、皆野スポーツ公園野球場において場外へのホームランがふえたことから、ネットの設置範囲を延長するものでございます。

89ページをお開きください。目3 温水プール費は4,139万8,000円で、前年度に比べて1,296万2,000円の減でございます。減の主な要因は、前年度に実施いたしましたプール内面防水工事費1,779万8,000円の皆減等でございます。

92ページに移ります。2段目、款12公債費、項1 公債費、目1 元金は3億1,729万円で、前年度に比べて960万円の減でございます。減の主な要因は、平成20年度の辺地対策事業債等、過去の起債に係る償還の終了でございます。

最下段から次の93ページにまたがりますが、款13諸支出金、項2 基金費は各基金の条例規定分及び利子分の積立金を計上いたしました。

93ページ、最下段、款14予備費は、前年度と同額の1,000万円を計上いたしました。

94ページからが給与費明細書、102ページからが債務負担行為に係る調書、103ページが地方債に関する調書で、平成31年度末現在高見込み額は31億4,882万1,000円でございます。

以上、平成31年度一般会計予算の説明とさせていただきます。

◇

◎議案第10号の説明

○議長（大澤金作議員） 日程第16、議案第10号 平成31年度皆野町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。議案第10号 平成31年度皆野町国民健康保険特別会計予算は、議案調査のため、議案内容の説明にとどめて、明日13日、審議を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号 平成31年度皆野町国民健康保険特別会計予算は、議案内容の説明にとどめて、明日13日、審議を行うことに決定いたしました。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第10号 平成31年度皆野町国民健康保険特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

医療費の動向等を踏まえまして、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 玉谷泰典登壇〕

○町民生活課長（玉谷泰典） 議案第10号 平成31年度皆野町国民健康保険特別会計予算につきまして内容をご説明申し上げます。

恐れ入りますが、表紙の裏、1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億1,300万円で、前年度当初予算に比べ1億8,000万円、15.09%減額の予算でございます。

水色の仕切りから後ろが予算説明書の事項別明細書となっておりますので、これに沿ってご説明申し上げます。2ページをお開きください。前年度当初予算に比べ1億8,000万円、15.09%の大幅な減額となっている主な理由ですが、款2の保険給付費の予算については1億8,399万円、20.11%の減額を見込んでいたため、詳細については保険給付費のところで説明をさせていただきます。

それでは、事項別明細書の3ページをお開きください。平成31年度の保険税率については、国保制度改革に伴う激変緩和措置がとられていることなどから据え置きとしております。

それでは、歳入でございますが、款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税1億6,682万1,000円の計上で、前年度に比べ112万3,000円の減額でございます。

内訳といたしまして、節1現年課税分1億6,115万1,000円、節2滞納繰越分567万円を計上いたしました。

目2退職被保険者等国民健康保険税61万4,000円の計上で、前年に比べ173万5,000円の減額でございます。内訳といたしまして節1現年課税分28万2,000円、節2滞納繰越分33万2,000円を計上いたしました。

退職被保険者等国民健康保険税の減額は、平成27年度から新規の退職被保険者加入制度が廃止されたため、この経過措置は平成31年度をもって終了することになります。

4 ページをお開きください。款 4 国庫支出金については、国保制度改革により平成30年度から県が国庫支出金の歳入歳出の処理を行うこととなったため、本年度の当初予算額は節起こしの1,000円を計上しております。

款 5 県支出金、項 1 県補助金、目 1 保険給付費等交付金、節 1 普通交付金 7 億2,667万7,000円の計上は、町の保険給付費に充当する県の交付金でございます。国保制度改革により新設をされた交付金でございます。前年度当初の交付金 9 億4,088万3,000円は、平成28年度の保険給付費の決算額に基づいて見込んだものです。平成28年度は高額の新薬の使用などにより保険給付費が高騰した年度ですが、その後の医療費の動向、被保険者数の減少等を勘案し、前年度に比べ 1 億8,418万4,000円の減額を見込みました。

節 2 特別交付金3,002万2,000円の計上は、特別調整交付金、特定健康診査等交付金でございます。特定健康診査等負担金253万円は、特定健康診査等の補助基準額の 3 分の 1 の交付で、平成29年度の実績により見込みました。

4 ページ、最下段をごらんください。款 7 繰入金、項 1 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金5,776万3,000円の内訳でございますが、説明欄の保険基盤安定繰入金の合計3,460万8,000円、これは低所得者世帯に対する保険税の軽減分に対する繰入金でございます。保険基盤安定繰入金については、平成30年度から国保税の軽減割合が 6 割、4 割の軽減から 7 割、5 割、2 割の軽減と拡大しているため、当初予算ベースで前年度比888万3,000円の増額となります。増額した繰入金のうち、4 分の 3 の財源は国庫県費の国庫基盤安定負担金でございます。

次の出産育児一時金繰入金196万円は、出産育児一時金 7 件分に対して算出した額でございます。事務費繰入金1,704万9,000円は、職員給与 2 人分、事務手数料、機器使用料等に対する繰り入れでございます。財政安定化支援繰入金414万6,000円は、財政安定化のために一部交付税措置されるものを繰り入れるものでございます。なお、一般会計からのその他繰入金は、平成31年度の当初予算において計上しておりません。この理由ですが、平成30年度の歳入が過大となったこと、また国保制度改革に伴う激変緩和措置がとられていることなどが主な理由となります。

5 ページをごらんください。最上段の款 7 繰入金、項 2 基金繰入金、目 1 財政調整基金繰入金2,000円は、節起こしでございます。

款 8 繰越金、項 1 繰越金、目 1 前年度繰越金は3,000万2,000円を見込んでおります。

続きまして、7 ページをお開きください。歳出でございますが、款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費1,971万2,000円は、職員 2 人分の給与等の人件費や事務費の計上でございます。

節13委託料362万6,000円は、国保資格、国保税システムの電算システム及びレセプト点検等に対する委託料でございます。

8 ページをごらんください。中段、項 2 徴税费、目 1 賦課徴収費303万6,000円は、国保税の賦課徴収に要する費用の計上でございます。

節13委託料40万7,000円は、納税推進コールセンターへ業務委託をするものでございます。

9 ページをお開きください。最上段の項 3 運営協議会費、目 1 運営協議会費28万8,000円は、国保運営協議会に関する委員報酬等の計上でございます。国保制度改革により平成30年度から納付金の徴収、国民健康保険運営方針の作成は県の運営協議会で審議を行いますが、国保税の賦課徴収、保健事業などは引き

続き町の運営協議会で審議が行われております。

款 2 保険給付費、項 1 療養諸費、目 1 一般被保険者療養給付費 6 億 3,283 万円は、一般被保険者の療養給付費で、医療費の動向等を勘案し、前年度に比べ 1 億 3,576 万円の減額を見込みました。

2 ページの普通交付金のところでも説明いたしましたが、平成 30 年度の当初の保険給付費は平成 28 年度の保険給付費の決算額に基づいて見込んだものでございます。そして、平成 31 年度当初の予算額も県から示されたものですが、平成 30 年度の実績見込み額に基づいて見込んだものです。被保険者数が 2 年間でおよそ 200 人減少していること、低価格な医療用の医薬品である後発医薬品、ジェネリック医薬品の使用が普及してきたことのほか、特定健診受診率の向上への取り組みなど、健康増進への取り組みなどが保険給付費が減少した主な要因であると考えております。

その下、目 2 退職被保険者等療養給付費 39 万 1,000 円は、退職被保険者に対します療養給付費で、前年度に比べ 392 万 2,000 円の減額でございます。それぞれ退職被保険者の減少、また医療費の動向などにより計上したものでございます。

目 3 一般被保険者療養費 360 万円、目 4 退職被保険者等療養費 3 万円は、補装具や医師が認めて、はり、きゅう、マッサージなどの施術を受けたときなどに要する費用でございます。

目 5 審査支払手数料 160 万 2,000 円は、国保連合会へのレセプト審査手数料で、一月平均約 3,500 件を見込みました。

10 ページをお開きください。上段の項 2 高額療養費、目 1 一般被保険者高額療養費 8,800 万円、その下、目 2 退職被保険者等高額療養費 8 万円は、前年までの被保険者数の減少、医療費の動向などにより見込んだものでございます。

11 ページをごらんください。最上段の項 4 出産育児諸費、目 1 出産育児一時金 294 万円は、出産前後の諸費用で 42 万円を基準として、7 人分を計上したものでございます。これは国保の被保険者の実績を勘案して見込んだものでございます。

上から 2 段目の項 5 葬祭諸費、目 1 葬祭費 150 万円は、被保険者の方が亡くなられた場合 5 万円を給付しており、30 人分の計上でございます。

中段の款 3 国民健康保険事業納付金は、国保制度改革に伴い新設された款でございます。この納付金額は、激変緩和措置額が差し引かれた後の金額となります。本年度の激変緩和措置後の納付金の総額は 2 億 3,051 万 3,271 円で、前年度比 1,167 万 5,848 円の 5.34% の増加となります。平成 31 年度の納付金額は、平成 29 年度の歳入の実績に基づいて算定をしておりますが、平成 29 年度は前期高齢者交付金などの歳入が高額の新薬の使用等により保険給付費が高騰した平成 27 年度の実績に基づき算定されたため、歳入が過大となっております。この歳入の精算の関係などにより、平成 31 年度の納付金が増加をしております。ただし、一定の増加率を上回る納付金額については激変緩和措置がとられますので、納付金額の増加が約 1,167 万円となっております。この納付金額の内訳ですが、項 1 医療給付費、目 1 一般被保険者医療給付費、節 19 一般被保険者医療給付費 1 億 5,159 万 1,000 円は、国保制度改革に伴い町から県に支払う医療費の納付金でございます。

最下段、項 2 後期高齢者支援金等、目 1 一般被保険者後期高齢者支援金等 6,064 万 5,000 円は、後期高齢者医療制度に対します支援金で、制度上各保険者が負担するもので、県から示された数値により算出したもので、町から県に支払う納付金でございます。

続きまして、12 ページをお開きください。上段、項 3 介護納付金、目 1 介護納付金 1,787 万 2,000 円は、

介護保険制度への納付金で、県から示された数値により算出したもので、町から県に支払う納付金でございます。

下段、款6保健事業費、項1特定健診事業費、目1特定健診事業費979万4,000円は、特定健診に要する費用の計上でございます。

節8報償費137万6,000円は、保健指導に当たっていただく栄養士、保健師等への報償金でございます。

同じく節8特定健診受診報奨金20万8,000円は、クオカード200人分でございます。

節13委託料741万8,000円のうち特定健診委託料738万8,000円は、750人分を見込んだものでございます。

13ページをごらんください。項2保健事業費、目1疾病予防費629万2,000円のうち節13委託料480万円は、生活習慣病予防健診、人間ドックの委託料、1人3万円で160人分を見込んだものでございます。委託契約を結んでいる医療機関にかかった場合で、町から医療機関に支払うものです。

節19生活習慣病予防健診費補助金30万円は、人間ドックで委託以外の医療機関にかかった場合で償還払いになりますが、人間ドックの補助金1人3万円で10人分を見込んだものでございます。

14ページをお開きください。最下段、款10予備費でございますが、966万8,000円を計上いたしました。

15ページをお開きください。給与費明細書でございますが、2人分の人件費を計上しております。

以上で議案第10号の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。



◎議案第11号の説明

○議長（大澤金作議員） 日程第17、議案第11号 平成31年度皆野町介護保険特別会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。議案第11号 平成31年度皆野町介護保険特別会計予算は、議案調査のため、議案内容の説明にとどめて、明日13日、審議を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号 平成31年度皆野町介護保険特別会計予算は、議案内容の説明にとどめて、明日13日、審議を行うことに決定いたしました。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第11号 平成31年度皆野町介護保険特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

介護サービス給付費、介護予防サービス給付費の動向を勘案しての保険給付費の計上と介護予防事業を推進する予算でございまして、歳入歳出それぞれ11億790万円とするため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長に議案内容の説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見幸弘登壇〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） 議案第11号 平成31年度皆野町介護保険特別会計予算について、内容のご説明を申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、1ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億790万円とするものでございます。前年度当初予算に比べまして2,040万円、1.9%の増でございます。本予算は、歳出総額のうち介護保険事業の保険給付費が90.3%、地域支援事業費が6.7%、合わせて97%を占める予算でございます。

3枚目の水色の仕切りから後ろ、予算の説明書であります事項別明細書に沿ってご説明申し上げます。事項別明細書の3ページをお開き願います。2、歳入でございますが、款1保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料2億3,494万5,000円、前年度に比べ338万9,000円増でございます。

その下、1つ飛びまして、款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金1億7,980万4,000円は、保険給付費の介護施設分の15%、その他分の20%、国の負担区分による計上でございます。

その下、項2国庫補助金、目1調整交付金5,905万3,000円は、保険給付費の5.9%を計上いたしました。

目2地域支援事業交付金（介護予防事業）1,235万8,000円は、新総合事業合計4,943万2,000円の25%の計上でございます。

目3地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）939万円の計上は、地域包括支援センターにおける相談事業、権利擁護事業、介護予防プラン作成等に係ります費用2,439万円の38.5%の計上でございます。

1枚おめくりいただきまして、4ページをお願いいたします。款4支払基金交付金、項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金2億7,024万3,000円は、前年度に比べ482万7,000円の減で、交付率が28%から27%に変更されたものでございます。

目2地域支援事業支援交付金1,334万6,000円は、新総合事業に係る負担区分27%の計上でございます。

款5県支出金、項1県負担金、目1介護給付費負担金1億4,548万7,000円は、保険給付費の介護施設分の17.5%、その他の分の12.5%、それぞれ県の負担区分による計上でございます。

次の項2県補助金、目1地域支援事業交付金（介護予防事業）617万9,000円は、新総合事業に係る負担区分12.5%の計上でございます。

目2地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）469万5,000円の計上は、地域包括センターにおける相談事業、権利擁護事業、介護予防プラン作成等に係ります費用の県負担分19.25%の計上でございます。

次に、款8繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金1億2,511万2,000円は、保険給付費の12.5%の負担区分により一般会計から繰り入れを行うものでございます。

目2地域支援事業繰入金（介護予防事業）617万9,000円は、新総合事業に係る負担区分12.5%の計上でございます。

目3地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）469万5,000円の計上は、地域包括支援センターにおける相談事業、権利擁護事業、介護予防プラン作成等に係ります費用の19.25%の計上でございます。

目4その他一般会計繰入金1,974万2,000円は、節1職員給与費等繰入金1,037万5,000円、これは介護保険事務に係る職員の給与費及び一般事務費の繰入金でございます。節2事務費繰入金936万7,000円は、認定調査費、認定審査会共同設置負担金等事務費に対する繰入金でございます。

目 5 低所得者保険料軽減繰入金は148万1,000円、第 1 段階対象者449人分の計上でございます。

次の項 2 基金繰入金、目 1 介護給付費準備基金繰入金1,000万円は、歳入不足を補うため、基金の取り崩しを行うものでございます。

6 ページをお開きください。款10繰越金は498万円の計上でございます。

7 ページから歳出でございます。歳出の主なものをご説明申し上げます。

款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費1,726万2,000円の計上は、節 2 給料から節 4 共済費まで職員 2 人に対する人件費でございます。中ほどの節 7 賃金270万6,000円は、介護認定訪問調査員に対する賃金で、492件の調査を予定しております。

8 ページをお開きください。中段、款 1 総務費、項 3 介護認定審査会費、目 1 認定調査費等356万7,000円の計上ございまして、節12役務費、主治医意見書作成手数料300万円は約600件分でございます。

その下、目 2 認定審査会共同設置負担金580万円は、秩父広域市町村圏組合に共同設置しております審査会設置負担金でございます。

次に、款 2 保険給付費でございます。項 1 介護サービス等諸費は、要介護 1 から要介護 5 の方に対するものでございます。

目 1 居宅介護サービス給付費 3 億5,733万4,000円は、在宅で介護サービスを受けております方への給付費で、前年度比1,308万4,000円の増額計上でございます。

その下、目 2 特例居宅介護サービス給付費20万円は、介護認定申請から認定まで、通常ですと 1 カ月前後かかりますので、急を要する場合等、申請をすることにより、認定以前にサービスを受けることができます。これが特例給付でございますが、この後の 1 段階置きに出てきます特例がつきます介護サービスにつきましては同様でございます。

次ページに移りまして、目 3 地域密着型介護サービス給付費 1 億7,024万3,000円は、前年度比806万3,000円の増額計上で、利用者の増加等が要因でございます。

目 5 施設介護サービス費 3 億2,345万6,000円は、前年度比1,248万4,000円の減額計上でございます。介護福祉施設入所者に対する施設サービスの給付費で、実績を勘案した計上でございます。

目 7 居宅介護福祉用具購入費110万4,000円、次の目 8 居宅介護住宅改修費324万円は、前年度と同額の計上でございます。

目 9 居宅介護サービス計画給付費4,582万7,000円は、前年度比490万7,000円の増額計上でございます。介護サービス計画の作成及び管理に対する給付でございます。

10ページをお願いいたします。中段、項 2 介護予防サービス等諸費でございますが、この介護予防サービス等諸費は要支援 1、要支援 2 の方に対する給付費ございまして、サービス内容はほぼ同様でございます。予防という文字がつくサービス名称となっておりますが、要支援の方は施設入所ができませんので、施設介護サービス費はございません。

目 1 介護予防サービス給付費2,864万2,000円の計上ございまして、実績を勘案した見込み額でございます。

目 3 地域密着型介護予防サービス給付費423万8,000円は、前年度比351万8,000円の増額計上でございます。今年度に入ってから利用者が増加したサービスでございます。

次ページの目 8 特例介護予防サービス計画給付費までが介護予防サービスの給付費ございまして、ほぼ前年度と同額の計上でございます。

11ページの中段、項3 高額介護サービス等費でございますが、介護サービスの自己負担額が所得に応じた一定金額以上になったときに給付されるものでございまして、目1 高額介護サービス費は要介護1から5の方に対するもので、1,800万円の計上でございます。

その下、項4 高額医療合算介護サービス等費、目1 高額医療合算介護サービス費300万円の計上は前年度と同額でございます。

12ページをお願いいたします。上段、項5 特定入所者介護サービス等費、目1 特定入所者介護サービス費は3,696万3,000円の計上でございます。

最下段、款3 地域支援事業費、目1 介護予防生活支援サービス事業費2,765万6,000円の計上で、前年度に比較しますと120万円の増額計上でございます。

次ページに移ります。目2 介護予防ケアマネジメント事業費459万2,000円の計上でございます。これは説明欄のとおり電算システム使用料183万2,000円と介護予防ケアマネジメント事業負担金276万円を計上したものでございます。

次に、その下の欄でございますが、項2 一般介護予防事業費、目1 一般介護予防事業費1,703万3,000円の計上でございます。主なものは、節8 報償費276万3,000円、節13 委託料1,275万7,000円で、らくらく健康塾、高齢者水中ウォーキング教室、ふれあい広場などの介護予防事業の中心的な予算でございます。

最下段から次ページにかけて、項3 包括的支援事業・任意事業費は、地域包括支援センターによります相談事業、高齢者の権利擁護などの経費を計上したものでございます。

14ページの上段、目2 権利擁護事業費152万4,000円の計上で、成年後見人制度に関する予算が主なものでございます。

その下、目3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費2,058万2,000円は、地域包括支援センター職員3人分の人件費、事務経費の計上でございます。

飛びまして、16ページをお開きください。最下段、款7 予備費でございますが、608万円の計上でございます。

17ページ以降は給与費明細書でございます。

以上、簡単でございますが、議案第11号の説明とさせていただきます。



◎議案第12号の説明

○議長（大澤金作議員） 日程第18、議案第12号 平成31年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。議案第12号 平成31年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算は、議案調査のため、議案内容の説明にとどめて、明日13日、審議を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号 平成31年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算は、議案内容の説明にとどめて、明日13日、審議を行うことに決定いたしました。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第12号 平成31年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

後期高齢者医療の前年の状況等を踏まえまして、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 玉谷泰典登壇〕

○町民生活課長（玉谷泰典） 議案第12号 平成31年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,288万6,000円で、前年度当初予算に比べて688万6,000円増額の予算でございます。

水色の仕切りから後ろが予算説明書の事項別明細書となっておりますので、これに沿って主なものをご説明申し上げます。事項別明細書の3 ページをお開きください。歳入でございますが、款1 後期高齢者医療保険料、項1 後期高齢者医療保険料、目1 特別徴収保険料8,298万1,000円、目2 普通徴収保険料、節1 普通徴収保険料2,645万円、節3 滞納繰越分49万9,000円の計上でございます。前年度当初予算と比較しまして716万2,000円の増額となっている理由ですが、埼玉県後期高齢者医療広域連合で被保険者数を見込んで保険料が算定をされますが、前年度当初と比べて120人増の被保険者数が見込まれているため、増額となっております。これにつきましては、各市町村の実情に合わせ最終補正で補正をすることになります。

中段の款3 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 事務費繰入金152万1,000円は、町の事務費に対します繰入金でございます。

目2 保険基盤安定繰入金3,094万9,000円は、低所得者に係る保険料軽減額を見込んでおり、所得に応じて7割、5割、2割が軽減されております。なお、負担金は一般会計で措置されており、県が4分の3、町が4分の1を負担するものでございます。

4 ページをお開きください。下段の款5 繰越金、目1 繰越金37万円の計上は、今年度の繰越額を見込んだものでございます。

5 ページをごらんください。歳出でございますが、款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費99万5,000円は、主に保険証を送付する郵便料でございます。

その下の項2 徴収費、目1 徴収費でございますが、52万6,000円の計上でございます。保険料の徴収に要する費用でございます。主なものは節13 委託料の保険料賦課などの電算処理委託料32万7,000円でございます。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金、目1 後期高齢者医療広域連合納付金1億4,088万4,000円は、先ほど歳入でご説明申し上げました後期高齢者医療保険料と保険基盤安定繰入金を合わせまして埼玉県後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。

款3 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金、目1 保険料還付金10万円は、過年度分の資格喪失や所得変更に伴う償還金の見込み額でございます。

以上、簡単ですが、議案第12号の説明とさせていただきます。

◇

◎延会について

○議長（大澤金作議員） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめて延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◇

◎次会日程の報告

○議長（大澤金作議員） 次会日程の報告を行います。

あす13日は、議案調査のため午前中休会とし、午後1時30分から本会議を開き、議案の審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、あす13日は午前中休会とし、午後1時30分から開議といたします。

◇

◎延会の宣告

○議長（大澤金作議員） 本日はこれをもって延会いたします。

延会 午後 5時42分

平成31年第1回皆野町議会定例会 第2日

平成31年3月13日（水曜日）

議 事 日 程 （第2号）

1、開 議

1、議事日程の報告

1、議案第 9号 平成31年度皆野町一般会計予算の質疑

1、延会について

1、次会日程の報告

1、延 会

午後1時29分開議

出席議員（12名）

1番	大塚鉄也	議員	2番	林太平	議員
3番	小杉修一	議員	4番	宮前司	議員
5番	常山知子	議員	6番	若林光雄	議員
7番	大澤金作	議員	8番	新井達男	議員
9番	大澤径子	議員	10番	四方田実	議員
11番	内海勝男	議員	12番	宮原睦夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	石木戸道也	副町長	土屋良彦
会計 管理兼 会計課長	吉岡明彦	教育長	豊田尚正
総務課長	新井敏文	みらい 創造課長	中島直輝
町民生活 課長	玉谷泰典	健康福祉 課長	浅見幸弘
参事兼 税務課長	米沢満夫	産業観光 課長	宮原宏一
建設課長	長島弘	教育次長	設楽知伸

事務局職員出席者

事務局長	豊田昭夫	書記	山田巖
------	------	----	-----

◎開議の宣告

(午前 1 時 2 9 分)

○議長（大澤金作議員） ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（大澤金作議員） 本日の議事日程を報告いたします。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎議案第 9 号の質疑

○議長（大澤金作議員） 日程第 1、議案第 9 号 平成31年度皆野町一般会計予算を議題といたします。

議案の説明は12日に終了しております。

よって、これより本案に対する質疑を行います。

質疑のある方は、議席番号と名前を告げて挙手をお願いいたします。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

5 番、常山知子議員。

○5 番（常山知子議員） では、一般会計予算、まず大綱のほうから質問させていただきます。

重点施策の①の楽しく子育て・元気で長生き対策の中の一番下の（9）、高齢者外出支援タクシー利用料金助成金210万円についてですが、このお出かけタクシー助成金を重点施策とした理由は何ですか。

次は、次のページに行きまして、下のほうに②、文化について、（2）の前原の不整合遊歩道整備工事205万2,000円になっていますが、現在前原の不整合周辺が整備されまして、反対側も木が倒されまして、大変明るくなっていて、本当に見通しがよくなっております。よかったと思います。そして、いよいよ不整合遊歩道整備工事が始まるわけですが、毎回発言しているのですけれども、この駐車場となっているところにトイレの設置はどのように考えていますか。

また、遊歩道の整備はいつごろに完成する予定ですかということと、次はその下のスポーツ、マレットゴルフ場の整備についてなのですが、これは意見として言わせていただきますが、昨日の全員協議会である程度理解をいたしました。このスポーツは、まだまだ一部の人のスポーツです。多くの人に親しんでもらう工夫、また皆野町に来てマレットゴルフを楽しんでもらう工夫が必要です。これからが大変ですが、大事な税金をつぎ込んでやるわけですから、やりました、しかしやっぱりだめでしたでは許されません。その点しっかりとやってほしいと思います。これは私の意見ですので、答弁は要りません。

次のページ、4 ページ、出会いスポット事業の推進。（1）、旧日野沢小学校跡地観光施設整備設計業務委託料302万4,000円が計上されていますが、みなの魅力発掘・創造会議が答申した旧日野沢小学校跡地の交流、出会いの場として整備されるということで、その答申を読みましたが、まだまだイメージが湧きません。大まかな施設整備について、もしみらい創造課のほうでわかっていたら教えていただきたいと思い

ます。

それから、今度は一般会計予算書のほうです。歳入の４ページ、款２地方譲与税、項５森林環境譲与税 336万6,000円が新しい税金として出ていますけれども、森林整備をするための譲与税だと考えますが、歳出のところでどこに使っているのか教えていただきたい。

それから、11ページ、款16県支出金、項２県補助金の目１総務費県補助金、節４企画費県補助金、ふるさと創造資金県補助金1,830万円、それから移住就業等支援金県補助金375万円、どのようなものに使われるのかお願いします。

それから、あと47ページ、款４衛生費、項１保健衛生費、目２予防費についてなのですが、肺炎球菌ワクチンについて質問します。公費接種対象者は年度ごとに決められています。今年度も３月31日を過ぎてしまうと公費での接種は受けられなくなる人が出てきます。また、５年後になります。１市４町の自己負担を見ますと、小鹿野町を除いた１市３町は2,500円。しかし、小鹿野町は対象者、非対象者にかかわらず、70歳以上は自己負担1,500円、つまり70歳以上になれば１回ですけれども、年齢に関係なく接種できるのです。接種する時期を逃してしまうと５年後となります。それは、その受ける人の自己責任なのかもしれませんけれども、今肺炎で亡くなる方も多くいます。当町でも改善をしてほしいと思いますが、検討をお願いいたします。

それから、あと最後になりますが、款10教育費、項５社会教育費、目２公民館費、節18備品購入費40万円、公民館の図書購入予算となっておりますが、そろえる本は乳幼児向けの絵本から大人の本まで多岐にわたっています。本を借りに来る人は、ある程度決まってしまって、リピーターのような感じなのですが、年間図書カードを新規につくる人は60名程度だそうです。もっと多くの人に図書を利用してほしい。それには本を買う予算が余りにも少ない。リクエストに応えることができない。本の値段は年々上がっているのに、予算はずっと据え置きとなっております。まず、その予算の増額について伺います。

そして、これは提案なのですが、町報に本のPRをしていただきたい。同じ本がそこに何冊もあるわけではないので、貸し出ししてしまって、借りに行ってもないというふうな場合もありますけれども、それには工夫が必要ですが、今多く読まれている本とか、新刊が入りましたとか、担当の人と相談して、年に何回かは図書室のPRを載せてください。そして、もっと図書室が利用されるものに改善していくことを願いたいと思いますので、検討していただく考えをお聞きます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） ５番、常山議員さんの質問にお答えいたします。

４ページでございます。下のほうにある森林環境譲与税、これの使い道でございますが、先ほど議員がおっしゃられましたようにこの譲与税につきましては森林整備や人材確保、木材の利用促進等に使うということが定められております。31年度におきましては、皆野町といたしまして、まず38ページの総務費、運行管理費、節15工事請負費、町営バス発着所改修工事の中で、外壁、内装等の木質化を行いまして、それに一部譲与税を充当します。金額といたしまして276万1,000円を予定してございます。

続きまして、飛びます。55ページ、農林水産業費、２林業費、林業振興費、19負担金、補助及び交付金、その下に、一番下に秩父地域森林林業活性化協議会集約分科会負担金60万5,000円がございます。これに充当します。この事業につきましては、森林環境税を使いまして１市４町で森林の施業の集約化等を行います。それに伴いまして、森林組合等から職員の派遣を２名予定してございます。その人件費というこ

とで、1市4町で分担いたしまして、皆野町分という形でここに予算計上してございます60万5,000円を予定してございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 常山議員さんからのご質問にお答えを申し上げます。

まず、旧日野沢小学校跡地の整備の内容についてでございます。こちらにつきましては、まずみなの魅力発掘・創造会議のほうから大まかな方向性といたしましてふれあい場、また親水場として整備をするということが示されております。現在、これをもとにいたしまして庁内で検討委員会が立ち上がったところでございます。具体的な整備の内容につきましては、この検討委員会の中で今後詳細を詰めていくものと考えております。

次に、ふるさと創造資金の増の内容でございます。こちらにつきましては、主に4つの事業に充てる見込みとなっております。1つ目が移住相談センターの整備事業でございます。予算書でございますと38ページをごらんください。38ページの15工事請負費3,243万2,000円、町営バス発着所改修工事費、この中に移住相談センターの設置分も含まれてございます。この部分に当たるものが1つでございます。

2つ目が皆野町のプロモーションイメージアップ推進事業でございます。こちらは、予算書でございますと28ページをごらんください。13委託料の中に町キャッチフレーズ等プロモーション業務委託料100万円を計上しております。こちらに充てる補助金でございます。

3点目が浅草との交流を通じた地域活性化事業でございます。これにつきましては事業名といたしましてはこの予算書上には書いておりませんが、基本的には需用費から役務費、委託料、また補助金の部分等に入ってくるものでございます。これが金額といたしましては110万円分の事業費を見込んでおります。

4点目が観光拠点整備事業といたしまして、1つが先ほどお話のありました前原の不整合の整備、もう一つが華厳の滝のライトアップの恒久化工事に充てるものでございまして、ライトアップの工事のほうにつきましては59ページをごらんください。こちらの15工事請負費のところには秩父華厳の滝電源恒久化工事費100万円を計上しております。これらの部分につきましては、ふるさと創造資金のほうで基本的には2分の1の補助が入りますので、その部分を計上したものでございます。

なお、移住相談センターの整備事業につきましては、補助率が4分の3となっておりますので、この部分のみは4分の3を充てているところでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 常山議員さんからご質問をいただきました予算大綱の中の重点施策、楽しく子育て・元気で長生き対策、これの中に高齢者外出支援タクシーの事業をなぜ含めたのかということでございます。予算大綱につきましては、総務課で作成をしております。このタクシーの利用券助成事業につきましては、担当は健康福祉課ですけれども、作成をしたということで私のほうから答弁をさせていただきます。

この重点施策、楽しく子育て・元気で長生き対策ということで、その副題といたしまして健康、福祉、子育て支援、高齢者福祉の充実と、これに係る事業、主なものをここに掲載してございます。そうしたことから、高齢者の外出支援ということで、重要な事業と位置づけておりますことから、(9)としてここ

に計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 5番、常山議員さんからのご質問にお答えいたします。

予算書の47ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費の下段になります。節13委託料の中の予防接種委託料2,166万3,000円でございますが、この中には高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種の費用も見込まれております。今年度から65歳のみになるというふうな国のほうの方針でしたが、ことしまでと同様に5年間、65歳、70歳、75歳と5歳刻みで対象になるということに変わっております。ただ、郡市内足並みをそろえまして65歳の方には通知を送るというふうな対応をする予定でございます。今年度までと同様に5歳刻みの方が対象になるということでございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 常山議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、予算大綱の3ページ、そちらの教育・文化・スポーツの推進の中の文化、(2)の前原の不整合遊歩道整備事業のご質問になります。こちらにつきましては、国指定天然記念物であります前原の不整合、こちらの駐車場から不整合まで県道に歩道がありません。また、アクセスもよくないため、駐車場から不整合までの遊歩道を整備するということでございます。歴史学習や見学場所として活用を図るということでございます。トイレにつきましては、今回の計画にはございません。あくまでも遊歩道を整備するということでございます。

それから、続きまして予算書の81ページ、教育費、公民館費の中の備品購入費の図書購入費でございます。こちらは、40万円と予算を要望してありますけれども、総合センター、公民館の図書室の状況をご説明いたしますと、まず図書につきましては優良図書の購入ということで、直木賞、芥川賞受賞など話題の書籍や児童書、絵本などの蔵書の充実を図るということを行っております。また、県立熊谷図書館からの配本も活用していただいております。公民館の図書室の独自事業といたしまして、29年5月より読書の記録というものを作成しております。こちらはどのようなものかといいますと、1枚に20冊分の本のタイトルが記入できるカードのようなもので、自分がどんな本をいつ読んだかというのが記録できるようなものになっております。中には同じ本を何回も借りてしまうという人がいらっしゃるということで、このような工夫を公民館の図書室で行っております。

ご質問の広報等で新刊等のお知らせをできますかということで、こちらは可能と考えます。

それから、図書の予算なのですけれども、また予算要望をしていきたいと考えております。

以上でございます。

1つ言い忘れました。前原不整合の遊歩道整備につきまして、その時期なのですけれども、土地所有者の方がいらっしゃるしまして、土地所有者からの施工承諾、協力をお願いするという関係がございます。そちらが進み次第、早目に施工のほうを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 皆さん、答弁していただきありがとうございます。

それで、一般会計予算大綱のほうの、まず重点施策のお出かけタクシー助成金の重点施策としたのは高

高齢者の元気で長生き対策ということだということなのですけれども、私重点施策としたから、もしかしたらより利用しやすいものでもしたのかなと自分勝手に考えてしまいましたけれども、内容については変わらないということですよね、今までと。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 5番、常山議員さんのご質問にお答えいたします。

内容につきましては、昨年同様の内容でございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 残念なのですけれども、やはり重点施策とするからにはもうちょっと一歩進んだこういうお出かけタクシーにしてほしいと私は思います。28年、29年、30年。30年は3月分がまだ入っていませんけれども、利用状況を見ますと利用人数は220人から240人、この3年間それぞれの年。それで、利用金額は予算として160万円台を使っているわけです。この中で利用券の交付を受けながら、受けた人なのだけれども、その利用をしていない人が100人以上利用していないのです。利用券はもらったけれども、使っていないという人が100人以上いらっしゃいます。もうタクシーの半額だって、私いつも言いますが、タクシーの半額だって大変なのだと。いざというときに使うために大事に持っているのですよというおばあちゃんがいるのです。交付しても使われない、そういうタクシー券では私は意味がないと思いますので、これからもこのタクシー券の半額ではなくて、その人が自由に使えるようにしてこそ高齢者福祉の充実になると私は思いますので、ぜひこれからも検討していただきたいと思いますのですが、どうでしょう。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） お答えいたします。

確かにいざというときに使うということでは持っている、とりあえず交付だけしているという方もあるのですが、聞いてみると大切に使っているというふうに感じております。細かいところにつきましては、また検討する余地があるのではないかと思いますので、そういった部分については今後研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） ぜひ細かく、細かいところというか、ぜひ検討してください。本当に免許を返納する高齢者がふえていますので、やはりこれは検討の余地があると思っていますので、よろしくお願いします。

次の前原の不整合の遊歩道整備、早目に整備をしていくということなのですが、やはりあそこは前も言いましたように不整合の見学だけではなくて、破風山の駐車場にもなっているわけです、登山客の。ぜひそのトイレの設置というのを、前に産業観光課長に聞いたことがあるのですけれども、まだそのときも検討はしていないのかな。ということで、ぜひこれからも検討の一つとして、ぜひトイレの設置を考えていただきたいと思います。

それからあと、出会いの旧日野沢小学校の跡地の利用については、検討委員会で検討していただくということなのですけれども、整備の読みますと、旧校庭、現日野沢運動場なんかは、第2案では小さな浅草をつくるとか、そういうのもあるのですけれども、あそこにそういうものが必要なのかなと思っており

ます。ぜひこれは検討委員会の中で本当に町に合ったような触れ合いの場というか、そういうのを検討していただきたいと思いますので、これは要望しておきます。

それから、一般会計予算のほうに入りまして、環境税、それから総務費のふるさと創造資金県補助金というものとかはよくわかりましたので、内容が。

それから、47ページの肺炎球菌ワクチンについては、5歳刻みにこれからも対象者でいいということなのですよね。65歳、70歳、75歳と、そういうふうに町では補助を受けて予防接種ができるということによってよろしいのですか。今までと同じで。

〔「はい」と言う人あり〕

○5番（常山知子議員） では、いいです。

それで、私が一番聞きたいのは、小鹿野町で1,500円でできるのに、何で皆野町は、ほかの1市3町は2,500円なのかということを感じてしまいます。小鹿野町は、さっき言ったように70歳以上になれば、71歳であろうが、2歳であろうが、これからも、来年度もそういうことで決まるらしいですけども、70歳のときに忘れてしまったというので、次71歳のときにもできるわけです。71でも、72でもこの補助の金額で、小鹿野は。それが何で皆野ではできないのか。そういう予算をとっていないからだけなのでしょう。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 答えいたします。

以前にも同様のご質問をいただいたかと思うのですが、秩父郡市の医師会と細かな点で協議をする必要がございます。皆野町だけということではなく、他の自治体との関係もございますので、現在は先ほど説明した国のほうの制度の経過措置の対象で今年度も実施をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） ぜひほかの町でやっていて、皆野とかほかの市町村ができないというのは何か本当に腑に落ちないので、やはり検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それからあと、今度は……済みません。公民館の備品購入費40万円ですが、ぜひ予算要望をしていきたいということなのですが、今現在、本当に本って高くなりましたよね、2,000円以上とか。欲しいというのが値段を見ると本当になかなか買えないなんていうものもあるのですが、ぜひ金額、ずっと40万円だったというのを聞きまして、それだけ本がそろえられないとやっぱり図書室に行く人も少なくなる。そうすると、また本もそろえられないという悪循環にもなりますので、やはりぜひ予算要望してそろえていただきたいと思います。

それから、これ本当に去年の10月に出た発表なのですが、この埼玉県の中で1人当たりの年間図書貸し出し冊数というのを見たことがあると思う。埼玉新聞に出ていたのですが、読んだ方がいらっしゃると思うのですが、全部の市町村の貸し出し数、皆野町は最後から2番目なのです。競うわけではないのですが、それから、一番下が長瀬町なのです。埼玉県の中で、市町村の中で。ということは、この2つ、下から2番目というのは図書館がない町なのです、2つとも。あとは小さいなりに図書館がある、そういうところでは、一番になっている三芳町は2つ図書館があります。もう17年間連続、1人の人が1年間に貸し出す数は11.86冊だそうです。皆野は、ちなみに0.52冊。1冊もいかないのです。やはりこれって本当に図書館、図書室、その違いもありますが、やはり本当に活字離れが進んでいるので、もっと町民の人が本を読む機会をつくる、そういう意味では町が果たす役割は大事だと思うし、公民館活動

の一つで本当にしっかりやっていっていただきたい事業だと思いますので、よろしくお願いします。

私の質問は終わります。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 28ページになります。上段のほうで町キャッチフレーズ等プロモーション業務委託料100万円、これについてきのうちょっと触れられていましたけれども、もうちょっと教えてください。

それから、59ページになります。上段で旧日野沢小学校跡地観光施設設計業務委託料302万4,000円、この辺の見通し、その他、よろしくお願いいたします。

85ページになります。中段でホール照明設備更新工事費、これは4,873万円、これについて聞かせてください。

それから、続いて教育委員会執務室改修工事費450万円と、これにどうも関連しているような気がしますが、教育長応接セット100万円、この辺の内容をお願いいたします。

それから、次の87ページ、きのう協議会で実はお聞きしましたけれども、マレットゴルフ場用地土地購入費1,968万4,000円、これについてでありますけれども、内容はきのうお聞きしました。これに関しては、何しろこういうものをいよいよやるのだということでありましょうから、土地を買ってしまう、それでやっていくのだというかなりのもう前進というか、ものがあるわけですから、戦場地区で昔買った土地が余り使えなくなって、あそこは幸いにいい消防署ができましたけれども、そういうわけにもいかないので、ぜひこれを大いに盛り上げていくために教育委員会としてどのような企画を用意していく、できているか、どんな感じで展開していくか、その辺のところをぜひお聞かせください。

以上です。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 3番、小杉議員さんからのご質問にお答えを申し上げます。

まず、皆野町のプロモーション事業についてでございます。28ページをごらんください。この事業につきましては、シティープロモーションの一環として行う事業でございまして、対外的な皆野町の玄関となります皆野駅と親鼻駅、この2つの駅名の副駅名を今回公募して名づけるものでございます。新聞もしくはメディアなどに露出を通すことで、改めて町の名前を全国に知ってもらおうということを狙いとして考えております。この事業につきましては、県秩父地域振興センターのほうから今年度に町の中でこうした認知度を上げる取り組みをやってはどうかというご提案をいただきまして、この提案があった部分をみなの魅力発掘・創造会議のほうで諮りましたところ、全国公募で広く募集をするのが望ましいという意見をいただきまして、今年度広く募集をして選定をするという事業として考えたものでございます。

駅名変更につきましては、大がかりな手続が必要となりますけれども、副駅名につきましては手続が非常に簡単であるということで、秩父鉄道のほうからも非常に積極的にやりたいということでお話をいただいておりますので、秩父鉄道と連携をして行う事業でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 3番、小杉議員さんからの質問にお答えいたします。

ページ数、59ページ、商工費の中の13委託料でございます。旧日野沢小学校跡地観光施設設計業務委託料でございます。予算項目が産業観光課のほうにありますので、私のほうで答弁させていただきたいと思

います。先ほどみらい創造課長のほうからも申されましたように、旧日野沢小学校跡地につきましては自然豊かな景観と安全な河川整備を生かし、幅広い世代の出会い、ふれあいの場所として地域のシンボリックな施設として設計をこれから行います。先ほど課長のほうから申されましたように、庁内の若手職員によりまして今検討をしているところでございます。どのようなものをあそこにつくったらいいかというようなことを庁内の若手職員で検討してございます。それを踏まえまして、地元ともこれから協議をしながら、より一層よい施設として整備をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 小杉議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、85ページになります。85ページの教育費、工事請負費、その中のホール照明設備更新工事になります。こちらの工事なのですが、文化会館の照明設備につきましては32年がもう既に経過しておりまして、いつ壊れてもおかしくない状況になっております。また、修理の際の部品も既に調達が難しいという状況でございます。照明設備の更新につきましては、3期で計画しておりまして、30年度には第1期、照明操作卓を更新いたしました。続きまして、31年度には2期工事として舞台調光装置の主幹盤、調光器盤というものの更新を行うという工事になります。

それから、続きまして教育長の執務室改修工事になります。こちらにつきましては、今現在教育委員会の部屋の中で教育長の部屋のところが仕切られていなく、つい立てのような状況で仕切りをされております。教職員人事等内密な話もありますので、教育長室をきちんと仕切るという改修工事を予定しております。そしてまた、それに伴いまして応接セットのほうを購入していくということでございます。応接セットにつきましては、ソファ、センターテーブルとかいう形になります。今現在のソファとかはかなり古くなっておりますので、この時期で改修して新しいものにすることとさせていただきます。

それから、マレットゴルフの関係でございます。こちらは、87ページの公有財産購入費マレットゴルフ場土地購入費になります。教育委員会といたしますと、マレットゴルフについて、法律的な根拠もちょっと回答させていただきたいのですが、23年に施行されましたスポーツ基本法というものがございまして、この3つの基本施策がその中に示されておりまして、その中に多様なスポーツの機会の確保のための環境整備というものが上げられております。町では、新たに健康づくりに役立つ手軽なスポーツとして親しまれるマレットゴルフを推進するために、31年度マレットゴルフ場の整備を行うということでございます。30年度に体験会を教育委員会のほうでは行いまして、町内のマレットゴルフ愛好会とか自由参加の方もいらっしゃるようになっております。

町の予算大綱のほうにもございますが、こちらの4ページの出会いスポット事業というところの（1）にリバーサイドレジャーに対応したというところがございまして、日野沢地内のリバーサイドレジャー、そういう観光の拠点の一つとしてマレットゴルフ場も位置づけたいと教育委員会のほうは考えております。昨年、長野県のほうに教育委員会のほうも視察に行っていました。そこで長野県、盛んな県ですが、そこのマレットゴルフクラブとも話をしたりする中で、他県の人も利用しに来てくれるということを考えまして、またホームページ等で発信していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 秩父鉄道の皆野駅と親鼻駅に副駅名ができると。副駅名のほうが有名になっても

らうのを多分期待して副駅名をつけていくのかなというところで、実際自分たちのいる親鼻というところでは何か名前の由来もよくわからなくて、親鼻地区、親鼻という字があったりするのですけれども、ちょっと確かにインパクトがないといえなくて、ほかの秩父鉄道の駅名の中でもちょっと埋もれているかなというのは実際のところあるので、ぜひいい副駅名ができれば、これはいいのではないかなと思って。秩父鉄道、そういうのを割かし積極的に協力していただければいいかなので、親鼻の人も参加する機会があるのでしょうか。というか、むしろ大いに意見聞いていただきたいのですけれども、皆野駅も同様ですけれども。今のところは、ではどんな感じの駅名というのは全くないわけですね。あくまでも全国公募なんて言われていましたけれども、全国公募だとどんな名前がついてくるのだから、地元のことを知らない人が名前のニュアンスだけで出してくる部分もあるでしょうけれども、いろんなのが出てきて、いいといえいいかもしれないし、ぜひ盛り上げていただいて、賞品でもつけますか、いい名前が出たら。その辺どうでしょうか。

○議長（大澤金作議員）　みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝）　3番、小杉議員さんからのご質問にお答えを申し上げます。

まず、全国公募で名前については募集をいたしますが、もちろん地元の方からのご意見というのはしっかりと承りたいと考えております。特に審査員には地元の方、地域の方にも入っていただく予定でございますので、そういった中で全国から公募はいたしますが、地元の方の考えというのはしっかりと審査の中で入っていくものと考えております。また、いい対象といいますか、名前が出たところにつきましては、例えば今回お披露目式のようなものと考えておりますので、そこにご招待をするというようなものも考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員）　3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員）　ぜひわくわくするような名前を期待して、いろんな展開でやってもらいたいのですけれども、参考までに親鼻駅の中には町道が通っています、構内に町道が。それで、電車が通らないときは駅の中を無改札で、改札なしで一般の人が通行している非常に珍しい駅だということも何かもしかしてアピールできればみんなが興味を持ってくれるかなというところもあります。ぜひ頑張ってください。

日野沢小学校がいよいよどんな形でいくのかというところで、何か庁内の若手職員、課長さんたちも入ってもらってもいいような気がするけれども、若手職員に声をかけて、その企画に参加してもらっていると聞きしました。どんな感じですか。

○議長（大澤金作議員）　産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一）　小杉議員さんのご質問にお答えします。

今2回ほど会議を行っております。その中で現地行って視察したり、いろいろな各個人の意見等を踏まえながら、今活発な意見交換を行っているということをお聞きしてございます。詳細につきましては、今後まとめて報告するというところでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員）　3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員）　それも大いに期待いたします。頑張ってください。

教育委員会のほうの照明についてでありますけれども、ついこの間1億2,000万円ほどで空調設備が更新されたと承知しておりますけれども、照明って上のほうにあって取りかえるのがなかなか大変な部分も

あるのですけれども、空調設備も天井にあって、照明というのも天井にありまして、これと一緒にやれたら大分もうちょっと減額できたかなという気がするのですけれども、それはそれでしょうがないのかなというところもあるのですけれども、お聞きしますと3期に分けてやるって、まだまだではこの照明だけにかかるわけですか。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 小杉議員さんのご質問にお答えいたします。

1期目の工事、先ほどご説明いたしましたけれども、照明操作卓を工事しております。今回2期工事は、その照明操作卓からケーブルを使いまして、調光器盤というところに行きます。そちらが今アナログ仕様になっておりまして、操作卓はもう既にデジタル化しております。なので、同じくデジタル化にするということを今回2期工事で行います。3期工事につきましては、今度その調光器盤というところから各電球のほうにラインが行くのですけれども、今度は照明、電球のほうの工事が3期の工事ということになります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） その3期に分けるのはさっきお聞きしました。まだまだかかるのですかというのは、金額的なものはいかがですか。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 3期目の工事につきましては、見積もり段階です。なので、今回の工事と同じぐらいな金額か、それ以上の金額になるか、ちょっと難しいところもあるのですけれども、電球につきましては今後LED化ともありますので、仮にLED化にするとかなり高額になるということもございます。なので、今の段階では3期工事の詳しい金額はわからないというところがございますが、2期工事より多少かかるかどうかというところでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） でも、これ2期でとめるというわけにいかないのでしょうかから、こういうものをやるときは全体を見渡して、今回はこのところまでの予算で仕上げておこうと。来年度以降確保して、その金額をまたかけて仕上げるということなのではないかなと思いますけれども、その先の見通しは余り気にしないでいると、手をつけた工事業者がもうやらなくてはならないですよと、このぐらい次はかかるのはしょうがないですよという感じに往々にしてなったりもするし、1期、2期をやった人間が引き続いて3期をもう独占的にやってしまうなんていうのは民間ではよくある話なので、その辺の心得をちょっとしておいてもらったほうがいいかなと思います。

教育委員会の執務室のところに関しましては、何か壁をつくって防音性をよくするようなお話を伺いましたけれども、450万円ですごい壁ができるかなと思うのですけれども、もうちょっと大改修があるのでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 既存のもう部屋ができておりますので、なかなか改修となると難しいところもございます。予定では、今の事務局の執務室を少し広げる形になりまして、教育長室はその隣に商工会の和室があるのですけれども、そちらに近いほうに縦に細長い形で設定しております。ちょうどそちらに外か

ら入るドアもありますので、ちょっと細長い感じの教育長室ができるという形で考えております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） マレットゴルフ、これに関してとにかくやっていくのだということで、とにかくそれを大勢の人に使ってもらえないとつくる意味がなくて、長野県からの来てもらうのを余り頼らないで、地元で盛り上げないことには話にならないと思います。そんなわけで、自分なんか考えると、教育長なり教育次長なりがチームのリーダーになって、何かそういうものをつくるのもいいのか、つくってもらったらいいいのかなというのもあるし、今さっきお聞きしたのだとホームページだそうですけども、このマレットゴルフというのをイメージだとホームページとどのぐらいやってくれる人が結びついていくかというところがあるので、もうちょっとパンフレットなり、町民にわかりやすい喚起できるパンフレットがつくれないかなと思っているのですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 小杉議員さんのご質問にお答えいたします。

先ほどホームページという話をしましたけれども、紙ベースで見られるパンフレット等もつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） そのほうがいいと思います。それで、そういうのがもらえれば自分たちも地元の集まりで配れるけれども、地元の集まりで説明するのにホームページに出ているみたいよというのでは、多分町民でも見る人が少なくなってしまうから、わかりやすい何かちょっとしたものを早目につくって興味を持ってもらう、それでグラウンドゴルフとかやっている人を中心に誘い込むとか、いろんな展開があるのだと思うので、そんな感じでやられたらいいのかなと思います。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 直接この一般会計とはあれなのですけれども、ちょっと質問をしたいと思います。

教育委員会、私たちが広報委員会でお世話になっているメンバーで、広報紙、議会だよりを出すということでお世話になっているのですけれども、教育委員会のほうへ、各部署のところへ、執行者のところへばっと見てもらうのですけれども、一字一句の間違ひについては私たちもチェックかけてもらうのは大変どうあっても、あっと思えるのですけれども、教育委員会のほうから指摘が来ると、私たちの各委員長が出したものに対して一字一句でなく、これの組みかえまでも、これとこれはここではないのかと、前回のなんかは委員長さんの2人が委員会報告を出したものまで、この文章とこの文章を入れかえてどうかこうとかと、これは教育委員会から指摘を受けたということなので、その辺を教育委員会の人が誰がチェックをかけているか、お願いいたします。

〔「議長、議事運営について。この質問は予算とは関係ないので、後でじっくり教育委員会と詰めて質問者とやってもらいたいと思います」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 林太平議員に申し上げます。

この予算の関係でないので、後で後ほど教育委員会とじかにお話をいただきたいと思いますと思いますが、ご了承願います。

○2番（林 太平議員） 失礼しました。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

9番、大澤径子議員。

○9番（大澤径子議員） 2点ほど質問させていただきます。

まず初めに、予算大綱の中で、楽しく子育て・元気で長生き対策の中にあります学童保育所保育料助成252万円、予算書の中では45ページの節19負担金の中の学童保育所保護者負担金補助金252万円がこれに当たると思うのですが、これ町民税非課税世帯並びに生活保護世帯、それから第3子以降の保育料相当額月額6,000円を助成ということになっております。これ無料ではなくて助成ということは、その違いというのがちょっとよくわからないので、その説明をお願いしたいと思います。

次に、76ページ、項3中学校費の中で、節15工事請負費、皆野中学校武道場剣道場床改修工事費55万1,000円が計上されております。これ剣道部の保護者の方から剣道場の床について申し入れがあったということをお自身も聞いておりますので、そのことに対応してのこの工事であるのかということが1つ、それからこの工事の内容について説明をお願いいたします。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 9番、大澤議員さんからのご質問にお答えいたします。

予算大綱の2ページ、楽しく子育て・元気で長生き対策の（1）の学童保育所保育料助成でございます。こちらにつきましては、年3回の交付を予定しています。1回目が8月、次が12月、次が4月、学期ごとの助成ということで、一度保育料につきましては他の家庭と同様に納めていただいて、年3回に分けて申請をいただき交付をするという、補助金の内容でございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 大澤議員さんのご質問にお答えいたします。

皆野中学校の武道場の床改修工事です。ページは、76ページの15工事請負費になっております。この工事につきまして、皆野中学校の武道場のうち剣道場の床の改修を行うというものでございます。剣道場の床につきましては、先ほどおっしゃられたとおり剣道部の保護者から学校を通じましてかたくて滑りにくく、競技者の身体への負担が大きいという声が聞かれておりました。こうした状況を改善するために、現在の表面塗装を剥離した上で、適切な塗装を施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 9番、大澤径子議員。

○9番（大澤径子議員） まず初めに、学童の保育料のことに关してですけれども、学期ごとに申請ということですが、要するにこどもの医療費にしても1度払っておいて後で返すという形ではなく、窓口の負担をなくするということを非常に大切に、そのように進めていたように、この学童の保育料に関しても実際に毎月出して、またその申請をしてというやり方というのはとても何かそんなやり方でなくてもできるのではないかなというふうに感じます。例えば252万円ということですから、これ計算すると一応予算としては35人分をしてあるわけですが、学童に要するに入所すれば、その人数は確定するわけだから、毎月その人数分を町から学童保育所に出すという形にすれば、保護者が一々支払っておいて、

また申請をして、その後で8月、12月、4月という3回に分けて受け取るという形でなくするほうがもっとある意味親には優しいやり方だというふうに感じるのですけれども、そのようにすることは不可能なのか、そこをひとつ聞かせてください。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 大澤議員さんの再質問にお答えいたします。

まず、こどもの医療費等につきましては全員が対象になっているということがまずあるかと思います。議員おっしゃったとおり35人分の計上ということ、また第3子以降につきましては家族構成等で把握ができるのですけれども、税の関係、非課税世帯につきましては6月ごろにならないと税の確定ができないため、どうしても第1回目はそれ以降になるということがあります。また、保護者の負担軽減ということもございますので、今後研究はしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 9番、大澤径子議員。

○9番（大澤径子議員） 今の説明を聞いて、要するに税金の確定というのは6月ですから、それ以降でないと人数に確定ができないということで、そのことは理解できました。実際4月、5月、6月、7月あたりまでは、そういう意味では先にきちんと払っていただいて、後で申請するということは、それはわかりますけれども、それ以降について、要するに2学期以降はそういうことでなく、役場のほうから直接学童のほうにということももしできるならそのような対応をしていただけたらと思いますので、それは要望しておきます。

次に、では剣道場の床のことについてお伺いいたします。今の中で保護者の方からのかたくて滑りにくいということでお話があったということですが、表面の塗装を塗りかえるということは、それは滑りにくいことに対する対応にはなるけれども、かたいということに関しては全く関係がないのではないかなと思うので、そのこと、このかたいということに対しての何か保護者の方に対する回答というのはどういうことがあったのか、もしあるようでしたら教えてください。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 大澤径子議員さんの再質問にお答えいたします。

皆中の剣道場につきましては、滑りにくいということ以外に床の関係も出てきております。床につきましては、建設時の記録、出荷証明等を見ますと、武道場の床につきましては体育施設向けに製造された製品を使用しております。その床材を支える部分につきましては、剣道場につきましては剣道場用の、柔道場につきましては柔道場用のクッションゴムを使用していることも現地を含めて確認しております。なので、先ほど申し上げました床の表面が滑りにくいということも床がかたい、クッション性が悪いというふうに感じる原因の一つであると考えておりまして、今回の対策を施すという工事になっております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 9番、大澤径子議員。

○9番（大澤径子議員） 今お話を聞きましたら、クッションゴムもちゃんと入っているということですので、今度のこの床の塗りかえをすることでいろんなことが改善できたらいいなというふうに思っています。そのことに関しては理解いたしました。

ここで1つ、ちょっと要望させていただきたいことがあります。子育て支援の中で、要するに皆野町は新生児から1歳までの誕生日まで紙おむつ2パックか粉ミルク1缶というのを支給しております。最近、

実は液体ミルクというものが発売されてきました。この液体ミルクというのは外出のときはもちろん、あと災害時に大変重要な備品になるということも聞いております。町のほうで災害備蓄品についてこれからこの液体ミルクのことも検討していただくように、これは要望をして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑ございませんか。

6 番、若林光雄議員。

○6 番（若林光雄議員） 2 点ばかりお聞きしたいと思います。

1 つは、予算大綱の 4 ページ、環境保全、産業・観光振興のところでございます。町営バスの発着所の改修工事でございます。この関係につきましていろいろとご説明いただいておりますが、いろいろここに外壁を木質化、また地域のシンボルとしてふさわしい外観、また観光案内の充実や多機能トイレを備えた観光トイレへといういろいろと説明をいただいておりますが、この辺もう少し詳しくご説明をいただけたらと思いますが、よろしくお願いします。

それと、ページで言いますと 58 ページ、商工費の中、節 19 負担金、補助及び交付金の関係でございます。ここに企業誘致奨励金ということで 781 万 6,000 円という記載がございます。今大変働き場所等が少なく、他地域へ出かけて働く者なども大変多いみたいでございます。当町におきましてもなかなか大きな事業所が転出してしまうようなお話も伺っております。この辺につきまして、この辺についてどのような招致の活動をされておるか、この辺お聞かせいただきたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 若林議員さんからご質問をいただきました予算大綱の 4 ページ、町営バス発着所改修工事について内容を説明させていただきます。

まず、町営バス発着所につきましては皆野駅前でございます。皆野駅前という立地上から、地域のシンボルとしてふさわしい建物に改修をするという内容でございます。その地域のシンボルとしてふさわしい施設ということで、まず第 1 に施設の外壁を木質化する予定であります。このバスの発着所につきましては、複合施設というような形になっておりまして、今現在はバスの発着所、それから消防の詰所、それから 2 階に上がりまして、バスの発着所の 2 階が以前は町民展示室というような形で使われておりましたが、今現在は利用がされておらない状況にあります。建物の外壁につきましては、この一体的に外壁を木質化すると、それに伴いまして屋根もできることであれば瓦等を使用したいとは考えておりますが、構造上の問題もありますので、この辺は今設計をしておりますので、そのあたりで調整を今後図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、今現在はバスの発着所、それからそこに隣接してトイレというのがございます。これは、バスの発着所が閉まってしまいますとトイレが利用できない状況にありますので、このトイレを多機能トイレを備えた 24 時間対応のまち中観光トイレというような位置づけで整備をしたいというふうに考えております。さらにはその待合所等も含めて観光案内、パンフレット等を設置をして、その辺の充実を図っていききたいというふうに考えております。

それから、待合所の 2 階部分、これを地域おこし協力隊の事務所、それから兼ねまして移住相談センターとして改修をするというふうに考えております。また、先ほど産業観光課長のほうからも答弁がありましたように、財源といたしましては森林環境譲与税、それからみらい創造課長のほうから話がありましたようにふるさと創造資金、さらには公共施設整備基金等から財源を繰り入れまして事業を実施したいとい

うふうに考えております。事業の改修工事費が3,243万2,000円、それから業務の管理委託料が30万円という形で予算計上をしてございます。なお、今年度設計業務を実施しておりまして、今現在その設計のほうを実施している状況でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 6番、若林議員さんのご質問にお答えいたします。

58ページ、19負担金、補助及び交付金の中に企業誘致奨励金781万6,000円があります。この負担につきましては、平成29年度に企業誘致条例に基づきまして工場を進出した企業の固定資産税相当分を企業のほうに奨励金として交付してございます。また、このPR等につきましては1市4町でやっている企業支援センターやセミナー等がでございます。そちらに私たちのほうの職員が出向きまして、企業のほうで秩父地域並びに皆野町に来たいというような企業さんと面談等を行いまして、条件等をいろいろお聞きしまして、その後どういう場所が合うかというようなことを企業のほうと打ち合わせしてございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、若林光雄議員。

○6番（若林光雄議員） ありがとうございます。

最初に、町営バスの発着所の改修工事の件からちょっと再質問させていただきます。今ご説明聞いて、内容はほぼわかりました。ただ、2階部分という形で地域おこし隊の事務所、また兼移住相談センターとするということでございますが、この辺の機能については人員だとか構成だとか、その辺については何か考えがあるのでしょうか。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 若林議員さんからの再質問にお答えを申し上げます。

2階の部分、地域おこし協力隊の事務所兼移住相談センターとする部分についてでございますが、来年度引き続きまして地域おこし協力隊については2名を募集してまいります。このうちの1名につきましては、移住相談をしていただく予定で募集を進めてまいりますので、この移住相談のテーマとして働いていただく地域おこし協力隊の方がこの移住相談センターのほうで移住相談に対応していくものと考えております。また、もう一名につきましても情報発信をテーマに取り組んでもらう予定でございますので、1階の部分で行います観光案内もあわせて地域おこし協力隊のほうで手がけていければということも考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、若林光雄議員。

○6番（若林光雄議員） ありがとうございます。

あと、皆様ご承知で、先ほども説明にありましたが、消防団の1分団2部の詰所があそこに併設されているような形でございます。これは、前々からも話も出ていることでございますし、昨日の大塚議員の一般質問でもありましたが、役場の中に特別分団ができないかというようなお話もありました。私もその辺を望んでいる一人ではありますが、1つにはあそこの今の観光施設というような形の皆野のシンボリックなものができるのであれば、消防の施設はあそこでなく、また別の場所へと、特に役場のこの周辺ならなおいいのではないかとと思うのですが、そんなようなことも今後逆に考えてそこら辺の設置ができればいいのではないかとと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 若林議員さんからご質問いただきました消防団の詰所の関係についてお答えをさせていただきます。

消防団の再編事業、28年度で完了しております。ただ、1分団の詰所につきましてはこれまで既存のものをリフォームというような形で現在使用しております。ですから、これから何年かたった先にはやはり今のように詰所の新築というのが課題に出てくると思います。1分団1部、それから1分団2部の詰所、これをどうするかというのが今後の課題になってくるかと思うので、今後のそうした特別分団等も踏まえた形で、さらに1分団の詰所のあり方については検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、若林光雄議員。

○6番（若林光雄議員） ありがとうございます。要望ですけれども、よろしく検討していただくようお願いをしたいと思います。

2番目の項目の企業誘致の関係でございますが、内容等においては大変厳しい内容のことは今の企業環境から見るとわかります。ただ、町の中で働く場所がないということから、たまたま働く場所を探して出ていくと、やっぱりその人たちが出たところで住まいを、住宅を持ってしまうということがあって、どうしても人口の減少化というのがどんどん進んでしまうというような気がいたします。費用的なものは、幾らかけても地元へ働く場所の企業誘致ができればと考える一人でございます。今後も十分その辺を検討されて、当町にも働く場所が数多くできるよう要望して、質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 10番、四方田です。何点か質問させていただきます。

まず、予算大綱の1ページの楽しく子育て・元気で長生き対策、これの（1）、（2）、（3）についてお伺いいたします。先ほど大澤議員のほうから（1）について質問がありましたけれども、違う角度からちょっと質問をいたします。確かに1カ月6,000円で1年7万2,000円、これ252万円を割り算すると35人分ということで先ほど聞きましたけれども、ことしというか、31年度の学童保育所についてはきのうお伺いしましたところ、待機児童が20数名と。全員入れない。それで、5年生、6年生は待機というような形にお聞きしました。その中でここにある該当する人たちは5年生、6年生もいるかと思うのですけれども、そういった子供はどうするのですか。優先的に受け入れてくれるのでしょうか。その点をお伺いします。

それから、（2）の保育料第3子以降無料化と言われますが、630万円、これは何人ぐらいを想定しているのでしょうか。この割り算ができないので、ちょっとわからないので、もしわかりましたらお願いいたします。

それから、（3）の子どものための教育・保育委託料、これは相当金額で、2億2,560万円かな。2億2,560万円、この委託先、委託料というのだから委託、これ45ページに子どものための教育・保育委託料ということで2億2,560万円、これは計上されていますけれども、この委託先は何件あるか、あるいはどこに委託をしているか。それと同時に学童保育所もこれに含まれているのでしょうか、お伺いをいたします。

その大綱の中で、先ほどマレットゴルフの話が出ましたけれども、3ページのスポーツ、マレットゴルフ場設計業務委託料というのがありますが、私は不勉強だと思うのですけれども、この設計、あの程度と

いうか、ああいうものの設計だけで385万円かかるものなののでしょうか、それとも特殊な設計が必要なのでしょうか、お伺いをします。

それから、先ほど45ページについてですが、45ページの款3、項2、目1、節13委託料、先ほどの子どものための教育・保育委託料2億2,560万円の下の放課後児童健全育成事業運営委託料、これが2,353万6,000円、これも大変な大きな金額だと思うのですが、この委託先、また内容についてお伺いをします。

それから、59ページの款7、項1、目3、節13、先ほど話題になっていた委託料ですが、その一番下の行の特産品開発委託料が100万円という項目ありますけれども、この特産品はどんなものを開発して、どこに委託をして100万円を支出するのをお願いいたします。

それから、72ページ、款10、項2、目1、節8報償費、ここに講師謝金、学校保健業務報償金、学校行事報償金、放課後子供教室事業謝金、その次に臨時職員報償金121万3,000円、これの内容がわかりましたらご質問いたします。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 10番、四方田議員さんのご質問にお答えいたします。

予算大綱の2ページ、楽しく子育て・元気で長生き対策の（1）、（2）、（3）につきましてご説明いたします。（1）の学童保育所保育料助成につきましては、先ほど大澤議員さんのご質問でも内容が若干重複するかもしれませんが、35人分の予算計上でございます。35人につきましては、約半数が第3子以降の保育料、もう半数が低所得者、住民税非課税というふうな見込みでございます。こちらの補助金につきましては、1度納めていただいた後に3回に分けて交付するというところでございます。したがって、待機になっている児童につきましてはあきが出て入所をした後に対象であれば該当になります。

次の保育料第3子以降無料化ですけれども、こちらにつきましては国の制度でも所得制限がありますけれども、3子以降が無料になる制度もございます。町につきましては、独自に所得制限等は設けず無料にしております。約50人の見込みです。

続きまして、（3）の子どものための教育・保育委託料、こちらの委託先でございますが、町内には明星保育園と国神保育園がございます。主には秩父郡内の保育園になるわけですが、この保育料の中にも幾つか施設型給付とか民間保育所委託費とか内容が分かれるのですけれども、対象は多いもので9園……

〔「9園」と言う人あり〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） 9です。9カ所の保育園を見込んでおります。こちらの委託料は、学童保育所はありません。あくまでも保育園のみでございます。

それと、予算書のほうの45ページ、款3民生費、項2児童福祉費の中段、13節委託料、その中の放課後児童健全育成事業運営委託料2,353万6,000円につきましては、こちらが学童保育所の委託料になります。

〔「ごめんなさい。今聞き漏らした。今学童のやつを」と言う人あり〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） 放課後児童健全育成事業運営委託料の2,353万6,000円……

〔「予算書45ページ」「45ページ」と言う人あり〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） はい。

〔何事か言う人あり〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） 13節委託料です。こちらの委託料が学童保育所の委託料になります。

〔「放課後児童235万か」「2,300」「2,300だな」と言う人あり〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） はい。こちらの金額の算出ですけれども、基本額としまして4クラス、こちらが1クラス430万6,000円、4クラスで1,722万4,000円です。それから、長期休暇加算、これ夏休み等の加算になります。51万円の4クラブ、こちらが204万円。それから開所日数加算ということで、土曜日に開所している加算になります。これが68万円の1クラブで68万円。1クラブというのは、土曜日については1カ所で子供を保育しているということで1クラブになります。

もう一つが障害児受け入れ推進事業、こちらが179万6,000円が2クラブで359万2,000円、この2クラブというのは対象児が2人ということで2クラブになっています。こちらを合計しますと2,353万6,000円になります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 10番、四方田議員さんのご質問にお答えいたします。

ページ、59ページです。13委託料、その中の一番下の特産品開発委託料100万円でございます。これにつきましては、ぽろたん栗、ユズの地場産品を活用した特産品開発を秩父おもてなし公社に委託いたします。おもてなし公社におきまして生産、加工、販売の総合的なマーケティングを実施していただきます。なお、その加工したものを使いまして、その後大妻女子大学と連携をいたしまして、ご当地カクテルをつくるという予定で、今大妻女子大学さんと進めているところでございます。

この100万円の内訳でございますけれども、先ほどみらい創造課長のほうから申されましたように予算書の11ページの16県支出金、2県補助金、4企画費県補助金の中にふるさと創造資金がございます。その中の一部を使って、事業費の2分の1補助でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 四方田議員さんの質問にお答えいたします。

最初に、予算大綱の3ページ、マレットゴルフ場の整備の設計業務委託についてでございます。平成31年度の重点施策、施設整備更新計画に伴いましてマレットゴルフ場を整備を行うということですので、こちらの設計につきましては専門業者による設計が不可欠ということでございます。なので、マレットゴルフ場の設計業務委託は専門業者に委託していくということでございます。

それから、もう一つ、予算書のほうの72ページになります。こちら教育費の8報償費、その中の臨時職員報償金になります。こちらの臨時職員報償金につきましては、臨時職員の方のボーナスに当たります。まず、皆野小学校の方、3人おまして、1名は校務員、2名は支援員です。それから、国神小学校になりまして、こちらは1名が校務員、1名が支援員です。三沢小学校につきましては、1名が校務員、もう1名が支援員という内訳になっております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 先ほど答弁の中で誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

予算大綱の（3）、子どものための教育・保育委託料の委託先が9園というふうなお答えをいたしました。が、保育所につきましては1つふえまして10園です。

それと、保育所ではなくて認定こども園、こちらが別に2園ございます。合わせて12園になります。済みません。以上です。

〔「幼稚園費、子どものための教育。78ページは」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 俺聞き漏らしたのかしれないけれども、78ページの幼稚園費、そのほうの委託料で子どものための教育・保育委託料というのが264万円、これは重複しているわけではないのよね。これは、あくまで町立幼稚園のほうへの支出なのでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） こちらにつきましても教育委員会のほうで管轄しています。1号認定ということで、私立幼稚園のほうに通っている方の委託料になります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 今のは、だから先ほどのやつは保育園専門で2億幾らで、78ページの子どものための教育・保育委託料というのは264万円、これは内容は何を委託するのですか。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 他の幼稚園、認定こども園に通っている方がございまして、人数的には4人ということなのですけれども、そちらの認定こども園に係る委託料ということでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 済みません。順序があっち行ったりこっち行ったりで、済みません。

最初に戻りますけれども、(3)の委託先が12園という中で、2億2,000万円からの委託料があるわけですが、これはお聞きするだけなのですけれども、この先の経理内容と言ったら変ですけれども、決算内容は見られるのですか。提示できるのですか。というのは、いわゆる放課後の学童保育所が来年度は全て受け入れ切れないと、その理由については支援員が集まらないとか、そんなような理由で、場所は幾らでもありそうだし、備品については、備品や建物はみんな町のものでしょうか、経営の内容といたしますか、それで支援員が集まらないので全部受け入れられないというのは何か経理上で難しいことがあるかなと思って、ちょっとお尋ねしたわけなのですけれども。委託先の内容については、経理内容については委託するほうの町側で精査といいますか、提示をしてもらうものですか。これは参考までに聞いておきたいと思うのですけれども、お願いします。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 四方田議員さんの再質問にお答えいたします。

保育所と学童についてですけれども、この保育所の委託料につきましては国が示す公定価格というので、地域ごとに人数とか年齢とかで金額が決まって、それをお支払いするということで、特に町のほうで決算書類とかは求めているものはございません。県のほうにそうした書類を提出しているようでございます。学童保育所につきましては、毎年町のほうに決算書類を提出していただいております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） そうすると、決算を見て、とてもこの金額では先様は受け入れられないなとい

うようなこともいろいろ検討できるわけでしょうけれども、わかりました。それでは、先様の全部どのでも物を委託するのに先様の内容がわからないようでは困るので、その辺はまた後でよく私のほうも調べてみたいと思います。

それから、特産地の開発なのですから、大変いい方向に見えました。ところで、大妻女子大の関係は何で大妻女子大に行ったのか、小杉議員が聞け、聞けと言うから。その点、お願いします。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 四方田議員さんの再質問にお答えいたします。

大妻女子大の関係でございますけれども、大妻女子大におきましては今現在、昨年まで三重県伊賀市で日本酒のカクテルと福井県福井市で梅のカクテルをつくっております。大妻女子大のほうからこちらのほうに申し出がありまして、ぼろたんにつきましては、ここ約10年、作付してから10年たってきてやっと軌道に乗ってきたということがございます。大妻女子大さんがそういうものを加工したいということで、おもてなし公社と大妻女子大と連携いたしまして、そういうことをやるということで申し入れがありましたので、今回こういう形になってございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） ありがとうございます。

それから、放課後の体制もきのう教育長のほうからお伺いして、放課後児童で週に1回、算数を重点的に2年生、3年生に教育しているというお話をお伺いしましたけれども、放課後の授業は、体制として毎日放課後授業もやっていたら学童保育のほうへはそれだけお世話にならないで済むかなというようなことも考えられますので、そういう方向については教育委員会のほうではどんなお考えでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

○教育長（豊田尚正） 四方田議員さんのご質問にお答えいたします。

放課後子ども教室につきましては、目的、趣旨が学力向上で出発しておりますので、したがってつまずきやすい低学年の算数というところに焦点が当たります。また、放課後の時間が長い低学年に対して何かできないかという発想からスタートしておりますので、このスタートしたものをまず大事にいたしまして、長時間かけて検討していきたいと考えております。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） ありがとうございます。質問を終わります。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） 1点だけご質問したいと思うのですが、平成31年度一般会計予算大綱の中で、4ページ、産業・観光振興、(2)、鴻巣市との連携“花とまつり”による交流事業、これ新規に本年度始まるみたいですが、この(2)の下の方に本町のオープンガーデンを回るバスツアーを企画するということを書いてありますけれども、私もオープンガーデンの関係で毎年これお世話になっておりますけれども、大体二、三団体は皆野町オープンガーデンにバスツアーで来ていると思うのですが、よく知っているのでクラブツーリズムが毎年来ています。これ受け入れ窓口というのは産業観光課になっているのでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 8 番、新井議員さんのご質問に申し上げます。

鴻巣市との花の連携についてお答えいたします、予算大綱につきましては、ポピーつながりということで、鴻巣市のポピー、皆野町のポピーということで、ポピーつながりで花の連携を行います。その中の一環といたしまして、今議員がおっしゃられましたオープンガーデンについて、鴻巣市のほうにもオープンガーデンがございます。毎年鴻巣市さんのほうもオープンガーデンの方が皆野町に視察に来ております。こちら昨年10月の20日近辺だったと思いますが、バス1台、約40人で鴻巣市のほうに視察に行きました。このオープンガーデンのバスツアーにおきましては、オープンガーデンの会長さんにご相談してありまして、このツアーにおきましては5月の21日に行う予定で今オープンガーデンと打ち合わせしてございます。窓口につきましては、産業観光課で行っております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 8 番、新井達男議員。

○8 番（新井達男議員） 窓口は産業観光課ということで、私も承知はしていたのですけれども、当町へオープンガーデンの視察をしたいということで申し込みのある場合、他のオープンガーデンの団体の人たちというのは必ず各自治体の産業観光課に関係する職員が同乗してくると思うのですけれども、皆野町は今まで、余り言いたくないのですけれども、産業観光課の方が、忙しいとはそれは理屈になるのではないかなと思うのですけれども、一度も同乗してきていないということ。やっぱり各町外からオープンガーデンで視察に来た場合は、職員がバスに乗って案内するぐらいはいいのではないかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 8 番、新井達男議員さんのご質問にお答えいたします。

オープンガーデンのツアーに関しましては、産業観光課のほうに鴻巣市さんの場合は連絡がありました。ほかの団体さんにおきましては、産業観光課のほうへ連絡はございません。ですので、日程等もわかりませんので、産業観光課のほうでは随行はしてございません。なお、事務局におかれましては、会長さんのほうで行っていただいておりますので、そういうことで産業観光課に連絡があれば、産業観光課のほうの職員も出向きますけれども、今まで過去、先ほどおっしゃった観光会社さんにおきましてはこちらには、ご相談がございません。ほかの団体さんもおきませんので、こちらも把握できませんので、随行はしてありません。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 8 番、新井達男議員。

○8 番（新井達男議員） いろいろとそういう点、意見の食い違いがあると思うのですけれども、オープンガーデンの会長さんのところへ窓口で受付で来たということ、さらに産業観光課のほうの窓口も窓口としてやった場合、やっぱりそれだけ受け入れが広がるのではないかなというふうに私は思うのですけれども、できれば両方で、2カ所で受付するような形でやっていただければもっともっとオープンガーデンを見に来られる人が多くなるのではないかなというふうに思います。さらに皆野町、当町へ来た場合はパンフレットとかなかったら、例えばオープンガーデンの会長さんのところへ依頼が来た場合、パンフレットとか何かって準備してくださいという依頼をした場合、産業観光課のほうで準備はしていただけるでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 今までのツアーにおきましても会長さんのほうから30名、40名と来るようなお話があるときには町の何種類かのオープンガーデンのチラシや町の観光のパンフレットを随時お願いしてございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） これからこれ新たにこういうふうな、（2）番ということでオープンガーデンを回るバスツアーということで新規にことしから事業が始まります。これ私も今までオープンガーデンで視察に来て、何件か回って、うちが一番最後になります。最後のときに、皆野町の町長にかわりましてということで一言お礼のご挨拶をいつもしているのですけれども、それができれば今度産業観光課の職員の方にごぜひお願いできればなというふうに思います。これ要望としてお願いしたいと思います。

以上です。

〔議長、休憩〕という人あり〕

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時35分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） それでは、何点か質問させていただきたいと思いますが、最初に歳入の関係からお聞きしたいというふうに思います。今までの常山議員なり、また小杉議員なり、四方田議員の質問と重なる部分、若林議員もあると思うのですが、その点はお許しをさせていただきたいというふうに思います。

4ページの款2地方譲与税、項5森林環境譲与税、目1森林環境譲与税の約337万円の環境譲与税ですが、新たな譲与税ということであろうかと思います。その森林環境税の関係、システム、あわせて常山議員からもあったのですが、用途との関係、使い道、歳出のほうの関係でどういったところへ使う予定なのか。

次に5ページなのですが、款8自動車取得税交付金、項1自動車取得税交付金、目1自動車取得税交付金、前年当初より約1,237万円の減額であります。他方、6ページで新たに款9環境性能割交付金、項1環境性能割交付金、目1も同じ、を起こして、約270万円の交付金であります。大綱の中でも書かれているのですが、いずれにしても自動車取得税交付金減額分の4分の1にも満たない環境性能割交付金であろうかというふうに思います。理由につきましては、消費税10%増税に伴って、結局は国からの交付金が少なくなるという結果であろうかというふうに思います。こうしたことに対する執行部としての考え方、考えありましたらお聞きしたいというふうに思います。

9ページになります。項2国庫補助金、目3農林水産業費国庫補助金、節2林業費国庫補助金、この一番下になるのですが、農山漁村地域整備交付金約293万円、この内容についてお聞きしたいと思います。

11ページになります。款16県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金、節4企画費県補助金、常山議員からも質問がありました。前年当初より約1,380万円の増額ということであります。ふるさと創造資

金県補助金、また移住就業等支援金県補助金、これも増額かというふうに思いますが、その増額理由、これについてお聞きしたいというふうに思います。

15ページになります。款19繰入金、項1基金繰入金、目1公共施設整備基金繰入金約2億2,246万円の繰り入れなのですが、主にこういった公共施設整備に活用する考えなのか。

次に、歳出に移ります。25ページになります。項1総務管理費、節13委託料の一番下になります。P C B廃棄物運搬・処理業務委託料約351万円、この内容についてお聞きしたいと思います。

26ページになります。項1総務管理費、目7企画費、節1報酬、地域おこし協力隊報酬2名分ということですが、今年度におきましては下半期からこの募集を行ってきたわけなのですが、結果として採用はゼロということであったようです。これらの問題点なり、またこういった分野での地域おこし協力隊の業務内容ですか、こういった点で地域おこしに協力してもらいたいと、そういった考えているのかということで質問しようと思っていたのですが、先ほど何かまち中観光トイレの2階の部分を使って地域おこし協力隊の事務所兼移住相談センターのところに配置したような答弁がされているのですが、いずれにしてもこれだけではなくて、こういった分野で地域おこしの協力を、ほかに考えていることがありましたらお聞きしたいと思います。

27ページになります。項1総務管理費、節8報償費、総合戦略推進委員会報償金86万円ですか、という予算計上なのですが、何回の会議を見込んでいるのか。

同じく27ページの一番、節12役務費のクリーニング代約14万円、あと櫓組立て手数料約40万円の内容についてと、28ページになりますが、節19負補交で浅草との交流事業費補助金20万円が計上されております。この20万円について、どこに補助をするのか、しようとしているのか。

関連しまして、新年度予算からみなの魅力発掘・創造会議委員会会議委員報償金という項がどこにも出てこないのです。うわさによるとアドバイザー契約を今年度で打ち切るだけではなくて、この創造会議についても解散というような動きになっているというような話も聞いております。解散するのであれば、その解散理由についてお聞きしたいというふうに思います。

次は、同じく28ページの節19負補交ですが、自治総合センターコミュニティ助成金480万円の、これ恐らく2件だと思うのですが、助成先、こういったところを予定しているのか。

同じく28ページの節13委託料のまち・ひと・しごと創生総合戦略策定業務委託料約660万円、この件につきまして業務委託する必要があるのかどうか。現在ある総合戦略、平成31年度というか、2019年度で今の総合戦略は一旦終わるわけですがけれども、2020年度からの第2期になるのですか。その総合戦略を策定するということに、その業務の委託料ということであろうかと思うのですが、現在の総合戦略を取り組んできた事業を検証する中で、また見直しなり、また新たに追加する事業等々、庁舎内で検討して総合戦略推進委員会に諮って決定していけば済むことではないのかなと、そういったことでそういった考えがあるかどうか。

38ページになります。款2総務費、項7運行管理費、目1町営バス運行費、節15工事請負費、これ若林議員からも質問がされております。町営バス発着所改修工事費約3,243万円の予算であります。まち中観光トイレの整備に伴う改修工事費であるかと思いますが、観光トイレを利用する方の、例えば車で来て利用される方もあろうかと思いますが、そういったことで駐車スペースを確保しなくてはならないという、そういった声も出されているかというふうに思います。そういったことで、町営バスの発着所の何か移動というのは先ほど若林議員の質問に対して2階の移住相談センターの事務所をつくるということでありま

した。去年のいつの時点かな、私の質問をしたときに、2階については乗務員の控室にしたいと、そういったことが言われた経過がございます。そういったことで、町営バスの発着所の移動が検討されているということでありますので、乗務員の控室、これについてはどの辺を検討されているのか。

また、改修内容を含め、今までもいろいろ説明されているのですが、もう少し例えば多目的な機能を備えたトイレについては設置するということでは言われているのですが、この間私からもできれば既設のトイレの基数をふやすような形でということで要望もさせていただいております。それらも含めて、もう設計も恐らく終わっていると思いますので、その辺詳しい説明をいただきたいというふうに思います。

47ページになります。節19負補交の不妊治療支援事業助成金232万円ということなのですが、特定不妊治療、今年度から1件につき35万円の補助ということで、助成ということで制度改正をしていただいております。新年度については、特定不妊治療については何人分を見込んでいるのか。

53ページになります。項1農業費、目3農業振興費、節11需用費の中で、電気料が前年に比べて約180万円増となっております。その理由についてお聞きしたいというふうに思います。

54ページになります。ちょっと細かいことで申しわけないのですが、節13委託料の中で浄化槽保守委託料27万7,000円ということなのですが、前年が1万6,000円、当初予算です。1万6,000円ということでありました。また、電気設備保安管理委託料、これ新規で24万8,000円ということであります。この委託料の内容についてお聞きしたいと思います。

あわせて、委託料の一番下になります。農村地域防災減災事業委託料70万円、この内容について。

同じく節15工事請負費、大淵農業用水路補修工事費330万円の内容についてなのですが、私も以前からいろいろ相談も受けてきた経緯があるのですが、守屋八潮建設の県道沿いの用水路の関係なのかどうか、あわせてお聞きしたいというふうに思います。

55ページになります。項2林業費、節13委託料の里山・平地林再生事業委託料230万円、具体的な事業箇所についてお聞きしたいと思います。

ダブってしまいますが、同じく節19負補交の秩父地域森林林業活性化協議会集約化分科会負担金60万5,000円ということなのですが、常山議員の質問とダブってしまうのですが、申しわけありません。もう一度お願いいたします。

59ページになります。項1商工費、目3観光費、節13委託料、旧日野沢小学校跡地観光施設設計業務委託料約302万円ということなのですが、観光施設の設計業務ということであります。今までの質問に対する答弁の中で庁舎内の若手職員をもって検討委員会を立ち上げて、この間2回ほど検討委員会を行ってきているということなのですが、そういったところで検討してもらうのはいいとは思いますが、少なくとも跡地なり、また日野沢川を利用した大まかな、大まかで結構なのですが、こういった施設を構想しているのか。

また、それには建設費、どの程度、例えば1,000万円とか2,000万円とか、そういった単位で考えているのか。何か話にいろいろ聞かれている中では、例えばジビエのイノシシだとか鹿の肉を焼いて食べるようなバーベキューの場所とか、そういったことも言われています。大まかな構想といいますか、施設も含めてどういった構想を持っているのか。また、事業費、総事業費も含めてどの程度を考えているのか。

64ページになります。項2道路橋りょう費、目1橋りょう費、節15工事請負費、橋りょう補修工事費として500万円が計上されておるのですが、具体的な箇所づけ等ありましたらお聞きしたいというふうに思います。

67ページ、項1 消防費、目3 消防施設費、節15工事請負費、防火水槽更新工事費とありますが、町道改良に伴う新設工事のようですが、具体的にどの辺の場所の防火水槽なのかお聞きしたいと思います。

86ページになります。項6 保健体育費、目1 保健体育総務費、節13委託料、マレットゴルフ場設計業務委託料385万円、同じく87ページの節17公有財産購入費、マレットゴルフ場用地土地購入費約1,968万円ということであります。新年度のこの関係だけでも約2,353万円の予算計上であろうかと思えます。施設整備の目的、また購入予定地、また面積については大綱の中で約1万4,000平米、坪数にして4,242坪ぐらいになろうかと思うのですが、また2020年度に造成整備を予定しているようですが、それらを含めた総事業費等はどの程度を考えているのか。

とりあえず以上であります。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 内海議員さんからいただきましたご質問に順次お答えを申し上げます。

みらい創造課分といたしましては、全部で8点だと認識しておりますので、それについて順次お答えをさせていただきます。

まず、1点目でございますが、ふるさと創造資金、また移住就業等支援金、これら県の補助金の増額の理由についてご説明をさせていただきます。まず、ふるさと創造資金の約1,500万円の増についてでございますけれども、そもそもの前提といたしまして今回みらい創造課のほうで各課で行っております事業につきましてまとめてパッケージ化をさせていただきました、同じ方向性のものをまとめた中で、県の補助金を取りに行ったという動きをさせていただきました。そういった全体の調整をさせていただいた結果といたしまして1,500万円分県からの補助金を得ることができたと考えております。また、次の移住就業等支援金につきましては、次の平成31年度から新規の事業としてスタートする移住就業等支援金に係る補助率4分の3が県のほうから来るということで、新しく約375万円入ってくるものでございます。

2点目といたしまして、地域おこし協力隊の採用に向けての問題点、また業務内容の関係でございます。今回1年をかけて3回募集を行いましたところ、残念ながら実際の採用がゼロという状況でございます。1年間取り組んだ結果、問題点としては2つ認識をしております。1つは、最初の1人目の採用であるということでございます。基本的には地域おこし協力隊に応募いただく側としても先輩職員がいないということから、やはり活動内容が見えないということから、なかなか手が挙がらないという状況がほかの自治体でも見られております。そういった部分で改善点といたしましては、既に先輩職員がいらっしゃる秩父市ですとか近隣の自治体が今後も募集を行う場合は、それに合わせて、タイミングを合わせて行うことで先輩職員の状況等も知っていただきながら、手が挙がりやすい状況をつくっていきたいと考えております。

2点目の課題としましては、現在さまざまな媒体のほうに町のホームページへのリンクをしていただいて募集の紹介をしております。ただ、行き着く先の町のホームページでの紹介のページが残念ながらわかりづらいと、文章のみで魅力が伝わりにくいということを把握しておりますので、これについてはもう少し業務内容ですとか、こういった仕事をするのか、そういったものをわかりやすく伝えられるようにホームページを改修していきたいと考えております。また、業務内容につきましては、先ほど若林議員さんのほうにご説明を申し上げた内容と変更はなく、1つは移住相談、2つ目は情報支援、この2名の採用を見込んでございます。

3点目でございます。総合戦略の委員会の開催日数でございますけれども、全部で10回を見込んで計上

しております。このうち現年度、現在やっております総合戦略の成果検証を2回、また次期総合戦略の策定に係る委員会を6回、また町のキャッチフレーズ等のプロモーションの業務委託のほうで行います全国から公募したネーミングを選定する委員会としてこの委員会を活用したいと考えておりますので、この部分について2回ということで、全部で10回としてございます。

次に、役務費のクリーニング代14万円の内訳でございますけれども、こちらは浅草との交流で2回分を見込んでおります。1つは、隅田川水面の祭典へ出店する団体へのクリーニング代の経費でございます。もう一点が浅草雷門盆踊りに出店する際のクリーニング代でございます。それぞれ約6万5,000円と7万7,000円で、合計しますとこの14万円ということになります。

5点目でございますが、やぐらの組み立て料でございます。こちらにつきましては、浅草雷門盆踊りに平成31年度も継続して参加したいと考えておりますので、このやぐらを持っていく際の組み立て料になります。当日の組み立てに加えまして、事前に1度組み立ての確認を行いますので、この仮組み立ての分も見込みまして、2回分の組み立て料を計上してございます。

次の6点目でございます。浅草との交流の補助金20万円の補助先でございますけれども、こちらにつきましては来年度、現在行っております浅草との交流では行政対民との取り組みになっておりますけれども、皆野町の中にこの民間としての交流団体が新しく立ち上がる予定でございます。この団体に対して町のほうから活動の原資といたしまして20万円を補助するものでございます。なお、この20万円につきましては、基本的には町に浅草のほうからお越しいただく際のおもてなしということで、こちらから先方に出向くというよりは、いよいよ町のほうに浅草から来てもらう段階になったということで、そのためのいろいろと企画の経費ですとか、実際のおもてなしにかかる経費のほうを見込んでございます。

次に、7点目、みなの魅力発掘・創造会議の関係でございますけれども、こちらにつきましては平成30年度末をもって解散をいたします。その理由といたしましては、そもそもこのみなの魅力発掘・創造会議の趣旨といたしまして、上段にございます皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するということと、さらに町魅力を再発見するというものが会議の趣旨でございました。この総合戦略が平成31年度をもって一旦は終了するということを踏まえますと、最終年度まで検討をしても、それを次の企画に結びつけることができないと、期間的な問題で結びつけることができないという部分がございましたので、最終年度まで検討しても意味がないだろうということで、その企画の役目は終わったということで解散をするものでございます。また、委員の方の考えといたしましても、これまでさまざまな企画、特に浅草との交流関係が多くございましたけれども、これを企画してきた中でいよいよ実行に移したいという意見が強く出ております。そういった部分も踏まえまして、この検討会議でございますみなの魅力発掘・創造会議は閉じまして、次に新しくできてきます浅草との交流の団体のほうで実際に企画として動いていくということとになってございます。

次に、8点目でございますけれども、次の次期総合戦略の策定の関係でございます。こちらにつきましては、議員のご指摘のとおり庁内で検討して、それで自前でつくるとすることも可能ではございますけれども、実際のスケジュールといたしましては平成32年度予算の検討の際に既にこの計画についてはたたき台をつくりまして、32年度予算との連動を図っていきたいと考えております。そういたしますと、10月にはたたき台をつくるということがスケジュール上のお尻となりますので、スピーディーに動く必要もございます。そういった中で事前に約3,000人程度の町民に対するアンケート調査なども実施いたしますので、こうしたアンケートの発出、集計、またさらにそれを計画に落とし込んでいくときの作業、こういったも

のを踏まえますとこれらの手間、事務部分につきましては業者のほうに委託をいたしまして、実際に中身を考えていくところをしっかりとみらい創造課、また関係各課と連携をして進めていきたいと考えております。

みらい創造課分として8点お答えをさせていただきました。以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 内海議員さんからご質問をいただきました内容につきまして、順次答弁をさせていただきますと思いますが、総務課関連7点あったかと思えます。

まず、1点目です。歳入、5ページになります。自動車取得税交付金、前年に比べ1,236万7,000円の減となっております。これにつきましては、平成31年10月の消費税の税率10%への引き上げに伴いまして、9月で廃止をされます。そうしたことから、減額となっております。それにかわりまして、次のページの6ページになります。款9環境性能割交付金、これが新たに創設をされております。これにつきまして消費税率引き上げから1年間は自動車購入の需要を喚起するため、税率が1%軽減をされるという特別措置が実施をされる予定であります。この減収分につきましては、その下、地方特例交付金768万円交付をされますが、その減収補填分がこの中に措置をされるということになっております。ただ、金額につきましては国のほうからは示されておられません。あくまでも見込みというような国のほうの資料をもとに、この数字を算出をしております。この自動車取得税交付金の減額、さらには環境性能割交付金、こうしたものが措置されても減額幅が大きいということで、執行部の考えをということでございます。これにつきましては、非常に重要な収入源となっておりますので、町にとっては非常に影響が大きいというふうに考えております。ただ、環境性能割税率の1%軽減というような措置もあります。また、10月からというような年度の途中からの交付金という形にもなりますので、次年度以降、これがどの程度入ってくるか、町といったしましても注視したいというふうに考えております。

次に、15ページになります。中段の款19繰入金、公共施設整備基金繰入金になります。これの主な充当事業ということですけれども、公共施設整備基金からの繰入金につきましては2億2,245万6,000円を繰り入れる予定でございます。その主な事業について申し上げます。まず、町営バスの発着所の改修工事といたしまして1,497万1,000円を見込んでおります。それから、建設課の事業になりますが、町道国神1号線の舗装打ちかえ工事、これに2,500万円、それから町道皆野59号線道路改良工事、これに6,777万2,000円、それから教育委員会の事業になりますが、文化会館ホール照明設備更新工事、これに4,873万円、それからマレットゴルフ場の土地の購入費等に2,353万4,000円、さらには野球場の防球ネット、これを改修いたしますので、それに817万円、そのほか小さい事業等ありますが、主な事業については以上申し上げたとおりになります。

それから、歳出に入りまして、25ページになります。総務費の総務管理費の財産管理費になりますが、委託料の一番下になります。PCB廃棄物運搬・処理業務委託料になります。PCB廃棄物、これはポリ塩化ビフェニルという名称になるそうですけれども、これにつきましては法律に基づき適正な管理及び処分が義務づけられております。現在、皆野町におきましては対象のPCB廃棄物5個保有をしております。この5個につきまして処分を今回するという内容でございます。その金額が351万3,000円ということでございます。

それから、28ページ、節19、一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成金480万円でございます。これにつきましては、議員さんおっしゃるとおり2団体への交付を予定しております。まず、1団体目で

すけれども、金沢の出牛浄瑠璃人形保存会になります。これは、出牛浄瑠璃人形がかなり傷んできているということで、その人形の修繕を行います。さらにはその練習場所となっておりますコミュニティセンター、出牛公会堂、こちらのほうのエアコン等を設置して環境改善を図るという内容でございます。予定しております助成金、これが250万円になります。

それから、もう一団体、これは親鼻区になります。親鼻区内の区の中にあります太鼓の会の所有しております太鼓がかなり傷んでいるということで、これも太鼓の修繕を行います。また、同じく練習場所等として使用しております公会堂につきましてもエアコンが設置されていないということから、環境改善を図るためにエアコンを設置するというものでございます。これが230万円。この2件合わせまして480万円ということでございます。なお、これにつきましては歳入のほうで同額480万円をコミュニティセンターのほうから補助金を受け入れるということで予算計上してございます。

続きまして、38ページになります。町営バスの発着所の改修工事になります。議員さんからご指摘がございましたようにトイレの改修につきましては、現在町営バスのトイレが男が小便器が2基、大便器が1基ございます。女子のトイレが便器が2個という形になっております。さらにこのトイレに多機能トイレを備えた24時間対応型の観光トイレへと改修する予定でございます。こちらの予定といたしますと、今既存の待合所がございしますが、こちらがある程度一定のスペースが確保されております。設計業者のほうには待合所が多少は狭くなっても構わないので、トイレのスペースを確保していただきたいということで話をしております。設計の中でそのあたりは業者のほうに話はしておりますが、もしふやせるのであれば便器等をふやしたいとは考えておりますが、今の状況では多目的トイレを設置いたしますので、便器等の数については今のまま、それで多機能トイレを増設するというので予定をしております。

それから、そのトイレが今度は観光トイレになりますので、駐車場のスペースの確保が必要だということでございます。おっしゃるとおり駐車場の確保が必要になってまいります。そうしますと、あの場所がバスの発着所という形になっておりますので、バスの出入り、それから観光トイレの利用となりますと交通事故等の懸念もありますので、バスの発着所の移動ができないか検討を今進めております。候補地といたしますと、役場の停留所がございしますが、ここに発着所機能に移したらどうかということで検討をしております。スペース的には可能であろうというふうに考えております。

それから、当初は乗務員の控室を発着所の2階に移すという予定もございました。ただ、現段階では地域おこし協力隊の事務所として使う予定でございます。そうした場合に、乗務員の控室ですけれども、発着所を役場のところに移しました場合には、今まで振興開発株式会社の子会社として使っていた場所が2階にございます。そちらを今予定をしております。

それから、67ページになります。款9消防費、目3消防施設費、15工事請負費、防火水槽更新工事になります。この場所でございますけれども、これは町道皆野128号線の改良工事にあわせて実施するものであります。場所につきましては、清水病院の裏側の町道の交差点部分に防火水槽、老朽化したものが設置をされております。ここの道路改良を実施をする予定でおりますので、あわせて防火水槽を更新をするという内容でございます。

総務課からは以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 11番、内海議員さんのご質問にお答えいたします。

健康福祉課関連では不妊治療関係の予算1件でございます。予算書47ページ、款4衛生費、項1保健衛

生費、目1保健衛生総務費の負補交、不妊治療支援事業助成金232万円についてでございますが、特定不妊治療の上限額35万円を6件、これは210万円、それから従前からありました不妊治療支援事業、こちらが上限5万円、4件の20万円、それから不妊検査、こちらが上限2万円の1件で2万円、合わせまして232万円でございます。なお、今年度の特定不妊治療の申請ですが、現在まで6件申請が出ております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 11番、内海議員さんのご質問にお答えいたします。

産業観光課関係で9点だと思います。お答えいたします。

まず最初に、歳入の関係で4ページ、地方譲与税の中の森林環境税で新たな森林環境制度の仕組みでございます。その内容でございますけれども、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図るため、新たな森林環境制度を施行します。1つといたしまして、森林所有者に適切な森林管理の責務を明確化する。2つといたしまして、森林所有者から管理ができない場合、その森林を市町村に委託する。3つ目といたしまして、市町村は意欲と能力のある林業経営に経営を再委託する。そのようなことから、経営が困難な森林は市町村が公的に管理を行うというものがある程度の森林の新しい森林管理制度の仕組みでございます。

続きまして、4ページの森林環境税の336万6,000円の使途でございます。先ほど常山議員さんもおっしゃいましたように38ページの町営バスの改修費で3,243万2,000円、ここに一部、森林環境税の一部276万1,000円を充当します。

続きまして、飛びますが、55ページの農林水産業費、林業費の中の19負担金、補助及び交付金の中に秩父地域森林林業活性化分科会負担金、内容について、ここで説明させていただきます。先ほど申しました1市4町で森林環境譲与税を活用し、森林施業の集約化を推進するために分科会を設置します。そこに森林組合等から職員を2名派遣をいただきます。その人たちの人件費で1市4町で分担をいたしまして、皆野町分として60万5,000円という形になります。

続きまして、歳出になります。53ページになります。農業振興費の中の11節電気料、この196万8,000円でございます。これの増額理由でございますけれども、昨年ふれあい館を閉館いたしました。ふれあい館の電気料につきましては、今まではシルバーのほうで負担してございました。その分わく・ワクセンターの電気料につきましては、その分の負担を町のほうからシルバーのほうに払っておりました。ふれあい館の閉館に伴いまして、その次の54ページにも関連がございますけれども、電気と浄化槽についてはふれあい館とわく・ワクを切り離すことができません。供用というような形になってございます。その分の形といたしまして、わく・ワクセンターの電気料といたしまして、今回169万8,000円を電気料として計上してございます。

続きまして、54ページ、委託料でございます。浄化槽保守委託料、電気設備保安管理委託料、これにつきましても先ほど申しましたようにふれあい館とわく・ワクの施設が切り離しができません。それに基づきましてこちらで浄化槽の委託料、電気保安施設の委託料という形で計上してございます。

続きまして、一番下の13節委託料の農村地域防災減災事業委託料でございます。これにつきましては、昨年西日本で豪雨がございました。それに伴いましてため池が決壊してございます。それに伴いまして国のほうで全国のため池を総点検しろという通達が来てございます。それに伴いまして皆野町といたしまして国神地内にあります一ツ星池が該当してございます。その点検を行うということで、これにつきまし

ては歳入の12ページになりますけれども、そちらに歳入の県支出金の県補助金の一番下に70万円という形で10分の10の補助をいただいております。

続きまして、その下、15の工事請負費でございます。大瀬農業用水路補修工事でございます。これにつきましても先ほど議員さんがおっしゃられました場所のところで用水路が漏水してございます。それを改修を行いまして、ヒューム管の伏せかえ、並びに側溝の伏せかえ、舗装の打ちかえを行うというものでございます。これにつきましても先ほどの12ページの上に土地改良県補助金という形で約90万円いただいております。県の補助金を使いながらこの事業も実施してまいります。

続きまして、55ページ、農林水産業費、林業費の中の13委託料でございます。里山・平地林委託箇所でございます。これにつきましては、今検討中でございますけれども、三沢川、日野沢川の周辺という形で検討をしてございます。

続きまして、59ページでございます。旧日野沢小学校の跡地観光施設設計業務委託料302万4,000円でございます。これにつきましては、先ほど来からお話ししてございますけれども、今検討段階でございます。今現在で大まかなものになりますけれども、話させていただきたいと思っております。まず、バーベキュー施設、管理棟、川へおりられる道、川で遊べるような場所というようなものを今検討してございます。なお、先ほど議員さんがおっしゃられましたジビエの肉の提供につきましては、今検討してございまして、処理方法とか支給内容等にもいろいろ問題がありますので、その辺をクリアできれば支給したいというようなことも考えております。

続きまして、工事費でございますけれども、今のものを合算いたして、これは今現在でわかるというか、想定でございますけれども、2,000万円ぐらいかかるかなというような想定をしてございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 11番、内海議員さんからご質問いただきましたページでいきますと9ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目3農林水産業費国庫補助金、節2林業費国庫補助金、292万5,000円の関係で、農山漁村地域整備交付金の関係でございますが、これの充当先につきましては56ページをごらんください。56ページの款6農林水産業費、項2林業費、目2林道整備費、節13委託料のうち、林道橋橋りょう点検業務委託料650万円のうち585万円を該当とした2分の1の補助金でございます。これにつきましては、林道施設の長寿命化対策の推進については国の第4回インフラ老朽化対策の推進に関する省庁連絡会議、平成29年3月23日の決定事項でございます。平成32年度まで、できるだけ早い時期に個別計画を策定するよう林野庁から依頼があったことによりまして点検を行うものでございます。個別計画につきましては、その点検の下にございます170万円を歳出を予定してございます。

もう一点、ページでいきますと64ページ、款8土木費、項2道路橋りょう費、目4橋りょう維持費、節15工事請負費の全橋りょう対象補修工事の具体的な場所でございますが、ここについてご説明申し上げます。これにつきましては、平成30年度、本年度三沢地区39橋にかかる橋りょう点検を実施しました。橋りょう点検につきましては、健全、予防保全段階、早期措置段階、緊急措置段階の4段階に診断いたします。このうち早期措置段階と診断された三沢地区の4橋を中心に補修工事を実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 内海議員さんのご質問にお答えいたします。

本日、内海議員さん以外からの議員さんからも質問を受けております手前、内容が重複する場合がございますので、ご容赦いただきたいと思います。まず、マレットゴルフ場の関係になります。ページは、86ページ、それから87ページになります。86ページにつきましては、教育費の13委託料、マレットゴルフ場設計業務委託料、それから87ページにつきましては17公有財産購入費、マレットゴルフ場用地購入費となります。マレットゴルフ場につきましては、平成23年に施行されましたスポーツ基本法で3つの基本的施策が示されております。その中に自治体の施策といたしまして多様なスポーツの機会の確保のための環境整備が上げられております。町では、新たに健康づくりに役立つ手軽なスポーツとして親しまれるマレットゴルフを推進するために平成32年度のマレットゴルフ場の整備に向けまして設計業務委託、用地買収をするものでございます。平成30年度に開催いたしました体験会の参加者のアンケート調査では、84%の方が近くにマレットゴルフ場があれば継続してみたいという意見をいただきました。また、町内のマレットゴルフ愛好会からも早期にマレットゴルフ場を整備してほしいとの要望書も出されております。本日の予算大綱の4ページの一番下のところにも出会いスポット事業ということで日野沢小学校跡地、リバーサイドレジャーということで、そちらのリバーサイドレジャー整備との相乗効果も狙うということで、場所につきましては下日野沢地内を予定しております。こちらは、マレットゴルフ場を整備するということで、ある程度まとまった広い用地が必要になるということでございます。

それから、今後のかかります整備費につきましては約1,000万円を予定しております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。

1点、私質問したかなと思うのですが、ちょっと答弁がいただけていない面1点あります。12ページの項2県補助金、目3衛生費県補助金、節1保健衛生費県補助金、前年当初より約405万円減額であります。ちょっと質問から落としてしまったかもわからないです。悪いですね。減額の理由について。

それと、ここも落としてしまったかと思えます。14ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1土地建物貸付収入、土地貸付収入が前年より約155万円増額になっているかと思えます。この理由についてお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お待たせして済みませんでした。

内海議員さんからご質問のありました歳入14ページ、款17財産収入、目1財産貸付収入、こちらのほうが前年度より154万5,000円ふえているということでございます。この内容につきましてですけれども、主な要因ですが、平成30年度当初予算におきまして皆野町商工会に貸し付けております商店街の利用駐車場、これ中畦新聞さんの前のところになります。こちらのほうで、当時賃貸借料等の関係で契約を中止したいというようなお話があつて調整を進めてまいりました。そのため、平成30年度の当初予算編成時にはそういった状況であったため予算計上をしておりませんでした。その後、引き続いて、一部は内容を変えてあるのですけれども、契約のほうを引き続き更新したいという申し出がありましたので、今年度につきましてはその分を計上させていただいたと、それによる増額ということでございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 11番、内海議員さんのご質問にお答えいたします。

12ページ、款16県支出金、目3衛生費県補助金の節1保健衛生費県補助金の金額減額の内容ですけれども、今年度まで予防接種の被害の関係で予防接種事故対策県補助金がございました。対象者が今年度に死亡しましたので、その関係で来年度は皆減というのでしょうか、計上していないということでございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。何点が再質問を行いたいと思います。

1点は、浅草との交流の関係であります。答弁の中でも例えばクリーニング代について、水面の祭典なり浅草雷門の盆踊りに参加した後のクリーニング代とかということで言われております。ただ、この予算書の中で具体的にそういった事業の名称も出てこないのです。こういった事業については、どこが中心となって取り組んでいくのか、それが1点です。

今後において、交流団体を民間で立ち上げるということのようです。そういった浅草の商店街と皆野町内の中での交流団体といいますか、民間と民間との関係になろうかというふうに思います。そういったことであるならば、こういったクリーニング代とか櫓組立て手数料とか、その他もろもろの浅草との交流事業、これ全てやっぱり浅草との交流事業の補助金というふうにしたほうがすっきりするのではないかなと私は思うのですが、その点との兼ね合いです。お聞きします。

それと、3点目になるのですが、魅力発掘・創造会議の設置目的としまして、創生総合戦略の推進と皆野町の魅力の再認識と新たな魅力を創造し、これからの町づくりに最大限活用するためと、こういった設置目的があります。まち・ひと・しごと創生総合戦略については、先ほど申し上げたのですが、2019年度が最終年度ということで、2020年度からは新たに第2期の総合戦略へ引き継がれると、こういった予定になっているかというふうに思います。そういったまち・ひと・しごと創生総合戦略については、第2期のほうにも移行していくという状況にありますし、そういった中で新年度からみなの魅力発掘・創造会議については今年度をもって廃止ということのようです。そういったことであるならば、皆野町の魅力を生かした提言なり答申がされたという認識であるのかどうか。まち・ひと・しごと創生総合戦略については、まだ2020年度から5年間また計画を立てるわけですね。それとの兼ね合い。確かに新年度そういった引き継いで会議をやった場合については、確かに第1期の総合戦略には反映できないかもわからないけれども、また2期の総合戦略も予定されるわけですから、それとの兼ね合い、この辺についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 内海議員さんからの再質問にお答えを申し上げます。

まず、浅草との交流の実施主体でございますけれども、先ほど答弁の中で新しく民間団体が立ち上がるということでご説明をさせていただきました。しかしながら、この新しく立ち上がる団体に全て任せるのではなく、行政としてPRとして行うべきものについては今後も継続して町として行っていきたいと考えております。具体的には隅田川水面の祭典での町のPR、また今年度は9月に行われました浅草の雷門盆踊り、この2つにつきましては町のPRという状況が強い事業でございますので、今後町のPR活動として町のほうで進めていきたいと考えております。これ以外につきましては、基本的には町のほうに浅草からお越しいただく際の企画の部分、その実際のもてなしの部分については新しくできる団体のほうでやっていただきたいということで考えております。したがって、現在需用費のほうですとか役務費のほうですとか、さまざまな部分でこの浅草との交流の事業費を計上しておりますけれども、こちらについては一旦このような形で計上させていただきまして、補助として行う部分については町のほうに来てもらうため

の企画費というようなすみ分けを図らせていただいております。

次に、みなの魅力発掘・創造会議と次期計画との関連性等でございますけれども、今回現行の総合戦略が終了年度を迎えるということをもちまして、一旦は解散をさせていただく予定でございます。しかしながら、次期総合戦略が平成32年度からまた動き出すこととなりますので、これに基づいてまた実際に具体的な検討会議が必要となってくるかと考えております。したがって、その際に今の形でのみなの魅力発掘・創造会議というよりは、より検討の実効性を担保したような会議の形に改めて検討を行いまして、その検討会議をまた検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。

みなの魅力発掘・創造会議の設置要綱、これについては廃止するのかもしれないのか。残しておくのか。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 内海議員さんからの再質問にお答えを申し上げます。

現在の考えといたしましては、みなの魅力発掘・創造会議の設置要綱は廃止をいたしまして、新しく会議体を検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。

引き続きまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定業務委託料の関係です。2019年10月ごろまでに次期の総合戦略を策定しなくてはならないというような答弁だったのですが、そのためにアンケート調査等を実施するのにやはり膨大な労力といたしますが考えられると。ある新聞にこんな記事が載っていました。地方独自の計画であるべき地方版総合戦略の8割が東京都内に本社を置くコンサルタント企業などに委託し、策定がされてきたと。こうした調査結果を地方総合研究所というところが公表しておりました。また、第1期の総合戦略の策定段階、大分国のほうから期間といたしますか、時間を急がされてつくった関係もあるのでしょうか、市町村を上からやっぱり評価して、市町村の自発性が生かされなかったと。また、国が自治体を審査するような現状の地方創生の仕組みを改めるべきだと、このような地方総合研究所では指摘をしておりました。この間、皆野町におきまして第4次の総合振興計画、また第5次の総合振興計画については庁舎内の自前で素案をつくってきております。当時、第4次のときは企画課ありましたか。企画課なり、またその後は第5次は総務課ですか。そういったことから、第2期の総合戦略についても自前で策定できるのではないのかなというふうに私は考えます。ただ、みらい創造課の組織の人員を含めて、実際今もう1名減になっていますし、そういったキャパシティの問題もあるのかどうか、この辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 内海議員さんからの再質問にお答えを申し上げます。

次期総合戦略の策定につきましては、議員ご指摘のとおりコンサルタントの会社に丸投げをしてしまいますと基本的には自発性が生かされないような計画になる事例があるということは認識しております。そのためみらい創造課といたしましては、基本的には計画のグラフの作成ですとか、そういった事務的な部分については任せたいということは考えてはおりますけれども、内容の検討、策定の部分につきましては

コンサルタント会社に任せるのではなく、町の内部での検討あるいは総合戦略の推進委員会に諮りながら、内部でしっかりと中身については検討を進めていきたいと考えております。それに当たりまして、みらい創造課といたしましては企画担当課ということでイニシアチブをとって、コンサルタント会社にこちらから主導権を持って話ができるようにしっかりと体制づくりを進めていきたいと考えております。それに当たりましては、現行の職員数については特段問題となることはないと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） できましたらこういった総合振興計画、また総合戦略等につきましては、一定程度最初パソコンというか、そういった資料を全て入力するのには大変労力が要ると思うのです。ただ1度やっぱり庁舎内でそのデータといいますか、ベースを持っていれば、次の見直しといいますか、更新時期に大変有効に活用できるというふうに思います。ぱっと総合戦略等を見ても、それほど新しい戦略が出てくるといふふうにも私は考えられませんし、新たに……

〔何事か言う人あり〕

○11番（内海勝男議員） まだ大丈夫でしょう。

〔「1時間」と言う人あり〕

○11番（内海勝男議員） そうではないよ。1時間半だよ。

〔「えっ」と言う人あり〕

○11番（内海勝男議員） そうだよ。

〔「違うんじゃない」と言う人あり〕

○11番（内海勝男議員） そうだよ。当初予算については。一般質問については1時間だけれども。

〔何事か言う人あり〕

○11番（内海勝男議員） では、議運から言ってくれない。委員長。

○議長（大澤金作議員） 9番、大澤径子議員。

○9番（大澤径子議員） 議会運営委員長のほうから時間延長の申し入れをお願いいたします。



◎会議時間の延長

○議長（大澤金作議員） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 済みません。もう少しで終わります。

そういったことで、ぜひみらい創造課長は今の組織人員でというようなことも言われていますが、ぜひ新年度、新採の職員も10名ですか。第1次、追加、第2次の募集含めて10名程度の新採が予定されているようです。ぜひこういったことも含めまして、みらい創造課の組織も、課長も遠慮しないで人員要求なりしていただきまして、できる限りこういった資料等については庁舎内でつくれるようにぜひ努力をするな

り、また町長なり、副町長、その辺をぜひ配慮していただきたいというふうに要望させていただきます。

次に、最後になります。最後ではないな。もう一点。まち中観光トイレの関係です。バスの発着所、駐車スペースを確保するためにバスの発着所をその役場のところに持ってくる計画で、なおかつ私もそうした場合、乗務員の休憩所については旧振興開発の事務所跡地が適当かなというふうに思っていました。ぜひそういった方向で進めていただきたいというふうに思います。

あわせまして、それらの問題があるのですが、ぜひことしの秩父音頭まつりまでにまち中観光トイレを含めた工事が整備されるよう、ぜひその辺の工事予定を含めて、ありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 内海議員さんからのご質問にお答えいたします。

秩父音頭まつりまでに工事の実施をというご要望でございます。今現在、設計をしております。その設計ができ上がってきますと工期がある程度定まってくるかと思えます。それを見まして決定をしたいと思います。ただ1つ懸念をされておりますのが、バスの発着所機能を役場入り口バス停に移した場合に、これは路線の変更という扱いになります。そうした場合に公共交通会議を開いて、その辺の変更を決定していただく必要がございます。また、それに伴ってバスの時刻表の変更というのも伴います。その辺の時期をいつにしたらいいか、このあたりも見きわめながら工期等も検討しながら実施時期等については今後検討してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ぜひ今度の盆踊りまで間に合うように努力をしていただきたいというふうに思います。

もう一点、道路橋りょう費の関係です。今年度調査した三沢地区の4橋を考えているということなのですが、具体的に町道三沢88号線の下高府地橋、通称ミズホ橋というふうに言われておりますが、ここは木橋で危険なということで、現在車両通行どめとなっております。ここについては、既に補修といいますか、補強といいますか、それを工事をするということになっております。現在、そこが車両通行どめになっている関係で、三沢川の右岸の人たちは現在高原牧場入り口のところの三沢橋を渡って100メートルぐらい行ったところから88号線に入って、そこにも橋があります。正式には上高府地橋というふうに言われておりますが、そこを利用して通行しておるわけなのですが、ここも木橋で重機等の車両等大変不安を持っている方もおります。重機の通行等ですね。ぜひこの補強なり、また新設等検討していただきたいと思うのですが、この新年度の4橋の中にこれが入っているのかどうか、またこの上高府地橋の新設含めた考えがございましたらお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 11番、内海議員さんからご質問いただきました下高府地橋の関係でございますが、現在ご承知のとおり修繕工事を実施中でございます。ただ、架設から古いものですから、恒久的に修繕できることができず、今後も自動車通行どめで2輪車、歩行者の通行をということで考えております。それに伴いまして上高府地橋の補強工事ということでございますが、現在上高府地橋につきましては健全の評価が出ておりますので、車両等の通行状況を見ながら、将来的にはかけかえも必要でしょうが、それがいつの時期かということは今はご答弁はできない状態でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ぜひ近い将来といいますか、それほど先がない形でこの上高府地橋、素人考えなのですけども、かなり幅の広いボックスカルバートみたいな形を布設して橋にかえられるような、そういった場所でもあろうかと思いますので、ぜひそういった形での新設等早い時期に行えるように要望させていただきたいというふうに思います。

最後になります。マレットゴルフ場の関係であります。場所については、リバーサイドレジャーですか、そういった日野沢の旧日野沢小学校跡地との相乗効果等も考えて、日野沢地区に予定しているということなのですが、健康づくりを目的にして、また手軽なスポーツとして老若男女が親しめる、そういったスポーツというふうに言われております。そういった目的を達成といいますか、するためにも、建設場所についてはあの場所が適当かどうかということは非常に私は疑問に思っています。今後の来年度というか、2020年度造成も約1,000万円ぐらい予定が考えているということなのですけども、この造成の中に例えばそういう施設をつくれば当然トイレといいますか、そういったことも設置せざるを得ないと思うのです。そういったことは含まれているのかどうか。また、あわせて……とりあえずその点。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 内海議員さんの質問にお答えいたします。

今のところ、これから設計をしていくところなのですけども、実際利用者は来ていただくということなので、駐車場なり、それからトイレなり、あとちょっとした部屋というのでしょうか、その辺もつくっていかねばならないかなということは考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） それも含んで1,000万円というふうに言われているかどうか、私は大変疑問なのです。トイレだけだって、ちょっとした観光トイレでも700万円前後かかるわけですよ。そうなりますと1,000万円ではとてもではなく造成等はできないというふうに思います。そういったことも含めまして、ぜひ場所とか面積とか、また今後の事業、総事業費も含めて、ぜひ再検討をしていただきたいと。十分吟味する中で、当初の目的が達成できるような、そういった事業の推進を要望させていただきたいというふうに思います。いずれにしましても、用地の購入等に当たりましては、この予算が可決された以降についても予定価格が700万円以上、また用地についても議会の議決に付すべき案件だというふうに思います。それらも含めまして、ぜひ十分吟味して慎重に対応していただくことを要望して、終わります。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 私もこれからじっくりやりたいと思いますので、きょうはこの辺で終わりにしていただいて、あしたじっくりやりたいと思いますので、議長、諮ってください。

〔何事か言う人あり〕

○12番（宮原睦夫議員） ほかに用事のある人がいるというから。



◎延会について

○議長（大澤金作議員） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめて延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。



◎次会日程の報告

○議長（大澤金作議員） 次会日程の報告を行います。

あす14日は、午前9時から本会議を開き、提出議案の審議を行います。



◎延会の宣告

○議長（大澤金作議員） 本日はこれをもって延会いたします。

散会 午後 5時02分

平成31年第1回皆野町議会定例会 第3日

平成31年3月14日（木曜日）

議事日程（第3号）

1、開 議

1、議事日程の報告

1、議案第 9号 平成31年度皆野町一般会計予算の質疑、討論、採決

1、議案第10号 平成31年度皆野町国民健康保険特別会計予算の質疑、討論、採決

1、議案第11号 平成31年度皆野町介護保険特別会計予算の質疑、討論、採決

1、議案第12号 平成31年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算の質疑、討論、採決

1、議案第13号 平成30年度皆野町一般会計補正予算（第5号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第14号 平成30年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第15号 平成30年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第3号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第16号 平成30年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の説明、質疑、討論、採決

1、承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度皆野町一般会計補正予算（第4号））の説明、質疑、討論、採決

1、同意第 1号 人権擁護委員候補者の推薦についての説明、質疑、討論、採決

1、同意第2号から同意第15号 農業委員会の委員の任命についての説明

1、同意第 2号 農業委員会の委員の任命についての質疑、討論、採決

1、同意第 3号 農業委員会の委員の任命についての質疑、討論、採決

1、同意第 4号 農業委員会の委員の任命についての質疑、討論、採決

1、同意第 5号 農業委員会の委員の任命についての質疑、討論、採決

1、同意第 6号 農業委員会の委員の任命についての質疑、討論、採決

1、同意第 7号 農業委員会の委員の任命についての質疑、討論、採決

1、同意第 8号 農業委員会の委員の任命についての質疑、討論、採決

1、同意第 9号 農業委員会の委員の任命についての質疑、討論、採決

1、同意第10号 農業委員会の委員の任命についての質疑、討論、採決

1、同意第11号 農業委員会の委員の任命についての質疑、討論、採決

1、同意第12号 農業委員会の委員の任命についての質疑、討論、採決

1、同意第13号 農業委員会の委員の任命についての質疑、討論、採決

1、同意第14号 農業委員会の委員の任命についての質疑、討論、採決

1、同意第15号 農業委員会の委員の任命についての質疑、討論、採決

1、委員会付託の請願審査報告

1、平成30年請願第4号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願の報告、質疑、討論、採決

1、請願の審査

- 1、請願第 1 号 生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系農薬の規制を求める意見書の提出を求める請願の上程、委員会付託

1、陳情の審査

- 1、陳情第 1 号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求める陳情の上程、報告

- 1、陳情第 2 号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情の上程、報告

1、広報常任委員会委員長報告、質疑

- 1、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

- 1、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

- 1、広報常任委員会の閉会中の継続調査について

- 1、議会運営委員会の閉会中の継続調査について

- 1、議決事件の字句及び数字等の整理

- 1、閉会について

- 1、閉 会

午前8時59分開議

出席議員（12名）

1 番	大	塚	鉄	也	議員	2 番	林		太	平	議員
3 番	小	杉	修	一	議員	4 番	宮	前		司	議員
5 番	常	山	知	子	議員	6 番	若	林	光	雄	議員
7 番	大	澤	金	作	議員	8 番	新	井	達	男	議員
9 番	大	澤	徑	子	議員	10 番	四	方	田		議員
11 番	内	海	勝	男	議員	12 番	宮	原	睦	夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	石 木 戸 道 也	副 町 長	土 屋 良 彦
会 計 兼 管 理 者 会 計 課 長	吉 岡 明 彦	教 育 長	豊 田 尚 正
総務課長	新 井 敏 文	み ら い 創 造 課 長	中 島 直 輝
町 民 生 活 課 長	玉 谷 泰 典	健 康 福 祉 課 長	浅 見 幸 弘
参 事 兼 税 務 課 長	米 沢 満 夫	産 業 観 光 課 長	宮 原 宏 一
建設課長	長 島 弘	教 育 次 長	設 楽 知 伸

事務局職員出席者

事務局長	豊 田 昭 夫	書 記	山 田 巖
------	---------	-----	-------

◎開議の宣告

(午前8時59分)

○議長（大澤金作議員） おはようございます。ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（大澤金作議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第1、議案第9号 平成31年度皆野町一般会計予算を議題といたします。

昨日に引き続き質疑を行います。

質疑のある方は、議席番号と名前を告げて挙手をお願いいたします。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原睦夫です。予算に関係いたしまして質問を申し上げます。

まず最初に、44ページ、老人福祉センター管理運営業務委託料530万円、これはシルバー人材センターに対して支払いしてあると思いますが、どういう内容で、概略で結構ですから、説明をお願いします。

次に、54ページです。わく・ワクセンター利用受付業務委託料18万円について、これはどういう形で、どこに支払いして、どういう仕事を委託しているのかお尋ねいたします。

次に、82ページ、前原の不整合についてご質問いたします。これにつきましては、郷平橋脇の駐車場から前原の不整合へ遊歩道をつくるという計画でございますけれども、この計画によりますと、今現在の竹やぶ跡地の大体真ん中を通るような形になっておりますけれども、その前に郷平橋から大洲の信号にかけまして県土整備でも、県でも遊歩道をつくるという構想が多分発表された経過があると思うのですけれども、それらについて、県土整備の交渉については建設課長に答弁願います。

それと、この用地につきましては、実は今度の計画の半分近くうちの祖先が持っていた土地でございます。これは私が今度もらい受けることになっておりまして、いろいろ私もこの土地を調べたのですけれども、まず一番最初に問題になるのは裏の前原からの山から出ている沢があるのですけれども、その水路が県道までで工事が終わってしまっていて、その先は垂れ流しのままになっている状況でございます。そこに今度予算計上した道路をつくるということに対しては、そういうものが完成した後、あるいは県の歩道の整備、いつやるのか。構想ではやることにはなっておりますけれども、そういったものを含めて、そういったものが結論が出てからこの工事はやるべきではないかと考えておりますけれども、教育長の答弁をお願いします。

次に、文化会館の、85ページです。照明設備の更新でございます。この件につきましては、小杉議員か

らも質問がございましたが、ダブらない程度で質問したいと思いますが、この照明設備の更新ということでございますけれども、これはどういうことで、使えなくなったから更新して新しくするのかと、いろいろ考えがあると思いますけれども、現在でも文化会館は問題なく使われていると思います。それらも踏まえて、この予算計上に当たって設計はどこにお願いして、また見積もり等は何社かとったのか。予算的にも約5,000万円、4,800万円、非常に高額な予算でございます。それと、小杉さんの説明の中でも、またその後もそれ以上の金がかかるのだということでございます。そうすると、あの文化会館だけで、今現在まだ使われているものをわざわざ取り壊すと言ったら言葉が悪いけれども、修理するに何で1億円も金かけるのですか。ちょっと経済的観念に欠けているのではないですか。その辺のところのまず答弁もお願いしたいと思います。

それと、設計業者はどこにお願いしたか。それと、業者に対して見積もりをとって、とったもので検討して予算計上したものかどうか、この辺のところの説明もお願いいたします。

それと、教育委員会関係ですと、教育長の部屋をつくるということに対しては、確かに古い施設だから、あそこは狭いし、つくことは私も結構だと思います。その中で、応接セット100万円計上されていますけれども、この100万円の計上はどういう根拠に基づいて、どういう見積もりのもとで、どの程度のものを考えているのかお聞きしたいと思います。

次に、86ページ、マレットゴルフ用地についてでございます。マレットゴルフ、これをやることに対しては私も賛成でございます。しかしながら、用地については、あそこの日野沢の用地は大変日野沢でも一番平地の土地であって、今回約4,000坪買収の計上がされていますけれども、あそこはもっと広くとると3倍ぐらいにはできるのではないかと考えています。そこで、やはりマレットゴルフ、確かに新しくできたスポーツで結構だと思っていますけれども、私もゴルフの仕事を長年やってきまして、今現在でもやはり年寄りでも一番利用しているのは本物のゴルフです。その次がグラウンドゴルフ、その次がマレットゴルフというような私は判断をしておりますけれども、その辺の見解もお願いしたいと思います。

それと、この用地につきましては、町長もよくご存じだと思いますけれども、あの土地を広く今後考えたときに、例えばマレットゴルフをやるのはいいですよ。やった後、例えばマレットゴルフがだめになった跡地の利用として、あそこを広く、広い角度から考えて、例えばゴルフがだめになった後、工場の誘致に使うとか、あるいは今定住促進も進めていますけれども、そういった意味からもあそこに大規模なドイツで発生しましたクラインガルテンという方式の小さな住宅を建てて、そこに農業もやるというような形のクラインガルテンという方式がドイツでも成功しまして、その後日本でもいろんな地域でやって成果を上げているという話を聞いております。特に八千代市では、非常に大々的に約1万坪近くを利用してこの方法で成功した例もあるという話も聞いております。資料をそろえてありますけれども、もし後で見たい人は見ていただきたいと思います。

教育委員会で、その応接セットの件で、やはり基本的な町長室あるいは副町長室、それよりもっと高価なものを入れるというのは、これは私の判断ですけれども、ちょっとまずいのではないかという考えも持っております。私のこれは判断ですけれども、町長室の応接セット、恐らくせいぜい二、三十万円だと思います。

次に、浅草との交流についてお聞きしたいと思います。今年度は、浅草との交流については何をするのか、まずお尋ねをいたします。

それと、この前私が一般質問でも申し上げておりますけれども、浅草との交流をやるのだったら、やっ

ぱり官と官でやるべきだと私は考えております。その点で、ことしはどこと交流をして、やはり今後は官と官でやるべきだと私は考えておりますが、その辺のところも答弁願いたいと思います。

それと、アドバイザー契約につきましては、私も指摘申し上げましたが、本年度からは廃止にしたということで、大変これも行革につながる１つだと思いますので、大変結構なことだと思います。

以上、この４点について質問いたします。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 12番、宮原議員さんのご質問にお答えいたします。

予算書の44ページ、款３民生費、項１社会福祉費、目５老人福祉センター費、13節委託料、老人福祉センター管理運営業務委託料の532万円の内容につきましてご説明申し上げます。まず、受付業務の日曜日、土曜日、祭日の分です。117日分で210万6,000円。それから、平日の受付の分、こちらが244日、219万6,000円。それから、風呂の清掃、こちらが52日分で32万7,600円、これらの合計が462万9,600円。これの事務費が32万4,072円、合計しまして495万3,672円。雑費としましてバスの運行、こちらが36万円。合わせて531万3,672円ですけれども、予算としまして532万円の計上でございます。

なお、一昨日議案第8号で議決をいただきました老人福祉センター設置及び管理運営に関する条例の一部改正で、日曜日と土曜日が休館になりました関係がございまして、こちらの議案のほうは2月に入ってからの方で決裁ということで、既に予算編成が終了していたことから間に合いませんでしたので、当初の見積額を計上させていただきました。契約に当たりましては、新たに日曜日と土曜日が削除されたところを再計算しまして、契約をいたしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） この長生荘につきまして、今度土日も休みだということで決まっていると思いますが、そうするときのう課長の答弁でも1日平均56人ですか、入場者が。それから換算しますと、年間約1万3,000人の利用者しか見込めないと思います。それからいきましても、今回管理業務委託料を532万円計上してありますけれども、昨年度と余り変わっていないと思います。昨年度は幾らあって、今回からは土日も減るのについても、今回が減っていない、この説明をお願いします。

〔「全部。質問しての答弁については、全て1度答弁していただいて、その後、一問一答方式でお願いしたいと思います」と言う人あり〕

○12番（宮原睦夫議員） それは一般質問で、予算の質問にはそういう申し合わせがないのです。局長、そうだったよね。議運の委員長も不勉強だと思うよ。それは違う。

〔「議長、休憩」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時19分

再開 午前 9時22分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 宮原議員さんの再質問にお答えいたします。

日曜日、土曜日の分の人件費が委託料に含まれているのではないかとというご質問でございますけれども、この議決をいただいた議案のほうは2月になっての決済だったものですから、当初の予算編成のほうは既に終わっていて、編成に間に合わなかったということで、当初の見積額を載せていただきました。日曜日、土曜日の減額分が約200万円ございますが、こちらにつきましては契約時に再計算をして、精査した金額で契約をいたします。なお、減額になる金額につきましては適切な時期に減額補正を考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 議長に関連質問になりますけれども、お許しいただけますか。

○議長（大澤金作議員） はい。

○12番（宮原睦夫議員） それでは、議長にお許しいただきましたので、関連質問になりますけれども、シルバー人材センターについてと長生荘に絡んでお尋ねしますけれども、課長にも一昨年から長生荘の改革もしたほうがいいといろいろと申し入れてきました。その中で、まず受付業務の改善あるいは食堂の廃止等についてお話ししてきましたけれども、その結果、どういう今結果になっているかお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 宮原議員さんの再々質問にお答えいたします。

12月議会の答弁の中でも町のほうから改善について要請すると答弁させていただきました。12月中に改善についての要請を行いまして、その回答が参りまして、その結果の一つが今回の休館日の関係ですけれども、その中で受付あるいは食堂についてもシルバー人材センターのほうでも改善に取り組んでいくという内容でした。特に食堂については、あそこでつくるだけでなく外から食材を入れるとか、そういった工夫もしていきたい、そういった内容でございました。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 課長も大変苦しい答弁しているようだけれども、正直言ってあそこの長生荘の受付、何で2人もシルバーの人を使って交代でやっているのですか。これからは、ことしからは恐らく入場料だって100万円ぐらいに減ってしまいます。そうでしょう。1人100円ぐらいもらったって。それでは、受け付けする人の2人の日当払ったら、150万円ぐらいいってしまうでしょう。それと、あその食堂だって、長年私も見てきているけれども、今現在利用しているのはあそこで働いている人たち、それ以外はほとんど利用者なんかいないでしょう。だから、やめたほうがいいと言ってきているのだ。それにもかかわらず、シルバーの1日1時間幾らですか、今、900円近く、それを払ってやっているわけです。そういうだめなものは早くよさなければしょうがないでしょう。答弁は結構です。

では、次お願いします。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 12番、宮原議員さんからのご質問にお答えいたします。

ページで言いますと54ページ、13委託料、わく・ワクセンター利用受付業務委託料でございます。これの業務内容につきましては、シルバー人材センターにわく・ワクセンターの鍵の管理及び施設の点検、清掃等を行っております。なお、この予算につきましては18万円計上してございますけれども、先ほど健康

福祉課長から申しましたように、本議会で長生荘の条例改正が行われました。土曜、日曜が休館となるということでありますので、今後シルバーのほうと協議いたしまして、業務内容等を見直し、予算等を検討しながら契約していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） そうすると、現在管理はシルバー人材センターがやっているということですね。多分ふれあい館絡みでこういう形をとってきたと思うけれども、ふれあい館も廃止になり、今後やはり利用者の効率を図る意味からも、一々シルバーに言ったのではおかしいでしょう。その辺のところはひとつ改善して、いい方向で、多分産業観光課が窓口だって間に合うと思うのです。わく・ワクセンターの利用者、年間何人もいやしないのだから。そういうことを申し上げて、これはこれで結構です。

次、お願いします。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 12番、宮原議員さんからご質問の82ページ、節15、前原の不整合遊歩道整備工事の関連質問でございます。郷平橋から大淵三差路の間の秩父児玉線の道路整備についてお答え申し上げます。

このことにつきましては、平成29年初冬になりますが、町長から秩父県土整備事務所に要望書を提出した経緯がございます。なお、毎年度5月から6月にかけてでございますが、県土整備事務所で県事業説明会がございます。当該年度の事業のご説明の後に、意見の交換会を行っております。この中で秩父児玉線の整備について確認しましたところ、秩父県土整備事務所では、まず県道皆野両神荒川線と重複する区間である皆野高校の下側の未改良区間の整備を優先したいと、また郷平橋から大淵三差路の間は道路敷地がまだいまだ確定しておらず、それも課題になっているということで、予算化、事業化の時期、具体的なスケジュールについては申し上げられない状況にあるとお聞きしています。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） そうすると、県土整備事務所ではやることについてはそういう構想はあるということ認識してよろしいですか。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 12番、宮原議員さんの再質問にお答えいたします。

県土整備事務所では、まだ計画線は入っておりませんが、将来的には歩道をあわせて整備をしていくということで考えているようでございます。いまだただその時期、いつになるかということは申し上げられない状況であることを重ねてご答弁申し上げます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 次、お願いします。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 宮原議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、前原の不整合の遊歩道につきまして、教育委員会のほうとしまして、遊歩道につきましては自然の地形を生かして、現状から余り変更を加えない形の施工を予定しております。遊歩道の設計ができまし

たので、それに基づきまして地権者への施工の承諾をお願いしていくかなということで、準備をしております。

また、先ほどの県道の拡幅の動向もございますので、そちらも踏まえながら、またコースの検討等も出てくる可能性がございますので、再検討等をしていきたいと考えております。

それから、もう一つのご質問でございます。文化会館の工事になります。こちらは、文化会館の照明設備工事になりますけれども、年2回点検のほうを実施しておりまして、ホールの調光装置は長期使用に伴い各構成部品の劣化が進んでおります。装置、設備の信頼性、安全性を確保するために計画的な更新が必要ということの指摘も受けております。故障した場合の修理に関しても、製造中止されているものでございますので、部品の調達が難しくなっているというところでございます。また、調光装置が故障してしまった場合に更新工事に数カ月かかるということもございますので、ホールの利用者がいらっしゃいますので、その方たちに多大なる迷惑、ご不便をおかけしてしまうということを考えまして、今回計画的に更新を実施するというものでございます。

見積もりにつきましては、点検業者から数社の見積もりをいただいております。設計のほうにつきましては、今回設計業務委託はしておりません。そのような形でございます。

それと、もう一つのご質問です。教育長室の椅子等になります。こちらにつきましては、まずアームチェア、こちらは来客用の方がお座りいただく椅子が2脚ございます。ソファ、それはまた対面に座るところのソファになります。真ん中にセンターテーブルが設置されます。その上のセンターテーブルの上に置きますアクリル板、それからセンターテーブルの横につきますサイドワゴン、それから教育長の机のまた脇につきます脇机がございます。こちらが約100万円の見積もりをとっております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） まず、遊歩道について町長にもお願いしたいのですけれども、県土整備に郷平橋から蟹沢橋までの改良、これは大変変わった住人の人がおりまして、難しい状況になっているのは皆さんもご存じだと思います。それならこの遊歩道を県で歩道をつくるというたしか構想も県土整備はやるのだという話を私も県土整備から聞いたことがございます。できれば郷平橋から大湊の信号までの間、これなら寺の地所とは関係ございませんので、すぐ工事はできると思いますので、これから町長においても積極的にひとつ働きかけを県土整備にお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

それと、先ほど……いいか。では、町長に先一言お願いします。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 先ほど建設課長からも答弁がされましたけれども、29年に県土整備事務所にこの道路拡幅工事等についてお願いに行きました。その折に図面等を見させていただいたのですけれども、今課長が答弁したように道路敷というか、官民の境がはっきりできていないと、そういう状況なので、まずはそれから手をつけなければかなという話もされました。危険な、今大型自動車等がかなり大型化していますので、早く改良をしてほしいということで、またお願いに行きたいと思っておりますけれども、議員が言う歩道とここで予算計上してある遊歩道とは別物でございますので、県道の拡幅改良につきましては積極的に陳情、お願いをいたしますし、この遊歩道につきましてもご理解をいただいて、県道敷からかなり離れた、どちらかといえば川に近いほうに遊歩道はつくるべきかなと。そうすれば川をよく観察しながら不整合まで行けると、こういうことになろうかと思っておりますので、今どうということになっておるのか、私

も詳しいところは見ておらないのですけれども、せっかくの遊歩道であるならば、県道に近いところよりも川に近いところに遊歩道をつくったほうが景観上いいのかなと、こんな思いがするところです。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） ぜひ町長、積極的に県土整備への働きかけをお願いしたいと思います。

それで、けさ遊歩道の計画の図面を教育委員会のほうからもいただいたのですけれども、これを見ますと県道の下側につくる計画になっているのです。それで、この用地は河川敷もあります。今回、この遊歩道をつくるについてだって、河川敷にかかったら、これできないですよ。その辺のところは調べてあるのかどうか。多分ないと思いますけれども。

それと、先ほど申し上げましたように、山からの沢があります。この沢については、県道から下は垂れ流しになっています。うちの関係の土地に全部入っているのですけれども、そういった問題も解決しないうちは、この遊歩道はできませんよ。そうでしょう。そういうものを私も納得すれば、すぐ賛成します。そのところを答弁願います。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 宮原議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、河川法の関係なのですけれども、県土整備で河川区域は調べております。なぜかという、構造物をつくるといった場合にはもう河川法にかかってきますので、あらかじめ調べております。今回、コンクリート構造物とか、そういう階段等、そういうものをつくらないので、河川法には抵触しない道ということで、さらに今回、先ほど答弁させていただきましたけれども、できるだけ自然を生かしたいということで、余り大がかりな道路をつくるということではなく、予定ではちょっと採石を入れて、ウッドチップを敷く程度のもので、1.2メートル幅ぐらいのものを予定しておりました。なので、余り自然を壊すようなことでは無いということの道、自然を生かした形状で考えておりました。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 河川法に抵触しないと次長が答弁しましたけれども、とんでもないよ。河川敷に道路つくって、遊歩道つくって、事故があったらどうするのですか。こんな遊歩道だって河川敷に許可なんかならないですよ。だから、こういう計画を立てるときには河川敷がどこまでいっているか、そのぐらいのことを調べてから、次長、そんな勝手な自分の答弁したらとんでもないことになるよ。道路をつくって、簡単な道路で、敷砂利する程度だという話だけれども、ではこれが万が一事故があったらどうするのですか。河川敷内に近いところに道路つくって問題がないなんて、そんなことは言えないと思います。抵触しないと今言ったけれども、するよ。絶対大丈夫かどうか、建設課長と、今建設課長調べに行ったようだから、よく相談してみな。

ちょっと休憩にしてください。

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時42分

再開 午前 9時43分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） この計画は、いろんな、いろいろと難しい問題もありますので、これひとつ副町長、答弁してください。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 宮原議員さんの質問にお答えします。

縷縷担当の教育委員会のほうから説明あったとおりでございますが、あえて補足申し上げますと、あのところは荒川と赤平の合流点ということで、河川区域は相当民地にも入っているということは予想されます。この施工に当たっては、河川法に基づいた、河川区域がどこまで来ているか、あるいは河川法に整合するような構造物か等含めて、県土事務所とよく調整してもらって、支障ないような内容、形、位置で進めるべきだと、そう思っております。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） ぜひそういう方向でお願いしたいと思います。

それでは、次お願いします。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○12番（宮原睦夫議員） まだ文化会館の照明の関係終わっていないのだ。答弁。

「もう文化会館、続けてしまったけど。また、もう一回やりましょうか」
と言う人あり

○12番（宮原睦夫議員） いや、まだ終わっていないのだ。結論が出ていないから。

「再質問」と言う人あり

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） では、再質問いたします。

まず、工事について本年度4,800万円の計上されています。これについて、どこの業者に見積もりをまず3社とって、どういう数字が出てきているのか。

それと、これだけの事業をやるについて設計書もつくらず、どこから見積もりはそれでとれるのですか。設計書がないものを見積書を業者に出してくれただって、業者は出しようがないでしょう。こういう工事をするのだから、これでどの程度かかるのか、まず仕様書がなかったらできないでしょう、見積もりだつて。その辺のところを答弁願います。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 宮原議員さんからのご質問にお答えいたします。

先ほど私のほうで答弁した中で、点検業者からの見積もりを、点検業者から数社見積もりをいただいているのですけれども、点検業者が年2回の点検実施の中で、もうここが悪いという場所等、点検結果でこちらに報告されております。ということで、どこの部分を交換するかというところがはっきりしているものでございますので、設計業務委託は今回しておりません。見積もりに基づいてうちのほうである程度の仕様は考えて、見積もりのほうも依頼したという形になります。

ちょっとつけ加えまして、先ほどの私が前原の不整合でお答えいたしました関係なのですけれども、県土整備につきましては形状変更の申請をしていただく許可制になっておりますので、形状変更の許可を求めるという、抵触しないという私の表現が間違えたということを訂正いたします。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 仕様書もなく、今までやってきた業者の見積もりいただいたと、それ1件だけでしょ。5,000万円からの工事を1件だけの業者の見積もりで予算計上するというのはちょっと不勉強過ぎると思うけれども、教育長、どういう考えでいるか。

それと、教育長にもあの文化会館が現在利用していて、不便を生じているのかどうか。電気というのは、切れたら切れたところを直せばいいので、そんなに大々的に1億円から予算をかけて電気工事をやるというのはどうしても私は納得いかないの、ひとつ納得いく説明をお願いしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

○教育長（豊田尚正） 宮原議員さんからご質問のございました見積もりをとるべきであるというお話ですが、見積もりはとってあるという報告を受けております。

また、この工事につきまして、個人宅でありましたら電球が切れたら交換すればいいという考え方もございます。まことにそのとおりだと思います。しかしながら、町民全体を相手にして、町民のためのサービスを行っている教育委員会の業務執行におきましては、不測の事態を避けなければいけないと考えております。例えば成人式などで途中で電気が切れるとか、文化芸術事業で途中でライトが消えてしまったとか、そういったことが起こらないためにも万全を期して点検も行うし、それに基づいてきちんとした修理等を考えていくべきだと考えております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 教育長、何か事業をするにはちゃんと計画を立てて、それで見積もりをとる、これがまず基本だと思います。そういうこともしないで、ただ管理業者から言われたから、管理業者の見積もりだけとって、恐らく1つしかとっていないでしょう、ほかの会社の見積もりは。管理業者が出した見積もりがまず出てきたら、その見積もりに基づいてほかの業者にだっで見積もりをとる、このぐらいのことをやらなかったら事業をできないですよ。教育委員会は、基本は教育を進めるのが基本ですけども、事業についてはやっぱりもっと経済感覚を持ってやらしてもらわなかったら困ります。それで、どうなのですか。途中で電気が切れたら困る、そんなのはすぐ電気屋に頼んでやらしてもらえばいいのです。ちょっと考えが違いますよ。どうしても壊れてしまったから、1億円も投資して電気工事をやるのだということならわかります。わけがわからなくて、管理業者に言われたからって1億円もあの文化会館の電気の照明だけで予算計上してやるというのはちょっと私の考えではとても納得できません。もう一回、ひとつ教育長。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

○教育長（豊田尚正） 宮原議員さんの再々質問にお答えします。

町民へサービスをきちんと行うために年間スケジュールが決められておりまして、それを完全に遂行してサービスを実施していくということが我々の使命だと感じております。そのために保守点検も行っておりますし、その点検結果も尊重しなければいけないなと思っております。ただ、経済感覚を持って業務を遂行するというご意見につきましては、しっかりと考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） この点については、幾ら言ってもなかなか今ここで改善するというようなことも

なかなか言えないと思います。今後、やっぱり事業を進めていく上で、特に教育委員会は教育につけては大変成果も上がっているし、結構なことだと思います。ただ、工事等については建設課長あるいは産業観光課長でもいろんなところで工事もやっているのだから、そういうところにだって相談をかけて、ひとつ指導していただくような体制を庁内でもとって、今後こういった大きい事業についてはよく庁内で検討して予算計上していただきたいと思います。

それと、マレットゴルフの用地を今の用地より、あそこの敷地全体、恐らく1万坪ぐらいあるのではないかと思います。この単価で買えるのなら、やはり町の将来のことを考えたときには、ちょうどついでといたら申しわけないですけども、地主に。確保しておくのも将来のことを考えたときには必要ではないかと思うわけですけども、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 町全体の予算を考えたときにも、かなり厳しい財政状況でもございます。そしてまた、今回ご理解をいただいてマレットゴルフ場をお認めいただいたと仮定をさせていただきますと、そのマレットゴルフ場がだめになるということではなくて、多くの方にマレットゴルフ場を活用いただいて、いつまでも親しんでいただけるマレットゴルフ場でなければならないと、こんな思いもしております。今ここで厳しい財政状況あるいはまた議員の皆さん方からもコンパクトなゴルフ場にすべきだというお話もいただいております。今計画をしておる1万4,000平米、これについて地主のご理解をいただいて何とか建設に向けていきたいと、こんな思いでおりますので、今将来、ずっと先の将来に向けて用地を確保しておくということについては今の時点では考えられません。

〔「じゃ、次お願いします」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 12番、宮原議員さんからの浅草との交流についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、この浅草との交流でございますが、先ほど議員からのお話のありましたとおり、アドバイザー業務契約につきましては今年度、平成30年度をもって解消いたします。来年度につきましては、町のほうで直接相手方と交渉、連携のほうを進めてまいります。具体的にその中で行うものにつきましては、まず先ほど議員のほうからお話のありましたとおり、官と官でやるべきだということではごもっともでございます。町といたしましてもこの官と官の取り組み、また民と民との取り組みを進めていけるように体制を構築する予定でございます。そのため民と民との交流の交流母体といたしまして、新しく町のほうで立ち上げる団体に対して1つ20万円の補助を新規の事業として予定しております。これ以外に町のほうで直接行う事業としては3つございます。こちらにつきましては、予算書上27ページから28ページのほうをごらんいただければと思いますが、こちらのほうの節で申し上げますと11番需用費から19番負担金、補助及び交付金、それぞれに細節区分されておりますけれども、事業としては3つになります。

1つ目は、隅田川水面の祭典への参加でございます。こちらは、例年5月から6月ごろに行われている事業でございます。台東区の服部区長を初めといたしまして、要職の方々が集まるセレモニー、式典でございます。こちらに町長にご参加をいただきまして、トップセールスといたしまして浅草との交流の中の行政対行政として行うPRの場と考えております。この場で秩父音頭を披露するですとか、町の特産品のPRを行うことで秩父音頭のPR、また町のPRを行うということを目的としております。予算といたしましては、この出演団体の移動経費ですとか報酬などを見込んでいるものでございます。

2つ目につきましては、今年度も参加をしております浅草の雷門盆踊りへの参加でございます。今年度は、9月8日に開催をされたものでございまして、メインステージといたしまして皆野町のやぐらを持っていくことができました。これをメインステージとして活用いただきまして、かなり浅草、また日本全国の中でも皆野町のやぐら、秩父音頭というものを認識していただけたものと考えております。この雷門盆踊りへの参加といたしますのは、秩父音頭の披露、またブースでのPRを行いまして、新聞、テレビなどの報道でも取り上げられることが期待できておりますので、この行政のPRという認識で来年度も進めていきたいと考えてございます。予算につきましては、こちらも出演団体の報酬、また移動経費、またやぐらの設置費用などを見込んでございます。

3点目は、皆野町の特産品魅力のPRでございます。こちらは、浅草ROXに面したメイン通りにまるごとにつぼんという交流用の施設がございまして、こちらの1階広場前を借りまして、そこで町の特産品の販売などを行うものでございます。これは、これまでの単純なPRだけではなくて、町の事業者さん方に参加を公募で集めまして、実際に売り上げを出していただいて、利益を上げてもらうということを考えております。さらにこの場で町の秩父音頭あるいは人形浄瑠璃の披露なども行うことを予定しております。台東区では今年度から江戸ルネサンスということで、江戸期の文化の復興というものを掲げて文化事業を大々的に進めるということを聞いてございます。こうした部分で文化の振興という観点から台東区との交流にも発展できるように進めていきたいと考えてございます。また、産業振興の観点もございまして、これにつきましては産業観光課ともよく調整の上で進めてまいりたいと考えております。

次に、この官と官で行うべきものでございますけれども、こうした形で皆野町といたしましては相手方、今度は浅草商店連合会だけではなく、台東区ともしっかりと連携をできるような形で交渉を進めてまいりたいと考えております。

このほか、来年度から始まる他の官との交流といたしましては、予算書28ページの節19負担金、補助及び交付金の中で、29ページに入りますが、基礎自治体連合負担金1万円がございまして、こちらが新しく始まる荒川区を中心とした連携でございまして、団体名が正式には、住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合という、通称幸せリーグと呼ばれております連合体に新しく参加をさせていただくものでございます。この連合体は、荒川区が発起人となりまして、基礎自治体の中で住民の幸福度を高めるための取り組みというものを重要視している自治体が入っている連携でございまして、当初は、そういった形で少数の自治体からスタートしたと聞いておりますが、現在は規模が広がりまして、全国で99の基礎自治体が入入りをしまして、皆野町はちょうど100番目ということで予定をしております。制限の厳しい連合体ではなくて、この連合体に入っている中でさまざまな交流をより広げてもらいたいというような意図もあると聞いておりますので、その中でしっかりと先進的な住民幸福度を追求する施策について学ばせていただくとともに、全国の自治体とより連携を広げていけるような形で勉強してまいりたいと考えております。

さらにもう一点、事業ベースになりますけれども、産業観光課のほうで行います花の交流ということで、県内の鴻巣市との連携も新しく始まります。こういった形で外部の力をしっかりと生かしながら、町の負担を減らして取り組み全体の効果を高めるということで、官と官の交流を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それでは、再質問いたします。

町に民間の団体が浅草との交流についてできるということでございますけれども、この団体については
どういう方が代表で、どのようなメンバーが加わって、何をする団体なのか、質問したいと思います。

○議長（大澤金作議員）　みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝）　12番、宮原議員さんからのご質問にお答えを申し上げます。

新しくできる民の団体の代表者でございますが、今年度みなの魅力発掘・創造会議の座長をしていただ
いている方が代表となっていていただく見込みでございます。また、メンバーに……

〔「それはどういう人ですか。どういう方ですか」と言う人あり〕

○みらい創造課長（中島直輝）　企業の経営者でございます。個人名については、お答えを控えさせてい
ただければと思うのですが。

〔「いや、別に大丈夫だよ」と言う人あり〕

○みらい創造課長（中島直輝）　よろしいでしょうか。

〔「いいことなんだから」と言う人あり〕

○みらい創造課長（中島直輝）　そうですので、あえてお答え申し上げますけれども、堀口喜久様でござい
ます。この方を中心に、また副座長の中様にもご参加をいただきまして、この2人が中心となりまして団
体を結成いただく見込みでございます。メンバーにつきましては、このほか現在のみなの魅力発掘・創造
会議のメンバーも基本的には全員が入っていただくのに加えまして、堀口様の関係者、お知り合いの方で、
浅草との交流に自分もやってみたいというようなお話をいただいている方がいらっしゃると聞いておりま
すので、こうした方にも入っていただいて、これまで取り組みがみなの魅力発掘・創造会議だけにとどま
っていたところが、その垣根を越えて、町の中により浸透していくような狙いも1つございます。

また、何をするのかという部分でございますが、基本的にはいよいよ町のほうに浅草のほうから人が来
てもらうということを狙っていく取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、こうしたおもてな
しの部分について企画ですとか実際の相手方との交渉をこの団体が行っていただくということを期待して
おります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員）　12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員）　確かに浅草との交流と、名前は大変浅草ですから知名度のある結構なところだ
と思います。この交流について、今後皆野町にとって浅草の人たちがどういう形で皆野町に来ていただく
のか。

また、そういう来ていただける人たちがどの程度、すぐすぐは結論は出ないと思いますけれども、予想
をわかる範囲で結構ですから、説明してください。

○議長（大澤金作議員）　みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝）　12番、宮原議員さんからのご質問にお答えを申し上げます。

まず、浅草のほうから来ていただく方のタイミングでございますが、1つは8月の秩父音頭まつりを予
定しております。これの流し踊りコンクールのほうに浅草のほうから出演団体が来てもらえるように、こ
の団体のほうで交渉あるいは呼びかけを進めていくということを今聞いてございます。

また、その人数といたしましては、恐らく20名程度からスタートするのではないかと考えておりますが、
将来的にはより多くの方に来てもらえるようにしっかりと取り組みを進めてまいりたいと考えておりま
す。

また、この交流の成果の部分について、補足で申し上げますと、浅草といろんな取り組み、交流をやっている皆野町ということで、県内各自治体のほうでも皆野町自体の認知度が広がっていると聞いてございます。鴻巣市と連携を始めた部分でも、浅草とやっている皆野町だねということでお話もございましたので、こういった部分で他の官と官との交流の推進にもこの浅草との交流というのが1つ成果としてあらわれていると考えてございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 最後に、浅草との交流、私も賛成はしています。しかしながら、交流をして、要はこれから先、町にとってどういうメリットがあって、成果があるか。成果がなかったらやっても意味ないと思うのです。そういうことを踏まえて、ぜひひとつみらい創造課長も、あと1年しかないので、ひとつしっかり取り組んでやっていただきたいと思います。

終わります。以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時30分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第2、議案第10号 平成31年度皆野町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

議案の説明は12日に終了しております。

よって、これより本案に対する質疑を行います。

質疑のある方は、議席番号と名前を告げて挙手をお願いいたします。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

5 番、常山知子議員。

○5 番（常山知子議員） 5 番、常山です。

まず、1 ページの歳入の国民健康保険税についてちょっと大まかに説明していただきましたけれども、昨年の国保税 1 人当たり必要額が 6 万 9,260 円とお聞きしています、去年のです。これがことしは、県から示されている 1 人当たりの必要額というのは 30 年度と変わらないのか。そして、今度の 31 年度の説明で激変緩和措置もされているということですが、去年はその金額が 3,800 万円とお聞きしましたが、ことしはその金額が変わっているのかいないのか。そして、31 年度の国民健康保険税、税率の変更はないということで説明を受けましたけれども、それではことしの町の 1 人当たりの町民の平均保険税は幾らになるのか、それをお聞きしたいのと、それからこれは議長に先ほどの宮原議員に倣ってなのですが、ぜひ子供の均等割の減免についてもちょっと発言したいのですけれども、よろしいですか。

○議長（大澤金作議員） はい。

○5 番（常山知子議員） 子供の均等割減免について、私も去年質問をさせていただき、町では第 3 子ということで 18 歳、3 子までの子供の均等割減免を 31 年度から実施していただくということで、先日新聞報道で国保の子供の均等割減免を実施する自治体が全国で 25 あると報道されました。その中に皆野町も入っているわけです。埼玉県でも 6 自治体がこの子供の均等割の減免が実施されます。町の減免はそうです。それで、岩手県の宮古市では 18 歳以下の均等割を全額免除するというので、この全国の 25 ある自治体の中でそういうことを発表されていますけれども、この宮古市長は子育て世代にしっかり応援すると実施を決めました。そして、その財源はふるさと寄附金、市長にお任せを活用するのだそうです。子供を持たない方々の保険税の負担がふえることのないように、国保特別会計内のやりくりではなく、一般会計で賄うということがその後の新聞の報道でありました。ぜひ町でも私の答弁に対して全員の、18 歳までの全ての子供の均等割減免を行った場合、対象はその時点では 172 人でした。295 万 8,400 円、それがかかるということでしたが、その 18 歳までの子供の全てをやることについては、町長の答弁では研究してみたいという答弁でしたので、ぜひ均等割減免が行われるのは、今度の第 3 子からは来年度からですけれども、ぜひ実施している自治体なども調べていただいて、次に向けてしっかり研究していただきたいと思います。それについては、ぜひ答弁がありましたらお願いします。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 税務課長。

○税務課長（米沢満夫） 5 番、常山議員さんのご質問にお答えいたします。

税率の関係ですが、平成 31 年度は同じく税率の変更はなく行いたいということで進めております。また、1 人当たり県のほうで示された税額というのですか、人数を必要税額ということで割り返した金額になりますと 31 年度が 7 万 3,447 円という数字になります。皆野町の場合、今と同じ税率でいきますと、1 人当たりの税額が 6 万 4,847 円ということになります。県のほうで示された数字とその予算額とで割り返した数字となりますが、以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（玉谷泰典） 5 番、常山議員さんからの質問にお答えします。

平成 31 年度、県のほうから示された激変緩和措置額ですが、激変緩和前の措置額と激変緩和後の措置額

が出ておりますので、これを差し引いた金額となりますが、6,138万8,056円となります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） よくわかりました。県から示された本当に必要額というのが30年度とは変わって7万3,000円ということが示されているのに、町では6万4,847円ということでよくわかりました。ありがとうございました。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。



◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第3、議案第11号 平成31年度皆野町介護保険特別会計予算を議題といたします。

議案の説明は12日に終了しております。

よって、これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。



◎議案第 12 号の質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第 4、議案第12号 平成31年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

議案の説明は12日に終了しております。

よって、これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。



◎議案第 13 号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第 5、議案第13号 平成30年度皆野町一般会計補正予算（第 5 号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第13号 平成30年度皆野町一般会計補正予算（第 5 号）について提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第13号 平成30年度皆野町一般会計補正予算（第 5 号）につきまして、内容の説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ698万2,000円を追加し、総額を41億5,296万2,000円とするものでございます。

2 ページから 5 ページまでが第 1 表、歳入歳出予算補正でございます。

6 ページをお開きください。第2表、繰越明許費、1、追加では、担い手確保・経営強化支援事業費補助金、プレミアム付商品券事業及び文化会館非常電源装置交換工事について新たに追加するものでございます。

また、後ほど承認第1号でご審議いただきますが、本補正予算の前に専決処分をいたしました一般会計補正予算（第4号）において、各小中学校特別教室への空調設備設置に係る事業について繰越明許費として設定をしております。これらの事業につきましては、国の平成30年度補正予算（第1号）を受けて実施することから、平成30年度に予算計上をし、平成31年度へ繰り越して工事を実施いたします。

本補正では、この事業費の補正を行うため、2、変更のとおり繰越明許費を変更するものでございます。

次の水色の仕切り以降が歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書でございます。主なものについてご説明を申し上げます。

予算に関する説明書3ページをお開きください。歳入からご説明申し上げます。最上段、款1町税、項1町民税、目1個人193万円の増額は、町民税の修正申告や申告の催促による課税額の増によるものでございます。

その下、目2法人301万9,000円の増額は、予定納付を勘案した今後の見込み額の増によるものでございます。

4段目、款6地方消費税交付金1,120万円の増額は、県から示された最終交付見込み額に基づくものでございます。

その下、款10地方交付税235万円の増額は、国が交付税予算を補正したことによる普通交付税の増額でございます。当初算定では国の予算総額に合わせるため、割落としがかかっておりましたが、その減額分が追加で交付されることになったものでございます。

5ページをお開きください。2段目、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金、節1社会福祉費国庫補助金のプレミアム付商品券国庫補助金100万1,000円の追加は、10月の消費税率引き上げに合わせて実施が予定されておりますプレミアム付商品券発行の準備経費として国から受け入れるものでございます。補助率は10分の10でございます。

7ページをお開きください。款15県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金、節2農業振興費県補助金の担い手確保・経営強化支援事業費県補助金2,957万7,000円は、農業事業者に対する設備の導入費用を助成するための県補助金でございます。補助率は10分の10でございます。

8ページをお開きください。2段目、款17寄附金、項1寄附金、目4ふるさと納税170万円の増額は、寄附受け入れ実績に基づく増額でございます。

3段目、款18繰入金、項1基金繰入金、目1公共施設整備基金繰入金579万7,000円は、小学校特別教室への空調設備設置に係る事業へ充当するため繰り入れるものでございます。

目2地域福祉基金繰入金525万円は、新たに創設いたします社会福祉施設整備資金貸付制度の財源として繰り入れるものでございます。

目4財政調整基金繰入金4,622万9,000円の減額は、歳入歳出差し引き額の調整によるものでございます。歳入は以上になります。

続きまして、10ページからが歳出になります。事業の完了に伴う事業費の減額や給与改定等に基づく人件費の補正については、説明を省略し、主なものについてご説明をさせていただきます。

11ページをごらんください。款2総務費、項1総務管理費、目7企画費、節1報酬、地域おこし協力隊

報酬66万4,000円の減額は、今年度中の地域おこし協力隊採用の見込みがなくなったため、皆減とするものでございます。なお、関連する経費を各費目からそれぞれ減額しております。

12ページをお開きください。同じく企画費で、節19負担金、補助及び交付金の子育て世帯定住促進奨励補助金365万円の増額は、今年度中に見込まれる補助件数の増によるものでございます。

14ページをお開きください。2段目、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節13委託料の電算システム改修委託料3万4,000円でございますが、これはプレミアム付商品券発行のためのシステム改修に係る100万1,000円の追加と、他のシステムに係る96万7,000円の減額を差し引いたものを計上してございます。したがって、歳入でご説明申し上げましたプレミアム付商品券国庫補助金はこちらに充当しております。

15ページに移ります。上段の節21貸付金、社会福祉施設整備資金貸付金525万円の追加は、新たに創設いたしました貸付制度によるものでございます。町内に民間事業者が福祉施設を整備する場合、その資金について地域福祉基金を原資として無利子で貸し付けを行う制度でございます。本補正に計上しておりますのは、障害児放課後デイサービス施設を整備する事業者に対し貸し付けを予定しております。

続いて、目4国保・年金事務費、16ページに移りまして、節28繰出金の国民健康保険特別会計保険基盤安定繰出金は、888万5,000円の増額でございます。今年度から国民健康保険税の軽減割合の区分を変更したことに伴い発生する減収について、一般会計から補填するものでございます。

19ページをお開きください。2段目、款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、20ページに移りまして、節19負担金、補助及び交付金の3行目になります。担い手確保・経営強化支援事業費補助金2,957万7,000円の追加は、歳入でもご説明申し上げましたが、県の補助を受け、農業事業者に対して設備の導入費用を助成するものでございます。

21ページになります。2段目、款7商工費、項1商工費、目3観光費、節19負担金、補助及び交付金、道の駅みなとの整備費補助金200万円の追加は、農産物直売所の改修に合わせ、道の駅のインフォメーションコーナーの改修も行うことから、ちちぶ農業協同組合に補助金を交付するものでございます。

25ページをごらんください。下段の款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、26ページに移りまして、節15工事請負費の上から3つ目以降、皆野小学校、国神小学校、三沢小学校の特別教室空調設備設置工事費は、専決処分をした補正予算（第4号）において計上している事業費について、設計の完了を受け増額の補正を行うものでございます。小学校3校で合わせて1,243万3,000円の増額でございます。

なお、次の27ページになりますが、項3中学校費、目1学校管理費、節15工事請負費の皆野中学校特別教室空調設備設置工事費2,469万4,000円も同様でございます。

29ページをお開きください。2段目、項5社会教育費、目5文化会館費、節15、非常電源装置交換工事費536万5,000円の追加は、非常電源装置に不具合が確認されたことから、交換を行うためのもので、繰越明許費として平成31年度に繰り越しをいたします。

31ページをお開きください。中段になります。款12公債費、項1公債費、目1元金71万7,000円の追加と目2利子144万8,000円の減額は、ともに過去の起債利率見直しによるものでございます。

32ページから37ページまでが給与費明細書、38ページが地方債に関する調書でございます。

以上、平成30年度一般会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 5ページ、款14国庫支出金の民生費国庫補助金のいわゆるプレミアム付商品券国庫補助金で100万円、これが説明によりますと消費税増税に伴いの措置だと。もう随分早くからその措置が補正でとられて対策をとると。実際いつごろこれをいただいて、実際いつごろそのプレミアム付商品券なるものがどのような形で、どのような規模で、いつごろ、どういう方に手元に届くのか教えてください。

もう一点、21ページ、下段で道の駅みなの整備費補助金200万円、現在かなり見ると大規模に改修がされています。何だかいよいよ、この前今あるJAのところが何か移転するに伴い、移転しそうだという話があって、親鼻方面から見てあそこにJAがあって、キャッシュコーナーもあるということで、キャッシュコーナーは残るのかなと聞いてみたら、キャッシュコーナーもなくなりますというような、店長が、支店長がそんなような発言をしまして、そのかわり道の駅にできますかねなんて言っていて、実際のぞいたらいいところに何かそのようなものが、すごく豪華なキャッシュコーナーと、その隣が2部屋何か随分一緒に工事されていますけれども、実際どういった工事なのか、その辺のところお願いいたします。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 3番、小杉議員さんからのご質問にお答えいたします。

5ページのプレミアム付商品券国庫補助金の関係で、この事業の内容でございますけれども、まず対象者が住民税の非課税世帯、もう一つが3歳未満の子供が属する世帯、この2点が対象になるということで対象者が限定されます。そして、事業の内容ですが、商品券、券面額が2万5,000円の商品券を2万円の販売額、プレミアムが20%つくというものです。現在のところですが、使用可能期間が平成31年10月から平成32年の3月までの間で市町村が定める期間となっております、ことしの10月に使い始められるように準備を進めたいという状況でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 3番、小杉議員さんのご質問にお答えいたします。

道の駅の農産物直売所でございますけれども、新たにATMを設置いたしております。それに伴いまして店舗内の拡張と防犯上入り口がちょっと多いものですので、入り口の改善を図っております。内容といたしましては、直売所の中に男子、女子のトイレがありました。それを廃止いたしまして、そこに女子トイレのところの一部にATMを設置しているということでございます。それに伴いましてインフォメーションセンターも前は縦でございましたけれども、今回の改修によりまして横になります。出入り口が2つになります。その一部多目的トイレがございましたが、その部分を販売ブース拡張ということで、今改修を行っております。今週末にはATMが稼働するというようなことで話は聞いております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 最初のプレミアム付商品券ですけれども、随分もらえる人が限定されてしまうのだなという気はしますけれども、それが国の方針で、それに従ってのやり方だとしますと、100万円来るということは、2万5,000円のを2万円で買う人にそのプレミアムがついていくと。先ほど言われた人は、だから買う権利を得る人という感じになるのでしょうか。3歳未満の人がいたり、住民税非課税の人というのが2万5,000円の商品券を2万円で買えると、一般の人は買えない、そういうことですか。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 小杉議員さんの再質問にお答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、対象者が限定されますので、その方が購入する権利があるということで、現在国のほうでは一度に購入しなくても、何回かに分けて購入ができるような、そういった方法をとるよ
うにということで、なるべく購入しやすいような形をとるよにということで進めております。

なお、予算額の関係ですけれども、今回の101万円の補正につきましてはシステム改修に係る費用の予
算でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） わかりました。うまくやってもらって、ではそういうものが若干消費税が上がる
ときにそういう人たちの少し緩衝材になるという考えでしょうから、そこはまた違う議論になると思うの
で、わかりました。

農協のほうは、いよいよどうもにぎやかなので、店拡幅したいのかなというのは理解できるところであ
りまして、それに対して200万円の補助金をつけるという感じで捉えるべきなのかなと思って、A T Mの
補助金ではないような気がしますので、それはそれでかなりの、あの工事見るととても200万円の工事で
はないので、教育長のところに壁つくるのだって450万円かかる予算になっていたぐらいですから、あの
農協のは相当な中の200万円で町がバックアップして盛り上げていくということで理解しますけれども。
実際農協もいろいろ動きがあるようですけれども、その辺のところでは何か披露できるものはあるのですか。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 小杉議員さんのご質問にお答えいたします。

農協の動きと申ししても、私のほうでちょっと把握しているものはございません。今の時点ですと、
先ほど申しましたように道の駅にA T Mをつくり、直売ブースを拡張、あと防犯面を図る、それに伴いま
して道の駅といたしましてはインフォメーションセンターが設置の必須要件となつてございますので、改
修する費用の負担ということで補助を行うことでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 了解。ある程度了解しました。私のほうは、支店長と雑談をしたとき、何かちょ
こっとそんな話もあったかなというところですが、いずれにしても農協は農協で頑張つてやってい
くと思うので、よろしくお願いいたします。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 1点だけお伺いします。

歳入で7ページ、款15県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金の中で、節2農業振興費県
補助金、これの中の説明欄に担い手確保・経営強化支援事業費県補助金2,957万7,000円が補正で計上され
ております。これについては、支出のほうで20ページの右のほうに節19で負補交、担い手確保・経営強化
支援事業費補助金ということで支出のほうになっておりますけれども、この支出は具体的に言いますとど
んな事業を何件強化、強化支援ですから、できて、どんな事業に充てられたのかお伺いします。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 10番、四方田議員さんのご質問にお答えいたします。

歳入でいきますと7ページ、歳出でいきますと20ページになろうかと思います。この担い手確保・経営強化支援事業費県補助金でございます。これにつきましては、町内の担い手農家の方1件でございます。この方に対しまして農業用機械の整備、施設の拡張とかいうことで補助を行います。内容といたしましては、町内の花栽培の農家が鉄骨ハウスを3棟建てます。平米的には1,440平米、3棟建てます。その事業費の補助という形で花農家栽培の方に補助するというところでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） これ何件かに分かれているのかと思ったら、1件で約3,000万円の、2,957万7,000円、それ1件でその全部この補助金がそのうちへ行ってしまったという大変ですけども、これはいろいろな申請で決めるのですか、こういうことは。ほかに募集というのも大変ですけども、よそでも欲しいとか、そういうことはなかったのですか。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 四方田議員さんの再質問にお答えします。

この補助制度につきましては、国の補助制度になってございまして、ある程度の基準がございます。まず最初に、担い手農家であるということ、若手経営者であるということ、それに伴いましてその農業者が申請を行います。それに基づきまして国のほうにおきまして採択があります。採択によりまして、その農家の基準を定めております。その農家が基準に該当するというので、今回の補助という形になります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） そうすると、補助を受けたい人から先に申請をして、それを県のほうに上げ、国のほうに上げて、その額を決定したので、この補正の中で担い手、この対象者に申請に従ってこの補助金が決まるということでよろしいのですか。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 四方田議員さんのご質問にお答えします。

今四方田議員さんが申されましたように個人の農家の方から申請を上げていただきまして、それに基づきまして国のほうにおきまして審査を行い、その後決定という形で今回の補助金という形になってございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 了解しました。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 歳入の関係なのですが、1点、8ページになります。項1寄附金、目3民生費寄附金ということで100万円ということなのですが、寄附してもらった方は恐らく1件だと思うのですが、お一人だと思うのですが、差し支えなかったら氏名等をお聞きしたいというふうに思います。

それと、歳出のほうになりますが、12ページの項1総務管理費、節19負補交の子育て世帯定住促進奨励補助金365万円の増額ということなのですが、申請件数の増に伴ってということでありまして。当初予算は、2,000万円今年度も予算がついたと思うのですが、申請件数でいいですから、何件ぐらい今年度申請があ

ったのかお聞きしたいと思います。

それと、15ページになりますが、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費、節21、社会福祉施設整備資金貸付金525万円ということなのですが、これについてはこういった制度を設けたというのは初めてだと思います。恐らく社会福祉施設の整備に限定した貸し付けだというふうには想定するのですが、これの貸付要綱等新たにつくってあるのか。また、無利子だという説明なのですが、例えば返済期間は何年に設定してあるとか、その辺わかりましたら教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 内海議員さんからのご質問にお答えをいたします。

12ページ、節19負担金、補助及び交付金の中の子育て世帯定住促進奨励補助金365万円の補正でございます。申請件数ということでございますけれども、これまで交付が決定し交付しているもの、これが17件でございます。今年度中にさらに交付が見込まれるもの、予定が8件になっております。計25件を予定しております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 11番、内海議員さんからのご質問にお答えいたします。

8ページの款17寄附金、目3 民生費寄附金100万円でございますけれども、1名でございます。町内の方で、お名前等の公表は辞退をしたいということで、氏名につきましては差し控えさせていただきます。

それから、15ページ、款3 民生費、目1 社会福祉総務費、節21貸付金、社会福祉施設整備資金貸付金525万円でございます。こちらは、皆野町社会福祉施設整備資金貸付要綱を策定しまして、平成31年1月1日から施行ということで告示をしてございます。制度の内容でございます。社会福祉施設の整備に関し資金の一部を貸し付けるというもので、貸付金の財源として地域福祉基金を充てるものでございます。貸付条件です。総合振興計画並びに各分野別基本計画に沿ったものであること、2つ目が当該福祉施設が皆野町内にあること、3つ目が貸付額が500万円以上であること、4つ目としまして貸付契約後、2年以内に営業が開始されること、5つ目として第三者に売却、分譲するものでないこと、6つ目として過去にこの貸付金の貸し付けを受けたことがない施設であることとしてございます。貸付対象者でございますが、町内に事業所を有する法人とすること。貸し付けの額ですが、自己資金額の4分の3以内の額とし、2,000万円を上限とするとしております。償還期間ですが、貸付期間は10年以内とするというものでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第13号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。



◎議案第14号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第6、議案第14号 平成30年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第14号 平成30年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定によりこの案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げて、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 玉谷泰典登壇〕

○町民生活課長（玉谷泰典） 議案第14号 平成30年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、内容をご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,800万9,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ13億1,720万3,000円とするものでございます。水色の仕切りから後ろが予算説明書の事項別明細書となっておりますので、これに沿ってご説明申し上げます。

事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございますが、款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税、節1現年課税分610万6,000円の増額、目2退職被保険者等国民健康保険税、節1現年課税分56万円の減額、合わせて554万6,000円を増額するものでございます。

款7繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金1,246万3,000円の増額は、それぞれ一般会計からの繰出金額が決定したことによるものでございます。このうち保険基盤安定繰入金の合計888万2,000円の増額は、低所得世帯に対する保険税の軽減分に対する繰入金でございます。平成30年度から国税の軽減割合が6割、4割から7割、5割、2割と拡大しているため、補正するものでございます。なお、増額した繰入金のうち、4分の3の財源は国庫、県費の特定財源になります。

4ページをお開きください。歳出でございますが、中段、款3国民健康保険事業納付金、項1医療給付費、項2後期高齢者支援金等、項3介護納付金の財源について、保険基盤安定繰入金額の決定により増額分を一般財源から特定財源に振りかえるものでございます。

5ページをお開きください。中段、款7基金積立金、項1基金積立金、目1財政調整基金積立金3,000万円の増額は、前年度繰越金が多額となったことから、年度間の財源の不均衡を調整するため、財政調整基金に積み立てるものでございます。

6 ページ以降は給与費明細書となっております。

以上、簡単ではございますが、議案第14号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第14号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。



◎議案第15号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第7、議案第15号 平成30年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第15号 平成30年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長に議案内容の説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見幸弘登壇〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） 議案第15号 平成30年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第3号）について内容のご説明を申し上げます。

1枚おめくりいただいて、1ページをごらんいただきたいと思います。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額から5,918万円を減額し、歳入歳出それぞれ10億6,500万7,000円とするものでございます。3枚目の水色の仕切りの後、予算の事項別明細書に沿ってご説明申し上げます。

事項別明細書の3ページをお開き願います。歳入でございますが、款1保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料249万8,000円の増額でございます。これは、被保険者の保険料を見込んだもので、説明欄のとおり特別徴収保険料は226万2,000円の減、普通徴収保険料は476万円の増額でございます。

次に、款 3 国庫支出金、項 1 国庫負担金、目 1 介護給付費負担金431万1,000円の減額は、介護サービス給付費の見込みによります交付予定額による減額でございます。

その下、項 2 国庫補助金、目 1 調整交付金967万4,000円の減額、目 2 地域支援事業交付金（介護予防事業）は387万3,000円の減額でございます。

目 4 保険者機能強化推進交付金169万2,000円の追加補正は、介護予防の取り組みなど保険者に対する努力支援制度で、今年度新設されたものでございます。

次に、款 4 支払基金交付金、項 1 支払基金交付金、目 1 介護給付費交付金3,314万9,000円の減額、4 ページに移ります。目 2 地域支援事業支援交付金は365万9,000円の減額でございます。

次に、款 5 県支出金、項 1 県負担金、目 1 介護給付費負担金は453万9,000円の減額でございます。

これらの国庫支出金、支払基金交付金、県支出金につきましては、年度内に数回サービス給付費の見込みによりまして調整が行われますが、今回の交付予定額が年度内においては最終的なものでございます。

最下段から次ページにかけて、款 8 繰入金、項 1 一般会計繰入金は、繰り入れ基準に基づき、合わせて581万6,000円を減額するものでございます。

6 ページをお開きください。歳出でございますが、歳出の主なものをご説明申し上げます。中段、款 2 保険給付費、項 1 介護サービス等諸費は、それぞれのサービス給付費の実績を勘案した支出見込みによります補正でございます。目 1 居宅介護サービス給付費209万5,000円の減額、目 3 地域密着型介護サービス給付費304万4,000円の減額、目 5 施設介護サービス費3,184万4,000円の減額、7 ページの目 9 居宅介護サービス計画給付費395万9,000円の減額が主なものでございます。

その下、項 2 介護予防サービス等諸費、目 1 介護予防サービス給付費136万7,000円の減額、最下段から8 ページにかけて、項 3 高額介護サービス等費、目 1 高額介護サービス費186万8,000円の減額、8 ページに移ります。項 5 特定入所者介護サービス等費、目 1 特定入所者介護サービス費133万2,000円の減額でございます。

中段、款 3 地域支援事業費、項 1 介護予防生活支援サービス事業費、合わせて166万9,000円の減額、次ページに移りまして、上段、項 2 一般介護予防事業費、目 1 一般介護予防事業費204万7,000円の減額は給付実績を勘案した支出見込みによります減額補正でございます。

最下段から次ページにかけて、款 7 予備費でございますが、これらを調整いたしまして834万3,000円を減額するものでございます。

11ページからは給与費明細書でございます。

以上、簡単でございますが、議案第15号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第15号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。



◎議案第16号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第8、議案第16号 平成30年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第16号 平成30年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 玉谷泰典登壇〕

○町民生活課長（玉谷泰典） 議案第16号 平成30年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、内容をご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,101万6,000円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ1億2,618万6,000円とするものでございます。水色の仕切りから後ろが予算説明書の事項別明細書となっておりますので、これに沿ってご説明申し上げます。

事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございますが、款1後期高齢者医療保険料、項1後期高齢者医療保険料、目1特別徴収保険料631万6,000円の減額でございます。

目2普通徴収保険料196万5,000円の減額でございます。特別徴収と普通徴収を合わせますと828万1,000円の減額でございまして、いずれも本年2月時点の調定額により見込んだものでございます。

款3繰入金、項1一般会計繰入金、目2保険基盤安定繰入金273万5,000円の減額は、それぞれ一般会計からの繰出金が決めたことによるものでございます。

4ページをお開きください。歳出でございますが、款2後期高齢者医療広域連合納付金、目1後期高齢者医療広域連合納付金1,101万8,000円の減額は、保険料保険基盤安定繰入金の減額によるものでございます。

以上、簡単ですが、議案第16号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第16号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。



◎承認第1号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第9、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度皆野町一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

平成30年12月17日、平成30年度皆野町一般会計補正予算（第4号）を専決処分したので、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 専決をいたしました平成30年度皆野町一般会計補正予算（第4号）の承認を求めることについて、内容の説明を申し上げます。

なお、本補正予算に計上した内容は、全て各小学校及び皆野中学校の特別教室への空調設備設置工事に係るものでございます。国の補正予算（第1号）の成立により、当該事業について国からの補助金が交付されるとともに、有利な条件での起債も認められました。この地方債の借り入れ手続においては、予算措置されていることが条件とされたことから、今回専決処分を行ったものでございます。

予算書の1ページをお開きください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,341万1,000円を追加し、総額を41億4,598万円とするものでございます。

2ページから3ページまでが第1表、歳入歳出予算補正でございます。

4ページをお開きください。第2表、繰越明許費は各小中学校の工事について設定するものでございます。

5ページをお開きください。第3表、地方債補正は工事の財源として起債する額の限度額等を設定するものでございます。

次の水色の仕切り以降が歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書でございます。内容につきましては、先ほどの議案第13号で可決いただきました補正予算（第5号）でもご説明申し上げているため、簡潔に申し上げさせていただきます。

予算に関する説明書3ページをお開きください。歳入になりますが、上段、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金1,120万8,000円の増額は、国から冷房設備対応臨時特例交付金を追加するもので、補助率は3分の1でございます。

最下段、款21町債、項1町債、目5教育債2,220万円の追加は、学校教育施設等整備事業債の借り入れでございます。本起債は、充当率100%、交付税措置60%でございます。

4ページをお開きください。歳出は、各小学校における工事請負費を計上しております。

5ページは、地方債の調書でございます。

以上、簡単ではございますが、承認第1号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 細かいことなのですが、本当に。承認第1号の平成30「年」が抜けているみたいです。これ追加しておいたほうがいいかなと思います。

議長、あわせて総務課長の説明で理解できたのですが、専決処分をせざるを得なかった理由としましては、国からの補助金ですか、それを受け入れるための財源措置をせざるを得なかったと、そのために起債をするのが、起債が条件だったので専決処分をしたという説明を受けましたので、それは理解できました。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 内海議員さんからご指摘のありました承認第1号、「年」が抜けているということとございました。大変申しわけございませんでした。「年」を追加していただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 内海議員さん、よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより承認第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は承認することに決定いたしました。



◎日程の追加

○議長（大澤金作議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。この際、同意第1号以下を順次日程に追加し、ご審議いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号以下を順次日程に追加して審議することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前 11時46分

再開 午後 1時00分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎同意第1号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第1、同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦について同意を求める件を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦について提案理由の説明を申し上げます。

人権擁護委員、宮平裕夫氏の任期が平成31年9月30日をもって満了となります。つきましては、後任に新任の川田稔久氏を人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦したいので、ご同意をいただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより同意第1号を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号は同意することに決定いたしました。

◇

◎同意第2号から同意第15号の説明、同意第2号の質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第2、同意第2号 農業委員会の委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

同意第2号から同意第15号までは、全て農業委員会委員の任命でありますので、提案理由の説明については一括してお願いいたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 同意第2号から同意第15号 農業委員会の委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

農業委員会等に関する法律の規定により、農業委員会の委員の任期が平成31年3月31日をもって満了することから、門平喜良氏、黒澤一雄氏、吉岡徳夫氏、齊藤三恵子氏、浅見寿太郎氏、横田和子氏、小池幹夫氏、四方田順造氏、新井義虎氏、高橋健一氏、門平眞一氏、野澤辰雄氏、葦原義人氏、長島徳治氏を任命したいので、ご同意いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより同意第2号に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより同意第2号を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号は同意することに決定いたしました。

◇

◎同意第3号の質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第3、同意第3号 農業委員会の委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより同意第3号を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号は同意することに決定しました。



◎同意第4号の質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第4、同意第4号 農業委員会の委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより同意第4号を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第4号は同意することに決定しました。



◎同意第5号の質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第5、同意第5号 農業委員会の委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより同意第5号を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。
よって、同意第5号は同意することに決定しました。



◎同意第6号の質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第6、同意第6号 農業委員会の委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより同意第6号を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第6号は同意することに決定しました。



◎同意第7号の質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第7、同意第7号 農業委員会の委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより同意第7号を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第7号は同意することに決定しました。



◎同意第 8 号の質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第 8、同意第 8 号 農業委員会の委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより同意第 8 号を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第 8 号は同意することに決定しました。



◎同意第 9 号の質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第 9、同意第 9 号 農業委員会の委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより同意第 9 号を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第 9 号は同意することに決定しました。



◎同意第 10 号の質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第 10、同意第 10 号 農業委員会の委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより同意第10号を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第10号は同意することに決定しました。



◎同意第11号の質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第11、同意第11号 農業委員会の委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより同意第11号を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第11号は同意することに決定しました。



◎同意第12号の質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第12、同意第12号 農業委員会の委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより同意第12号を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第12号は同意することに決定しました。



◎同意第13号の質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第13、同意第13号 農業委員会の委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより同意第13号を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第13号は同意することに決定しました。



◎同意第14号の質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第14、同意第14号 農業委員会の委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより同意第14号を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第14号は同意することに決定しました。



◎同意第15号の質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第15、同意第15号 農業委員会の委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより同意第15号を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第15号は同意することに決定しました。



◎委員会付託の請願審査報告

○議長（大澤金作議員） 追加日程第16、総務教育厚生常任委員会付託の請願審査報告を行います。

委員長から、本定例会に提出された請願審査報告は1件で、お手元にご配付のとおりです。



◎平成30年請願第4号の報告、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 平成30年請願第4号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願を議題といたします。

請願第4号については、平成30年12月議会定例会において総務教育厚生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査とされております。会議規則第93条の規定により、その報告書が議長に提出されました。委員長報告を求めます。

総務教育厚生常任委員会委員長、宮前司議員。

〔総務教育厚生常任委員長 宮前 司議員登壇〕

○総務教育厚生常任委員長（宮前 司議員） 4番、宮前です。請願審査報告を行います。

平成30年12月定例会におきまして請願第4号ということで、付託年月日が平成30年12月13日です。国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願ということで、委員会を平成31年2月15日に招集し、各委員並びに紹介議員である内海議員と請願提出者にも出席をいただき、詳細な説明をいただきました。

委員の意見を聴取し協議した審査結果は、不採択すべきものということで報告させていただきます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 以上で質疑を終結し、委員長報告を終わりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

以上で総務教育厚生常任委員会の委員長報告を終わります。

本件は討論を省略して直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議がありますので、これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論を許します。

5番、常山知子議員。

〔5番 常山知子議員登壇〕

○5番（常山知子議員） 反対討論をしたいと思います。

5番、常山知子です。私は、総務教育厚生常任委員会において審議された消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願に対し、不採択という結果に反対の討論を行います。消費税が導入されて30年たちました。3%から5%、そして8%と導入時、また税率を引き上げるたびに政府は高齢化社会への対応、社会保障の財源のためと言い続けてきました。ところが、社会保障はよくなるどころか、制度の改悪続きです。医療、年金、介護、どれをとっても悪くなっています。そうは思いませんか。

そして、さらに安倍政権が検討に入っているのは高齢者の医療費の窓口負担です。現在、70歳から74歳まで2割負担になっていますが、75歳になっても1割にならず、そのまま2割を継続するという計画です。それだけでなく、現在1割の人も第2弾として順次2割に引き上げ、75歳以上も全員2割にするという高齢者いじめの計画です。高齢者がふえ、社会保障費がふえるのは当然のことですが、政府の言う消費税が社会保障の財源だとすれば、たび重なる改悪はできないことです。この間、30年間の消費税372兆円は何に使われ消えたのか。この約8割が大企業の法人税減税の穴埋めになりました。消費税が5%から8%に上がった4年前、個人消費や実質賃金が連続減少しました。その後、景気が回復しない状況の中で、また消費税を上げたら、より一層景気が悪くなることは目に見えています。消費税に賛成の人でも、今は上げるべきでないと言っています。また、今回の10%増税対策として複数税率の導入は、買う商品によって、買うお店によって、カードか現金かで税率が違うというこのような対策は大混乱を起こすだけです。増税中止こそ最良の景気対策です。私は、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を中止することを強く求め、国に増税中止の意見書を上げていただきたく、不採択に反対いたします。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 次に、賛成討論を許します。

6 番、若林光雄議員。

〔6 番 若林光雄議員登壇〕

○6 番（若林光雄議員） 6 番、若林光雄です。消費税増税中止を求める意見書に対し反対との委員会報告に賛成するものでございます。

現在の経済環境のもと、少子高齢化、また人口減少化のもとで、人生100年時代とも言われております。高齢者から若者まで全ての世代が安心できる全世代型の社会保障制度へ大きく転換するとともに、財政健全化に向けての消費税10%への引き上げは必要と考えます。今回の実施に当たりまして、教育負担の軽減、子育て層の支援、また介護人材の確保など、財政の再建に向けるとともに、低所得者に配慮した軽減税率制度も具体的な事例も含め準備も進められております。制度の円滑な実施に向けても検討している状況でございます。この実施に対しまして、町民の反応はどうかと思ひまして町民に確認をしてみますと、進んでよいとは言えないけれども、この時期、この状況を考えればやむを得ないのではないかと意見が多く聞かれました。したがって、私は消費税増税中止を求めるこの意見書には反対し、委員会の報告に対して賛成といたします。

終わります。

○議長（大澤金作議員） 他に討論はございませんか。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 私は、本請願の紹介議員でもあります。請願趣旨に賛同し、請願を採択し、意見書の提出を行うべき立場にあります。よって、委員会の審査結果、不採択に対する反対討論を行います。

請願第4号の趣旨は、私たちの暮らしや地域経済はこの間の増税、年金カット、医療、介護など社会保障費負担増、実質賃金の低下で大変深刻な状況にあります。10月からの消費税10%増税で、年間1人当たり2万7,000円、1世帯当たり6万2,000円の増税との試算もあります。消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する不公平税制です。消費税増税ではなく、大企業や富裕層を優遇する不公平税制を正すべきです。また、軍事費や不要不急の大型公共工事を減らし、暮らしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使うべきです。よって、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税の中止を強く求めます。以上の趣旨から国に対し消費税増税の中止を求める意見書の提出にあります。

政府は、この間、消費税導入や消費税増税の理由として、社会保障費増大に伴う負担を国民全体で広く賄うため、このように言ってきました。そして、1989年から消費税3%を導入し、8年後の1997年からは5%に、また2014年からは8%に増税し、ことし10月からは10%増税を予定しております。しかし、消費税が社会保障の財源に回るどころか、大企業や高額所得者の減税分の穴埋めに回っていることがより明らかとなっております。消費税導入前と2017年度を比べた場合、法人税率は約19%も軽減され、高額所得税率では25%も引き下げとなっております。こうしたことから、消費税が導入された1989年度と2017年度の税収を比較した場合、法人税では約7兆円の減収であり、所得税は2兆5,000億円の減収となっております。他方、消費税は1980年度に比べ14兆2,400億円もの増収であります。2017年度1年間をとってみても、法人税や所得税の減税分合わせて約9兆5,000億円を消費税で穴埋めしていることになります。他方、2017年度の企業の内部留保は446兆円で、6年連続の過去最高を更新しています。また、2017年度1年間だけでも約40兆円もの内部留保をふやしております。こうした黒字企業は、全企業の3割と言われており、他の

7割は赤字企業で、そのほとんどが中小零細企業であります。こうした赤字の中小零細企業にとって法人税率引き下げの恩恵がないにもかかわらず、消費税の納税義務が発生し、消費税がまさに倒産、廃業税とも言われております。全ての子育て世帯、高齢者世帯、生活保護世帯、非正規労働者、災害被災者を問わず、消費税10%の負担増が前提であり、生活の悪化は目に見えております。また、さらなる消費の減少につながり、地域経済の衰退も目に見えています。そして、自治体の事業等においても全て10%の消費税がかかり、今後の行政運営にも大きな影響をもたらすことも目に見えております。

政府は、今回も国民をだまし10%増税を図ろうとしております。消費税10%増税に伴う景気減速対策、また低所得者対策と称して、今回も一時的なばらまき政策で国民をだまそうとしております。食料品や新聞は、軽減税率ではなく8%の据え置きであり、5%のポイント還元も9カ月間の限定で、中小小売店でのキャッシュレス決済が対象であります。また、1回限りのプレミアム付商品券の発行も今回の購入対象者は住民税非課税者、そして3歳未満の子供がいる世帯のみであります。このプレミアム付商品券についても、この間何回か発行されてきておりますが、自治体の事務を煩雑にするだけであり、結果として景気対策にはほとんどつながってきませんでした。こうした中、最新の共同通信社の世論調査でも、10月からの消費税率10%引き上げに反対は54.4%という調査結果も出ております。消費税増税は中止し、できれば5%に引き下げるべきであります。政治とは税金の取り方と使い方、このように言われた政治家がおります。下げ過ぎた法人税率、高額所得者の所得税率を消費税導入前に税率を戻し、また企業の優遇税制等を是正して財源確保に努めるべきであります。景気対策を心配するのなら、消費税を5%に引き下げれば済むことであります。

以上の理由をもって委員会の審査結果、不採択に対する反対討論といたします。

○議長（大澤金作議員） 他に討論はございませんか。

8番、新井達男議員。

〔8番 新井達男議員登壇〕

○8番（新井達男議員） 8番、新井です。国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書に対し、不採択に賛成させていただきます。

少子高齢化により今後現役世代が減っていく一方で、高齢者がふえています。社会保険料など現役世代の負担が年々高まりつつある中で、社会保障財源のために所得税や法人税の引き上げを行えば、一層現役世代に負担が集中することとなるのではないのでしょうか。特定の者に負担が集中せず、高齢者を含めた国民全体が広く負担する消費税が高齢化社会における社会保障の財源にふさわしいと考えますので、国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書には不採択に賛成します。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって討論を終結いたします。

これより平成30年請願第4号を採決いたします。

異議がありますので、採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。この請願を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大澤金作議員） 起立多数です。

よって、平成30年請願第4号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願は不採択することに決定いたしました。

_____ ◇ _____

◎請願の審査

○議長（大澤金作議員） 追加日程第17、請願の審査を行います。

本定例会に提出された請願は1件で、お手元にご配付いたしました請願文書表のとおりであります。

_____ ◇ _____

◎請願第1号の上程、委員会付託

○議長（大澤金作議員） 追加日程第18、請願第1号 生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系農薬の規制を求める意見書の提出を求める請願を議題といたします。

請願第1号については、産業建設常任委員会に付託し、閉会中の継続審査にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認め、請願第1号は産業建設常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

_____ ◇ _____

◎陳情の審査

○議長（大澤金作議員） 追加日程第19、陳情の審査を行います。

本定例会に提出された意見書は2件で、お手元にご配付いたしました陳情文書表のとおりであります。

_____ ◇ _____

◎陳情第1号の上程、報告

○議長（大澤金作議員） 追加日程第20、陳情第1号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求める陳情を議題といたします。

陳情第1号については、議会運営委員会に諮り、意見を聞いた後、議長権限において議長預かりといたしましたので、報告いたします。

_____ ◇ _____

◎陳情第2号の上程、報告

○議長（大澤金作議員） 追加日程第21、陳情第2号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情を議題といたします。

陳情第2号については、議会運営委員会に諮り、意見を聞いた後、議長権限において議長預かりといたしましたので、報告いたします。



◎広報常任委員会委員長報告、質疑

○議長（大澤金作議員） 追加日程第22、広報常任委員会委員長報告を行います。

広報常任委員会の継続調査について、会議規則第76条の規定により、その報告書が議長に提出されました。写しをお手元に配付いたしました。

委員長に補足説明がありましたらお願いいたします。

広報常任委員会委員長、5番、常山知子議員。

〔広報常任委員長 常山知子議員登壇〕

○広報常任委員長（常山知子議員） 5番、常山知子です。広報常任委員会の報告をいたします。

広報常任委員会委員による視察研修を実施しましたので、ご報告いたします。視察日時は2月5日です。研修地は、群馬県玉村町役場です。研修事項は、「開かれた議会」を目指す議会だよりの発信ということで、玉村議会だよりを発行している玉村町の議員の方々から説明を受けました。玉村議会だよりは、創刊からことしの1月で84号となります。発行日は、定例会開催の翌月の第3月曜日としており、スピード感ある発行を編集委員6名で取り組んでいます。議会だよりの中に決まった企画を設け、例えばみんなの広場、議会川柳など順番に交代で担当しています。

その玉村町議会だよりに載っていた議会川柳を2つ紹介します。「傍聴者なぜか少ない俺の時」、もう一つは「本会議いろいろあるけど「そだねー」、全国町村議会議長会主催による町村議会広報全国コンクールで何度も受賞されていますが、それに満足せず、よりよい議会広報づくりに取り組んでいる議員の皆さんの熱意を感じてきました。議会だよりの発行を始めて7年の皆野町議会だよりとは大きな差を感じましたが、先進地に学び、当議会だよりでも取り入れることができることはこの3月議会報告から実施していくことを委員会で確認したところです。そして、これからも町民に読まれる議会だより目指し、発行していきたいと思いますので、議員皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

以上、報告といたします。

○議長（大澤金作議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 以上で質疑を終結し、広報常任委員会委員長報告を終わりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

以上で広報常任委員会継続調査の委員長報告を終わります。

◇

◎総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第23、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました総務教育厚生常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査については、総務教育厚生常任委員長の申し出のとおり決定いたしました。

◇

◎産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第24、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました産業建設常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査については、産業建設常任委員長の申し出のとおり決定いたしました。

◇

◎広報常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第25、広報常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました広報常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、広報常任委員会の閉会中の継続調査については、広報常任委員長の申し出のとおり決定いたしました。

◇

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第26、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。
お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました議会運営委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査については、議会運営委員長の申し出のとおり決定いたしました。



◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長（大澤金作議員） ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。



◎閉会について

○議長（大澤金作議員） お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（大澤金作議員） これで本日の会議を閉じます。

平成31年第1回皆野町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 1時44分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

年 月 日

議 長 大 澤 金 作

署 名 議 員 宮 前 司

署 名 議 員 常 山 知 子